



神奈川県

平成 27 年度調査研究報告書

精神障害者を対象とした地域における居住支援を推進するための調査

平成 28 年 3 月

神奈川県精神保健福祉センター

はじめに

平成 26 年 4 月の改正法施行に伴い、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」が定められ、精神障害者が地域で生活するために必要な居住の場の確保・充実等の居住支援に関する施策を推進することとされました。

当所では、神奈川県地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポーターによる病院訪問活動や研修の開催等を通して、地域移行・地域定着支援促進に向けた取り組みを展開して参りました。平成 25 年度の調査において入院患者に対して、退院に向けて困っていることについてアンケートを行ったところ、「退院後の住まいが決まっていない」ことが一番多かったことから、平成 26 年度は「入院中の精神障害者の地域生活への移行を促進するための調査」を実施しました。

その中で、あんしん賃貸住宅協力不動産店（高齢者・障害者等の住まい探しに協力する登録不動産店）に行ったアンケートでは、入居時の支援機関の明確化や入居後の生活支援への期待が多く寄せられ、精神障害者への民間賃貸住宅の提供が困難な状況がうかがえました。

このような経緯をふまえ、本年度は、精神障害者を対象とした地域における居住支援を推進するため、県所管域の精神障害者を対象とする一般又は特定相談支援事業所及び精神科病院にアンケート調査を実施することにより、地域に住む精神障害者または外来患者を対象とした居住支援の現状と課題と、併せて、平成 27 年 9 月末時点において、退院を困難にしている主な要因が「居住が確保されていない」であると思われる入院患者数等についても把握することといたしました。

その結果、次のような課題が明らかになりました。住まいの確保が課題となっている入院患者のうち 66%が 60 才以上であり、障害福祉関係機関だけでなく、介護保険関係機関との連携が必要であること、家族から離れた本人が自立した生活を続けるための支援体制を強化すること及び不動産店や家主等の精神障害者に対する理解を促進する必要があることです。

当所は、本年度、「不動産店さん大家さんのための情報ガイド 精神障がいのある方が住まいでの生活をつづけるための支援・サービス」を発行し、あんしん賃貸住宅協力不動産店や市町村担当者等に配布したり、居住支援協議会に出席し連携を呼びかけるなどいたしました。さらに、地域において居住支援を推進するとともに、介護保険関係機関や住宅関係者等とのネットワークづくりを進めていきたいと考えております。

神奈川県第 4 期障害福祉計画では、長期在院者数について、平成 29 年度までに、平成 24 年 6 月末時点に比べて 10%削減することが目標とされました。地域で精神障害者の地域移行に携わる皆様方におかれましても、地域移行を進める上で今回の調査結果を役立てて頂ければ幸いです。

終わりに、本調査にご協力いただいた地域の皆様に心からお礼申し上げます。

目 次

第1章 平成27年度調査研究事業の概要	P. 1
---------------------	------

第2章 結果

1 精神障害者を対象とする一般または特定相談支援事業所	P. 3
2 県所管域精神科病院（精神科病床のある病院含む）	P. 36
3 データで見る地域における居住支援の実際	
（1）住まい探しにまで至った対象者と支援結果	P. 61
（2）不動産店との調整について	P. 68
（3）主な入居前支援・利用調整	P. 72
（4）入居前支援期間	P. 73
（5）主な入居後支援	P. 76
（6）連携のあった関係機関等	P. 77

第3章 まとめ・考察

1 調査結果のまとめ	
（1）地域における居住支援の現状	
ア 支援対象者の傾向	P. 78
イ 地域での生活を続けるための支援の現状	P. 78
ウ 民間賃貸住宅探しにおける支援の現状	P. 80
（2）居住の確保が主な課題となっている入院患者さんの実態	P. 81
2 考察	
（1）住まいでの生活を続けるための支援体制の強化	P. 81
（2）不動産店・大家さん、住宅関係団体等との連携の促進	P. 82
（3）地域移行支援における地域包括支援センター等介護保険関係機関との連携	P. 83

資料

1 調査票	P. 84
2 参考資料	P. 94

第1章 平成27年度調査研究事業の概要

第1章 平成27年度調査研究事業の概要

1 調査研究テーマ

精神障害者を対象とした地域における居住支援を推進するための調査

2 目的

精神障害者を対象とした地域における居住支援を推進するため、本調査では、県所管域の精神障害者を対象とする一般または特定相談支援事業所、県所管域の精神科病院（精神科病床のある病院含む）に対して、地域に住む精神障害者または外来患者を対象とした居住支援のうち住まい探しにまで至った支援等についてアンケートを実施し、精神障害者を対象とした地域における居住支援の現状及び課題を把握する。また、県所管域の精神科病院において居住の確保が主な課題となっている患者数等を把握することとした。

3 調査対象及び回収率

調査対象	配布数	回収数	回収率
精神障害者を対象とする一般 または特定相談支援事業所	111	83	75%
精神科病院（精神科病床のある 病院含む）	24	24	100%
合計	135	107	79%

4 内容及び方法

- ・精神障害者を対象とした相談支援事業所による居住支援（住まい探しにまで至った支援）（平成26年4月1日～平成27年9月30日）を把握する。
- ・外来患者を対象とした精神科病院による居住支援（住まい探しにまで至った支援）（一時的に入院した者含む）（期間同上）を把握する。
- ・居住の確保が主な課題となっている入院患者数（平成27年9月末時点）を把握する。
- ・民間賃貸住宅への入居に至った支援の流れや工夫点について、数例聞き取りを行う。

5 調査期間

平成27年10月1日～10月30日

6 調査研究体制

(1) 倫理的配慮

相談支援事業所名、精神科病院名が特定されないように集計する。

(2) 調査研究委員会の開催

調査研究事業の実施及び報告に関する意見や助言をいただく。

実施時期 第1回 9月11日(金)

第2回 2月5日(金)

(3) 平成27年度調査研究委員

氏名	所属	職
中村 美安子	神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 社会福祉学科	准教授
高屋 淳彦	医療法人財団青山会 福井記念病院	院長
小菅 英治	特定非営利活動法人ハートラインあゆみ ハートラインあゆみ	所長
入原 修一	公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会	総括担当課長
前田 梨夏	特定非営利活動法人地域生活サポートまいんど 地域生活サポートセンターとらいむ	ピアサポーター
高田 亜紀子 井上 尚子	秦野市障害福祉課	主任精神保健福祉士 主査
小島 伸一朗	県小田原保健福祉事務所足柄上センター	専門福祉司
田野 里絵子	県保健予防課	主査
丸山 絵美子	県障害福祉課	主事

(4) 事務局

山田 正夫	県精神保健福祉センター	所長
竹田 徳幸	〃	調査・社会復帰課長
鈴木 圭子	〃	専門福祉司
岡田 由起子	〃	主査
川合 義信	〃	主査

第2章 結果

- 1 精神障害者を対象とする一般または特定相談支援事業所
- 2 精神科病院（精神科病床のある病院含む）
- 3 データで見る地域における居住支援の実際

第2章 結果

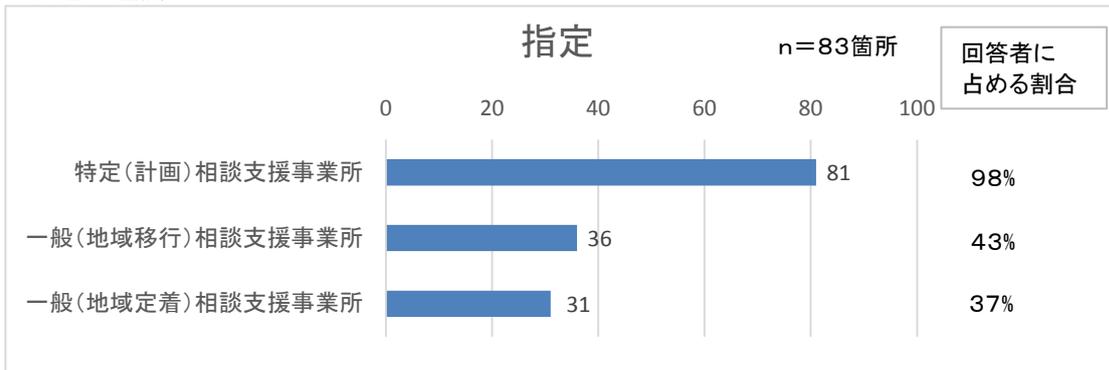
1 精神障害者を対象とする一般または特定相談支援事業所

設問1 回答事業所（83箇所）における相談支援

(1) 指定（複数回答 いくつでも）

	件数
特定（計画）相談支援事業所	81
一般（地域移行）相談支援事業所	36
一般（地域定着）相談支援事業所	31
合計	148

無回答1箇所



(小数点以下四捨五入)

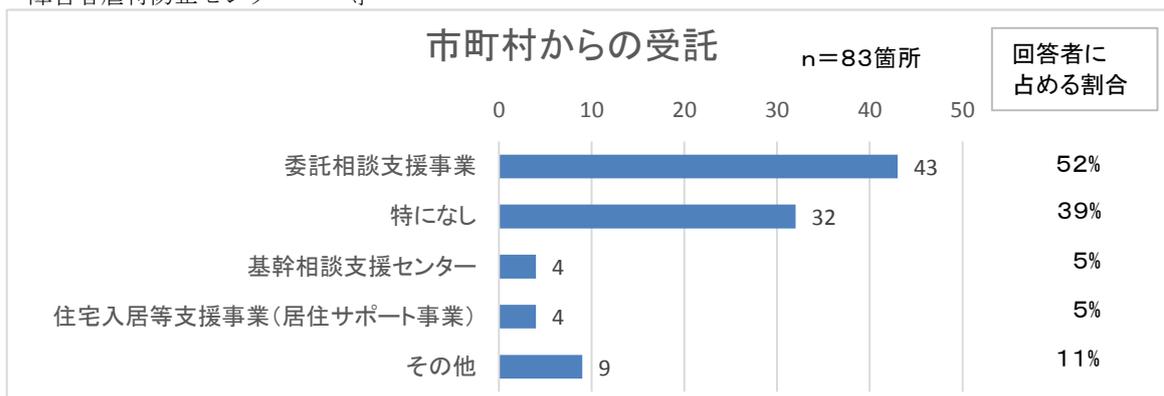
(2) 市町村からの受託（複数回答 いくつでも）

	件数
委託相談支援事業	43
特になし	32
基幹相談支援センター	4
住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	4
その他	9
合計	92

無回答1箇所

その他

- ・自発的活動支援事業
- ・障害者虐待防止センター 等



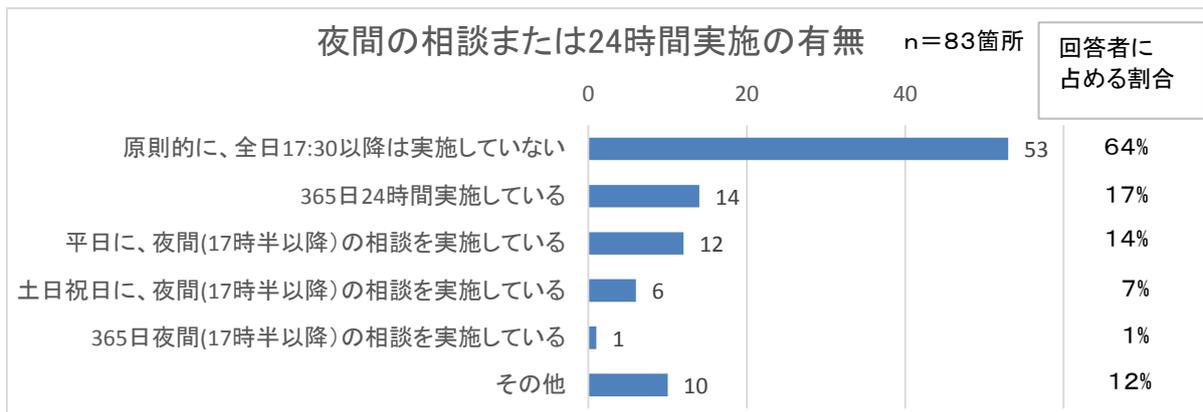
(小数点以下四捨五入)

(3) 夜間の相談または24時間実施の有無（複数回答 いくつでも）

	件数
原則的に、全日17:30以降は実施していない	53
365日24時間実施している	14
平日に、夜間(17時半以降)の相談を実施している	12
土日祝日に、夜間(17時半以降)の相談を実施している	6
365日夜間(17時半以降)の相談を実施している	1
平日に、24時間実施している	0
土日祝日に、24時間実施している	0
その他	10
合計	96

その他

- ・就労、家族の状況等で時間外に対応せざるを得ない状況はあり
- ・地域定着支援契約者がいれば、24時間対応の予定
- ・生命に関わる緊急の相談受付を365日24時間 等



(小数点以下四捨五入)

(4) 夜間の相談の終了時間（原則）

（「(3)「夜間の相談または24時間実施の有無」で「365日24時間実施している（他の選択なし）」または「夜間の相談を実施している」該当事業所 33 箇所中、重複 5 箇所を除く 28 箇所）

	箇所	割合
17時半～18時	4	14.3%
18時すぎ～19時	5	17.9%
19時すぎ～20時	4	14.3%
20時すぎ～21時	0	0.0%
21時すぎ～22時	1	3.6%
24時間実施	14	50.0%
その他	0	0.0%
合計	28	100%

(小数点第2位四捨五入)

(5) 24時間相談実施の対象者・方法 (1つだけ)
 (「(3) 「夜間の相談または24時間実施の有無」で「365日24時間実施している」該当事業所 14 箇所中)

	箇所	回答者に占める割合
事業所に24時間在留し、利用者を含め地域からの相談を受けている	1	7.1%
事業所に24時間在留し、利用者(全員)からの相談を受けている(広く地域からの相談を対象としていない)	0	0.0%
事業所には居ないが電話を所持し、利用者を含め地域からの相談を受けている	5	35.7%
事業所には居ないが電話を所持し、利用者(全員)からの相談を受けている(広く地域からの相談を対象としていない)	5	35.7%
事業所には居ないが電話を所持し、限られた一部の利用者からの相談を受けている	3	21.4%
その他	0	0.0%
合計	14	100%

(小数点第2四捨五入)

(6) 相談実施時間の拡大に向けた検討状況 (1つだけ)

	箇所	回答者に占める割合
検討しており、拡大の予定である	3	3.6%
検討しているが、まだ拡大の予定はない	12	14.5%
検討の必要を感じている	18	21.7%
検討の必要を感じていない	37	44.6%
その他	11	13.3%
無回答	2	2.4%
合計	83	100%

無回答2箇所

(小数点第2四捨五入)

その他

- ・現在の人員体制での実施時間の拡大は難しい
- ・地域移行・地域定着支援の対象者があれば検討する
- ・状況をみて判断していく 等

精神障害者を対象とする一般・特定相談支援事業所

設問2 平成26年4月1日～平成27年9月30日までに居住支援した事例のうち、
 住まい探しにまで至った対象者数(実数)
 ※平成26年4月以前から継続して支援した人を含む。

管轄保健福祉事務所・保健所名	(参考) 特定または一般相談事業所数	回答事業所数	居住支援した事例のあった指定事業所		住まい探しにまで至った対象者数(人)	
			箇所数	指定別箇所数		
平塚保健福祉事務所	15	7	1	地域移行・地域定着・計画	1	2
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
秦野センター	17	13	3	地域移行・地域定着・計画	1	1
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
鎌倉保健福祉事務所	9	6	1	地域移行・地域定着・計画	1	2
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
三崎センター	3	3	1	地域移行・地域定着・計画	1	5
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
小田原保健福祉事務所	13	11	2	地域移行・地域定着・計画	1	1
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
足柄上センター	3	3	1	地域移行・地域定着・計画	1	1
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
茅ヶ崎保健福祉事務所	8	7	1	地域移行・地域定着・計画	1	10
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
厚木保健福祉事務所	11	6	2	地域移行・地域定着・計画	1	14
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
大和センター	12	9	4	地域移行・地域定着・計画	1	1
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
藤沢市保健所	13	8	2	地域移行・地域定着・計画	1	2
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
横須賀市保健所	7	5	2	地域移行・地域定着・計画	2	3
				地域移行・地域定着		
				地域移行・計画		
				地域定着・計画		
小計	111	78	20		20	55
不明		5	2	地域移行・計画	1	3
				計画	1	1
合計		83	22		22	59

設問3 平成26年4月1日～平成27年9月30日までに居住支援した対象者のうち、
住まい探しにまで至った対象者（59人）への居住支援

(1) 対象者と居住支援の概要

ア 主たる病名

	人数	割合
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	37	62.7%
気分障害（そううつ病、うつ病）	6	10.2%
発達障害	6	10.2%
精神遅滞	5	8.5%
神経症性障害、ストレス関連障害（不安神経症、適応障害等）	3	5.1%
アルコール、薬物等使用による精神及び行動の障害	1	1.7%
器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害、てんかん性精神病等）	0	0.0%
その他	1	1.7%
合計	59	100%

その他

(小数点第2位四捨五入)

・身体表現性障害

イ 年齢（平成27年9月末現在）

	人数	割合
40代	19	32.2%
50代	17	28.8%
30代	10	16.9%
20代	8	13.6%
10代	4	6.8%
60代	1	1.7%
70代以上	0	0.0%
合計	59	100%

(小数点第2位四捨五入)

ウ 性別

	人数	割合
男性	35	59.3%
女性	24	40.7%
合計	59	100%

(小数点第2位四捨五入)

エ 支援前の世帯構成

	人数	割合
単身	31	52.5%
家族同居	28	47.5%
その他	0	0.0%
合計	59	100%

(小数点第2位四捨五入)

オ 支援前単身者の生活の場
 (「エ 支援前の世帯構成」で「単身」該当者 31人中)

	人数	割合
精神科病院	13	41.9%
民間賃貸住宅	11	35.5%
本人または家族の持家	5	16.1%
共同生活援助事業所	1	3.2%
公営住宅	0	0.0%
宿泊型自立訓練施設	0	0.0%
その他	1	3.2%
合計	31	100%

その他

(小数点第2位四捨五入)

・ シェルター

カ 生活保護の有無 (平成27年9月末時点)

	人数	割合
無	35	59.3%
有	24	40.7%
合計	59	100%

(小数点第2位四捨五入)

キ 保証人の有無等 (住まい探し時)

①連帯保証人の有無

	人数	割合
有	30	50.8%
無	29	49.2%
合計	59	100%

(小数点第2位四捨五入)

②保証会社の保証の有無

(「①連帯保証人」で「無」該当者 29人中)

	人数	割合
有	18	62.1%
無	11	37.9%
合計	29	100%

(小数点第2位四捨五入)

ク 緊急連絡人の有無

	人数	割合
有	52	88.1%
無	7	11.9%
合計	59	100%

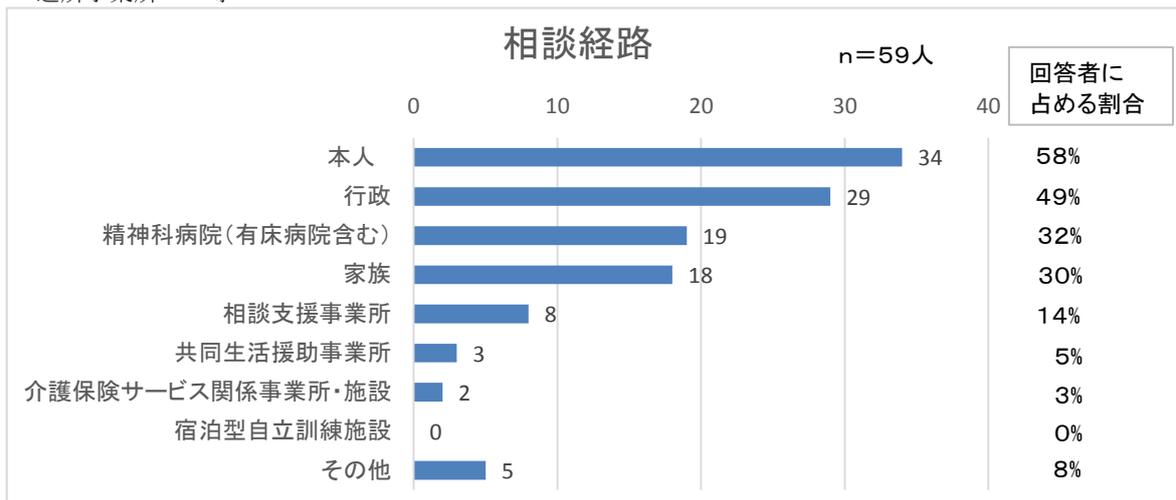
(小数点第2位四捨五入)

ケ 相談経路（複数回答 いくつでも）

	件数
本人	34
行政	29
精神科病院（有床病院含む）	19
家族	18
相談支援事業所	8
共同生活援助事業所	3
介護保険サービス関係事業所・施設	2
宿泊型自立訓練施設	0
その他	5
合計	118

その他

- ・ 外科通院医療機関
- ・ 障害者支援施設
- ・ 通所事業所 等



（小数点以下四捨五入）

コ 転居契機

	人数	割合
退院	19	32.2%
家族関係の悪化	17	28.8%
自立（退院・家族関係の悪化以外）	6	10.2%
生活保護住宅扶助費の引き下げ	4	6.8%
立ち退き（改築等物理的な理由による）	3	5.1%
立ち退き（家賃滞納等本人の理由による）	2	3.4%
親族近居（親族を頼りにして親族の近くに住むこと）	1	1.7%
その他	6	10.2%
記入なし	1	1.7%
合計	59	100%

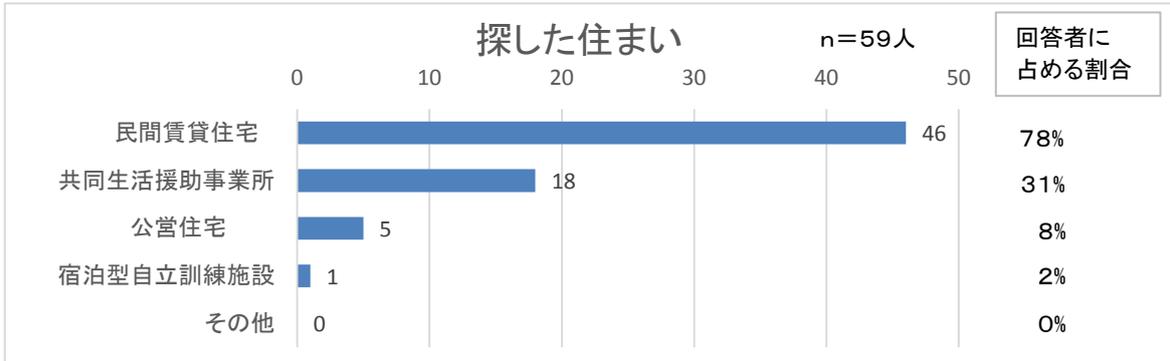
その他

- ・ 階段昇降が困難になった
- ・ 受診先近くへの転居
- ・ 家族の施設入所 等

（小数点第2位四捨五入）

サ 探した住まい（種類）（複数回答 いくつでも）

	住まいを探した人数		合計(人)
	地域の方 (40人)	入院中の方 (19人)	
民間賃貸住宅	31	15	46
共同生活援助事業所	12	6	18
公営住宅	4	1	5
宿泊型自立訓練施設	0	1	1
その他	0	0	0



(小数点以下四捨五入)

シ 支援結果

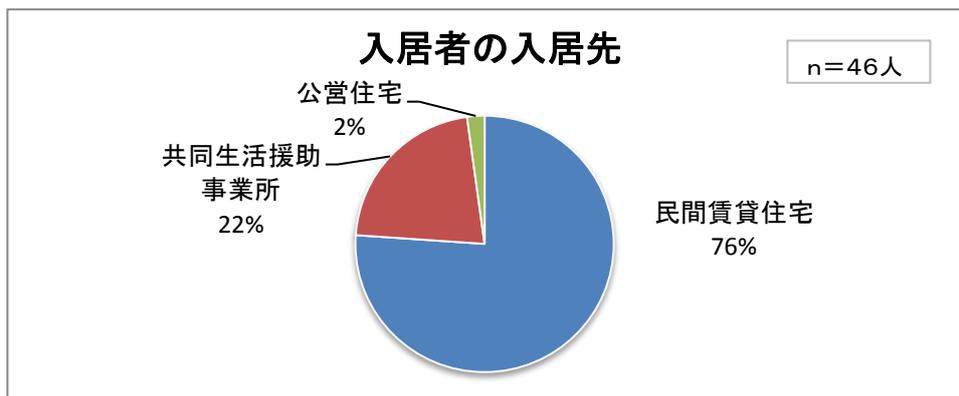
	人数	割合
入居（支援前の生活の場復帰以外）	46	78.0%
支援継続中（中断を含む）	7	11.9%
支援前の生活の場復帰	3	5.1%
支援終了（必要なくなった）	3	5.1%
その他	0	0.0%
合計	59	100%

(小数点第2位四捨五入)

ス 入居者の入居先

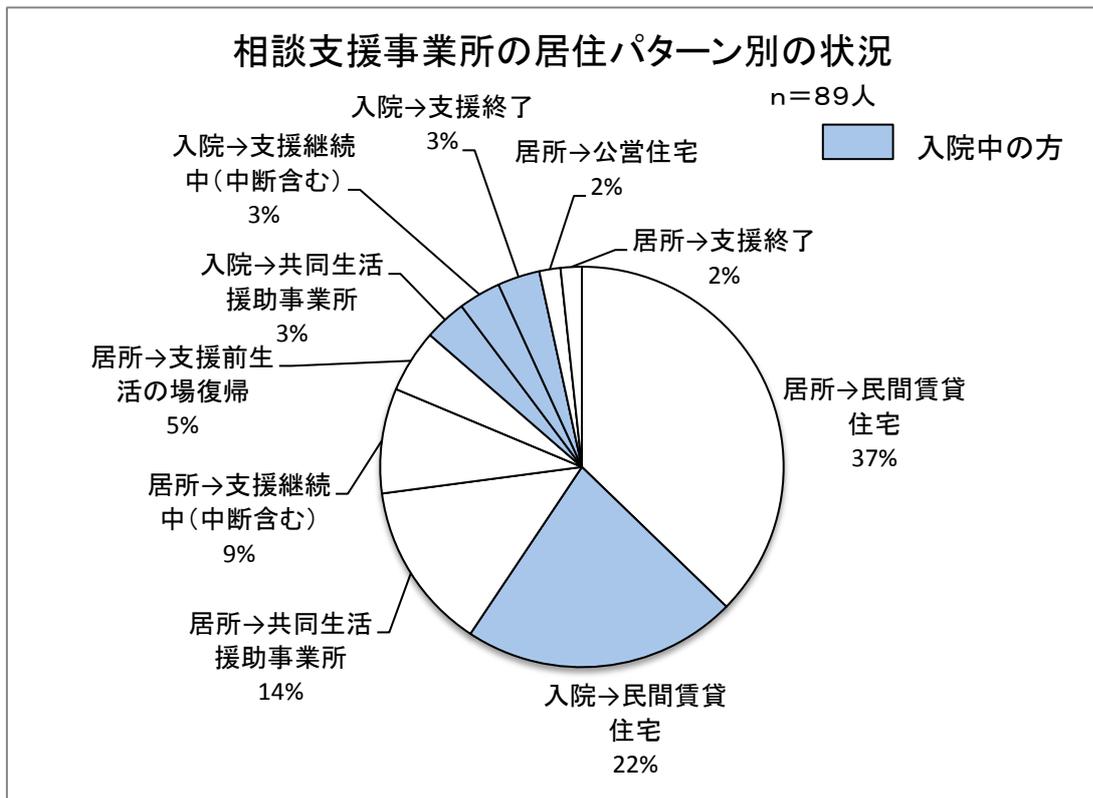
（「シ支援結果」で「入居」該当者 46人中）

	入居した人数		合計(人)
	地域の方 (31人)	入院中の方 (15人)	
民間賃貸住宅	22	13	35
共同生活援助事業所	8	2	10
公営住宅	1	0	1
宿泊型自立訓練施設	0	0	0
その他	0	0	0



<相談支援事業所の居住支援パターン別件数・割合>

支援前居場所	支援結果	人数
地域 40人中	民間賃貸住宅入居	22
	共同生活援助事業所入居	8
	支援継続中（中断を含む）	5
	支援前生活の場復帰	3
	公営住宅入居	1
	支援終了（必要なくなった）	1
病院(入院中) 19人中	民間賃貸住宅入居	13
	共同生活援助事業所入居	2
	支援継続中（中断を含む）	2
	支援終了（必要なくなった）	2
合計		59



セ 入居した民間賃貸住宅を紹介した不動産店について
(「ス 入居者の入居先」で「民間賃貸住宅」該当者 35人中)

	人数	割合
懇意にしている不動産店	15	42.9%
関係者・機関から情報・紹介があった不動産店	8	22.9%
上記以外の不動産店	7	20.0%
あんしん賃貸住宅協力不動産店	4	11.4%
その他	1	2.9%
合計	35	100%

その他

(小数点第2位四捨五入)

・懇意にしている不動産所有者

(2) 不動産店との調整について

ア 障害を伝えていたか否か（最終的な時点）

（「(1) サ 探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 46人中）

	件数(人)	割合
伝えた	42	91.3%
伝えていない	4	8.7%
合計	46	100%

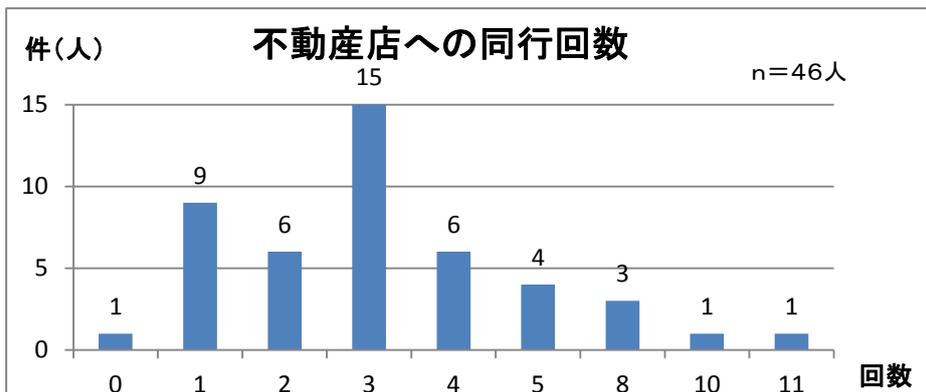
(小数点第2位四捨五入)

イ 不動産店への同行回数（延数）

（「(1) サ 探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 46人について）

	回数
総同行回数	155回
一人あたりの平均同行回数	3.4回

(小数点第2位四捨五入)



ウ 民間賃貸住宅の希望・申し込み件数に対する契約を断られた件数等

（「(1) サ 探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 46人）のうち、申込みをした方 40人について）

支援前居場所	申込み人数	希望・申し込み件数(延数)	契約を断られた件数(延数)	断られ率
地域	25	50	26	52.0%
病院(入院中)	15	58	41	70.9%

(小数点第2位四捨五入)

一人あたりの平均断られ件数	1.7件
---------------	------

(小数点第2位四捨五入)

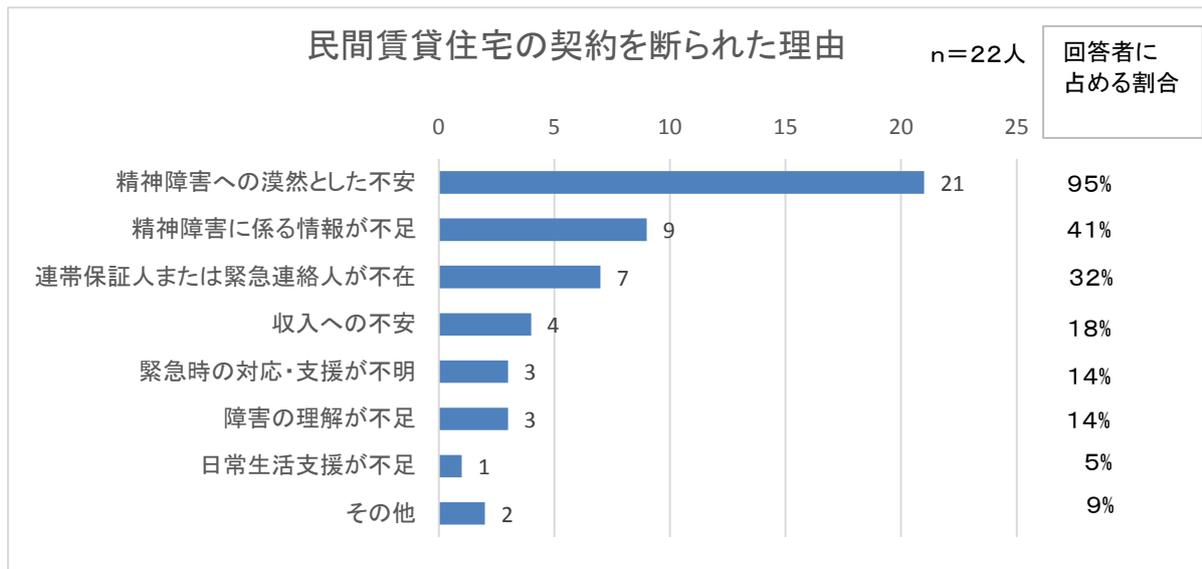
契約を断られた件数が1件以上あった人数	22人
---------------------	-----

エ 民間賃貸住宅の契約を断られた理由（支援者が思う理由）（複数回答 3つまで）（「ウ」で契約を断られた件数が1件以上あった方 22人について）

	件数
精神障害への漠然とした不安	21
精神障害に係る情報が不足	9
連帯保証人または緊急連絡人が不在	7
収入への不安	4
緊急時の対応・支援が不明	3
障害の理解が不足	3
日常生活支援が不足	1
その他	2
合計	50

その他

・地域住民の反対？ 等



(小数点以下四捨五入)

オ 不動産店との調整において苦慮した点及び対処（自由記述）

○苦慮した点 →対処

- 病気の説明、同行の時の本人との関係柄
→・ 病名でなく、症状を伝える。

- 不動産店によって理解が得られるところと、得られないところがある。
→・ 過去の関わりで、懇意にして下さった不動産店の情報などを内々にいただいた。

- 精神障害というだけで断られることがある。
→・ 本人の障害特性と、そこへの支援内容、利用サービスを伝え、地域生活が可能と見込んでいることを説明する。

- 不動産店の方は協力的であり、オーナーに対して当事者のセールスポイントを知りたいがどうか？と聞いてくれたりして、オーナーにかけあってくれた。最終的にはオーナーと本人と面接して返答を待つ型となった。

- 問い合わせに対しての返答がなかったり、不動産店が直接直轄している物件でないと紹介が難しいといわれる等し、なかなか本人の希望する物件情報と実際に利用できる物件情報を得ることができなかった。
→・ 連絡を密にした。状況・本人について等を説明し、支援者がいることについても伝え、安心して不動産物件の紹介をしていただけるようにした。
 - ・ 大手だけでなく、転居希望先の相談支援事業所に不動産店の情報を得た。
 - ・ 本人の不動産店での物件探しに同行した。

- 精神障害者はトラブルを起こすという先入観を持っているようで、契約を拒否されることが多かった。
→・ 本人に対する支援を手厚く行っていることを粘り強く伝えた。
 - ・ 本人に会って理解していただいた。

- 生活保護を申請することを話したころ理由を聞かれたので、障害について話すのが、障害に関する知識がないようで、警戒されてしまった。
→・ 相談員が同席し、今の状況は落ち着いており、今までも一人で生活が出来ていたことなど、安心できるように説明をした。

- 病状悪化による隣人トラブルからアパートを立ち退きになった方。
→・ 生活においてできることを伝えるとともに、仕事歴があることや貯金があることをアピールした。

- 病状悪化による隣人トラブルから特定の地域に戻る事が難しくなった方。本人は元々の地域を希望していたが地域住民の受け入れが厳しかった。
 - ・ 不動産屋に、安定していることと支援が入っていることを伝え、安心感を持ってもらった。
 - ・ 本人の希望にできるだけ近い物件をじっくり探した。

- 精神疾患に対する理解がなく、理不尽なことばを多々言われた。
- 支援開始時から、支援終盤まで、保証人・連絡先なしで物件をさがしていた。不動産店で「第三者保証で法人連絡先と代表者の連絡先を記入することで、借りられることもある」と言われたが対応できなかった。
 - ・ 本人の了解のもと、入院前の居住地の市役所で親族を探してもらい、連絡先、保証人となってもらった。（本人が虐待を受けていたとの訴えがあったため、親族との連絡を取ることができなかった。）

- 不動産店からの提案で「契約者を本人でなく、身内の方にしてくれ。」と言われた。精神障害への理解不足と思われる。

- ご本人の疾病や障がいについて、どこまで情報提供をすべきか悩んでしまった。
 - ・ 都度、ご本人と相談し、他の支援者とも協議しながら進めた。

- 本人の情報をどこまで伝えるか。
 - ・ お店の対応してくださった方が、信用できそうな方だったため、家主にどこまで伝えるか相談しながら進めることができた。（事前に電話にて調整）

- 緊急連絡先の確保
 - ・ ご家族と連絡調整

- 家族の協力が得られなかった。
 - ・ 緊急時の連絡先を家族に依頼し、生活保護ケースワーカーに間に入れてもらった。

- 連帯保証人・緊急連絡先となる家族が不在
 - ・ 非協力的な家族との調整

- 保証人や緊急連絡先となる家族がいなかったこと。その為、保証会社を利用できなかった。
 - ・ 理解ある大家さん（物件）を時間をかけて探した。

- 保証人がいないとスムーズに行かない。不動産屋は良くても大家さんが断わる。保証会社で何回も落とされた。
 - ・ 審査が通らなかった保証会社物件でない物件を探してもらった。
 - ・ 懇意にしている不動産店に探してもらった。

- 収入が障害年金のみ。緊急連絡先も他県の遠い親族だったため、保証会社の審査が通らなかった。
 - ・ 理解ある不動産屋が所有する物件が運よく空いたため、理解ある大家を探す必要がなくなった。
 - ・ 本人が財産を相続したため、保証会社の審査が通った。

- 初めに決めていた連帯保証人の方が途中で「考え直したい」と言い出し、他に保証人をお願いしようとしたら、不動産店から「親族でなければ…」と言われてしまった。
 - ・ 「基本的には保証人にも迷惑はかけないこと、保証人をお願いする事柄をこちらからも家族に説明する。」と不動産店が言ってくれ、最終的には当初の予定通りとなった。

- 収入が障害年金のみ、貯金が無く、保証人も障害を持つ母のみ。保証会社や大家さんが受け入れるか不安だった。
 - ・ 母の障害については伝えず、生活保護になる方向であることを不動産屋に伝え、大家さんの不安を軽減した。

- 不動産店からの説明も本人が理解しきれなかったり、逆に、本人の言おうとしていることを不動産店が汲みとれなかったりする。
 - ・ コミュニケーション支援

- ご本人のこだわりの強さや理解力等から、不動産屋の説明や契約等の内容理解に時間がかかった。
 - ・ 時間をかけて説明

- アパートの共有スペースに自分のゴミを出してしまい、不動産店を経由して近隣からの苦情があった。
 - ・ 本人に了解を得て、本人の情報を正しく伝え、居住後においても様々な福祉、医療関係者が連携して支援を継続することを伝えた。また、何か困った点あれば連絡を入れてもらえれば早急にケアマネージャーの立場として対応することを伝え安心してもらった。

- 病状により隣人の生活者に反応、静かな物件を希望
 - ・ 希望を不動産屋にしっかり伝えた。

- 本人の希望する間取りにかなうところを探してもらうのが大変だった。
 - ・ 本人に条件を多少変更して頂いた。

- もともと懇意にしている不動産屋ということもあって、特段調整に苦労したことはなかった。どちらかというと生活保護の方なので、物件を選ぶ際の条件が厳しく（転居の明確な理由が必要となり）、行政との調整が大変だった。
 - ・ 行政も含め、各関係機関が集まりケースカンファレンスを行い、方向性を統一した。

- 入院中なので、「探す」行動に制限があること、不動産店からの連絡先を設定できないこと
→・ 不動産店に状況を理解してもらった上で、本人の決断で対処を進めた。

- 本人の病状に波があり、不動産屋が不安を感じる可能性があった。
→・ 本人の体調に合わせて同行支援をした。

- 偏見等を露骨に表わす業者への対応
→・ 利用しない。（今後も）

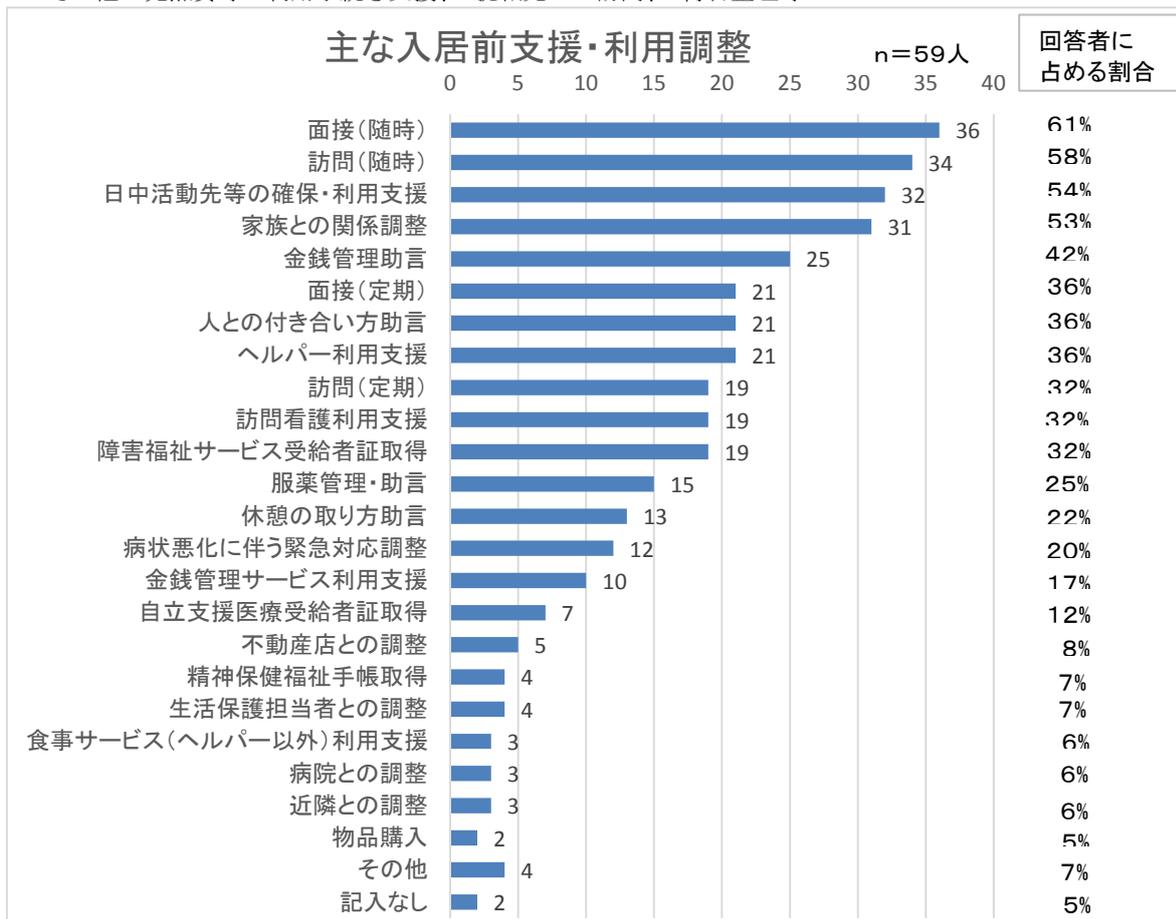
- 生活保護の家賃補助の枠内で物件を探す数が少ない。

- 本人の気持ちの揺れ（この物件でよいか否か決まらない）

(3) 主な入居前支援・利用調整 (複数回答 いくつでも)
(住まい探しにまで至った対象者 59人について)

	件数
面接 (随時)	36
訪問 (随時)	34
日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援	32
家族との関係調整	31
金銭管理助言	25
面接 (定期)	21
人との付き合い方助言	21
ヘルパー利用支援	21
訪問 (定期)	19
訪問看護利用支援	19
障害福祉サービス受給者証取得	19
服薬管理・助言	15
休憩の取り方助言	13
病状悪化に伴う緊急対応調整	12
金銭管理サービス利用支援	10
自立支援医療受給者証取得	7
不動産店との調整	5
精神保健福祉手帳取得	4
生活保護担当者との調整	4
食事サービス (ヘルパー以外) 利用支援	3
病院との調整	3
近隣との調整	3
物品購入	2
その他	4
記入なし	2
合計	365

その他 光熱費等の利用手続き支援、 就職先への訪問、 荷物整理等



(4) 入居前支援期間

* 支援期間～居住支援の開始から支援終了までの期間で、一度支援終了となったが再開した場合は終了していた期間を除く

ア **準備期** (支援開始から住まい探しに係る調整前までの支援)
 住まい探しに至った方 59人中

	人数	住まい探しに至った方に占める割合
0～1ヵ月	15	25.4%
2～3ヵ月	14	23.7%
4～5ヶ月	6	10.2%
6～7ヵ月	9	15.3%
8～9ヵ月	0	0.0%
10～11ヵ月	1	1.7%
1年～1年1ヵ月	7	11.9%
1年2ヵ月～1年3ヵ月	2	3.4%
1年4ヵ月～1年5ヵ月	0	0.0%
1年6ヵ月～1年7ヵ月	2	3.4%
1年8ヵ月～1年9ヵ月	0	0.0%
1年10ヵ月～1年11ヵ月	0	0.0%
2年以上	3	5.1%
合計	59	100%

(小数点第2位四捨五入)

イ **住まい探し期** (住まい探しに係る調整から入居手続き前までの支援)
 入居手続きに至った方 49人、期間に支援中の方 10人中

	人数		入居手続きに至った方に占める割合 (支援中の方を除く)
	入居手続きに至った方	支援中の方	
0～1ヵ月	18	2	36.7%
2～3ヵ月	15	5	30.6%
4～5ヶ月	5	2	10.2%
6～7ヵ月	3	1	6.1%
8～9ヵ月	2	0	4.1%
10～11ヵ月	2	0	4.1%
1年～1年1ヵ月	2	0	4.1%
1年2ヵ月～1年3ヵ月	0	0	0.0%
1年4ヵ月～1年5ヵ月	0	0	0.0%
1年6ヵ月～1年7ヵ月	1	0	2.0%
1年8ヵ月～1年9ヵ月	0	0	0.0%
1年10ヵ月～1年11ヵ月	0	0	0.0%
2年以上	1	0	2.0%
合計	49	10	100%

(小数点第2位四捨五入)

ウ **入居手続き期** (入居手続きから入居前までの支援)
 入居に至った方 46名、期間に支援中の方 3名中

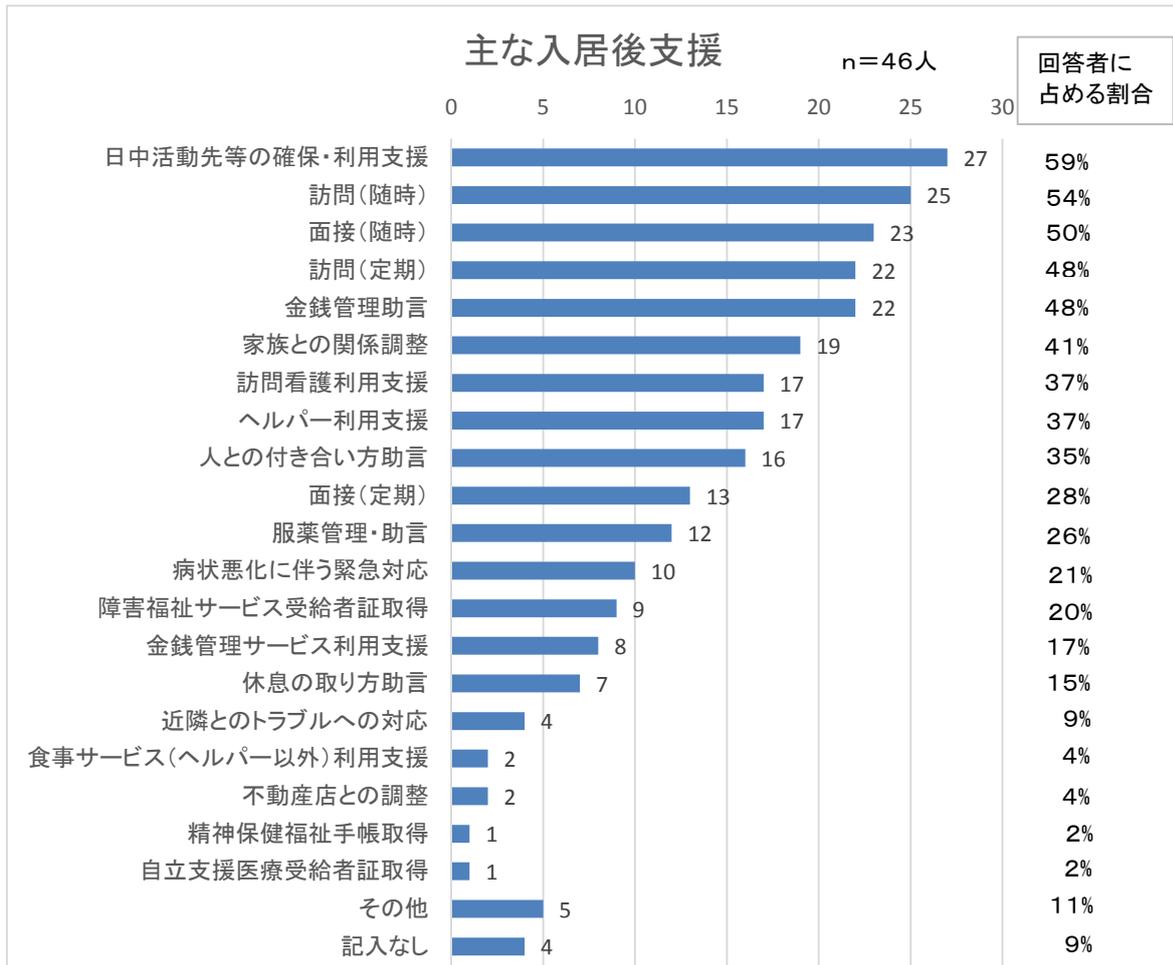
	人数		入居に至った方に占める割合 (支援中の方を除く)
	入居に至った方	支援中の方	
0～1ヵ月	36	1	78.2%
2～3ヵ月	10	1	21.7%
4～5ヶ月	0	0	0.0%
6～7ヵ月	0	1	0.0%
8ヵ月以上	0	0	0.0%
合計	46	3	100%

(小数点第2位四捨五入)

(5) 主な入居後支援（複数回答 いくつでも）
 （「(1) シ支援結果」で「入居」該当者 46人について）

	件数
日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援	27
訪問（随時）	25
面接（随時）	23
訪問（定期）	22
金銭管理助言	22
家族との関係調整	19
訪問看護利用支援	17
ヘルパー利用支援	17
人との付き合い方助言	16
面接（定期）	13
服薬管理・助言	12
病状悪化に伴う緊急対応	10
障害福祉サービス受給者証取得	9
金銭管理サービス利用支援	8
休息の取り方助言	7
近隣とのトラブルへの対応	4
食事サービス（ヘルパー以外）利用支援	2
不動産店との調整	2
精神保健福祉手帳取得	1
自立支援医療受給者証取得	1
その他	5
記入なし	4
合計	266

その他 生活保護申請、 本人の荷物整理、 就労支援等

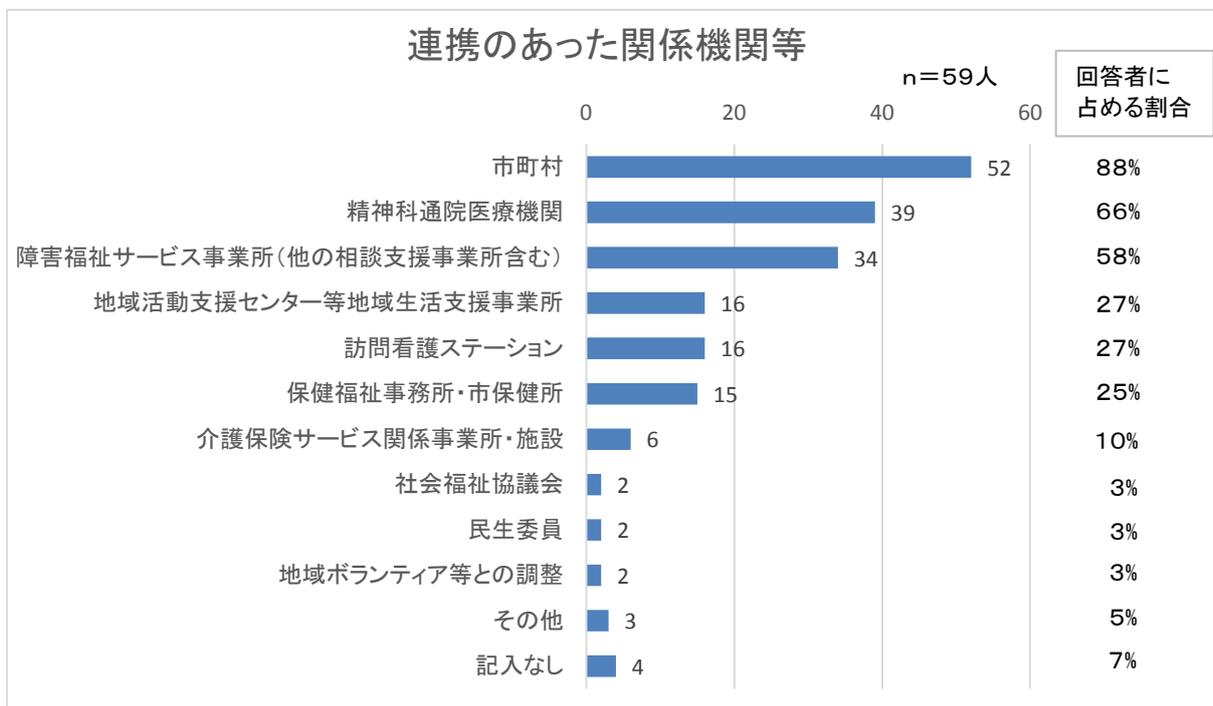


（小数点以下四捨五入）

(6) 福祉関係機関、精神科通院医療機関など連携のあった関係機関等
 (複数回答 いくつでも) (住まい探しにまで至った対象者 59人について)

	件数
市町村	52
精神科通院医療機関	39
障害福祉サービス事業所(他の相談支援事業所、居宅介護事業所等)	34
地域活動支援センター等地域生活支援事業所	16
訪問看護ステーション	16
保健福祉事務所・市保健所	15
介護保険サービス関係事業所・施設	6
社会福祉協議会	2
民生委員	2
地域ボランティア等との調整	2
その他	3
記入なし	4
合計	191

その他 保佐人、不動産店等



(小数点以下四捨五入)

(7) 居住支援に伴って、工夫した結果良かった点と課題と思われた点

※主語・述語に含まれるキーワードに着目して分類・集約をした。

工夫した結果良かった点

〔自由記述〕 44件

<本人主体の支援・練習ができたこと> 12件

- ・ 希望する地域に戻ることができない（本当はあってはいけないことですが・・・）状況について様々な立場の支援者が関わり、時間をかけながら本人に希望する物件などを決めてもらった。
- ・ 本人が判断・理解できるため、実際に体験することへの支援を多くしている。本人の理解によって判断され、本人らしい暮らし方を作り上げている。
- ・ 本人の意向を確認して進めた。
- ・ 本人と不動産屋の間に立ち、変化の弱い本人のペースで進めたこと
- ・ 物件については「学生が少ない」「角部屋」など具体的な物件の希望を伝えていた。
- ・ 不動産情報を相談支援事業所で何度も検索（パソコン使用）した。本人が直接操作し、納得いく物件探しができた。
- ・ 不動産屋に行くにあたり、あいさつや今の病状等、自分の事をきちんと説明する練習をし、実際、初対面時に生かす事ができた。
- ・ 自立をしたい気持ちのある当事者の方が、アパートを実際に見に行くことにより、より地域での自立した生活のイメージが深まり想像が深まったとのこと。
- ・ 本人が見学に行くことで、グループホームに関する理解が進み、「住みたい」場が見つかった。
- ・ 居住支援に同行し、交渉場面をふり返ることで、本人の社会性が向上した。
- ・ 交渉に行く時には、身ぎれいにして行く。（散髪、服と靴を新調）
- ・ ピアサポーターに、一人暮らしについて本人と話してもらったことで、地域生活について、本人が具体的に考える材料となった。

<不動産店等へ支援体制等を伝え、協力を得たこと> 10件

- ・ 不動産店に出来ていることや支援が入っていることを伝え、安心してもらった。
- ・ 支援体制が整っていると不動産屋に伝えたこと
- ・ 支援体制があることを説明
- ・ もともと住んでいた物件の取り扱い不動産会社が障害のことを知り、最初は断っていたが、相談支援事業所が関わっていることや本人の状態を説明することで、最終的には受け入れ、家賃を生活保護費に合うよう調整して下さった。
- ・ 大家に直接本人に会ってもらった。その際に行政機関にも立ち会ってもらい、支援体制を伝えた。大家さんに疾患の事や体調不良の時にどんな状態になるか等、包み隠さず伝え、その際の連絡先等、対応方法を話し合った。

- ・ 家賃の支払いへの不安について、生活保護の代理納付について伝え、大家さんの不安を軽減。また、連絡先として関係機関の連絡先、担当者をまとめたリストを大家さんにお渡しした。（非24時対応）
- ・ 入居先（共同生活援助）との顔合わせをし、本人・家族の希望する支援内容を密に確認した。
- ・ 関係支援機関を交え、本人、家族らと役割分担をしながら行った。不動産店への安心材料の提示にもつながった。
- ・ 病状悪化により隣人トラブルになった経過があり、見守り体制を継続しつつ早期に対応できるようにした。
- ・ 家族の代わりに「保佐人」が緊急連絡先になり保証会社が利用できた。

<関係機関との連携による円滑な支援> 8件

- ・ 本人の家族、関係機関を巻き込んで協力を仰ぎ、連携して支援したこと、通院先のワーカーや医師にもその都度、経過報告を行い、市障害福祉課へも常に連絡して居宅後のサービス調整（ヘルパー、訪問看護、あんしんセンター）をスムーズに導入することができた。
- ・ 関係機関と協力してそれぞれが役割分担を設定（再確認）。転居に向けたカンファレンスで、顔の見える関係となり連携がとりやすくなった。
- ・ 就労継続支援B型事業所に協力頂き、市営住宅申請書類を作成時に助言して頂いた。
- ・ 入院中に、看護師など病院スタッフのできる居住支援の内容を、移行計画で明確にし、支援間（本人や家族含）で共有した。院内の職員の意識や行動が変化した。本人は実行できた。
- ・ 地域移行支援を利用し、本人と計画を立てながら支援できた。関係支援機関を交え、本人、家族らと役割分担をしながら行ったことで課題の整理等ができ、スムーズに予定を進めることができた。
- ・ 独居、生活保護受給中の方で、家族とケースワーカーのとりつぎを行い、スピード感を持って、物件探し等できた。
- ・ 民生委員との連携
- ・ 民生委員の協力で引越がスムーズだった。

<大家さん・不動産店情報の把握による効率的な支援> 6件

- ・ 日頃、他のケースでお世話になったことのある「街の不動産店さん」に相談。こちらの状況を汲んで、いろいろと配慮していただいた。（大手不動産店にも相談したがうまくいかなかった経緯もあったため）
- ・ 障害に理解がある不動産屋を利用した。
- ・ 障がい者を理解してくれる不動産店が見つかったこと
- ・ 生活保護受給者への対応が良いと聞いた不動産店を利用したので、店員が勝手をわかっていて話が早かった。
- ・ 不動産店会社（仲介業者）と親しくしておく。
- ・ オーナーの障害に対する理解や、考え方を、先に確認しておく。

<粘り強い支援によって地域生活が実現したこと> 3件

- ・ 本人の意思の揺れが大きいことと、荷物整理や片づけの出来ないことで、長期間の支援となったが、サービス提供事務所・ボランティアなどとの連携で、引越し転居と実現出来た。
- ・ 長期間かかったが、結果1人暮らしができたことが、支援して良かったと感られた
- ・ 児童デイサービスなどを実施する事業所の理解不足、過度のパターナリズムによる親から離れて暮らすことへの反対が強く、その言動が親および本人を不安定にしていたが、連携し、説明・面談・話し合い・情緒提供と共有をねばり強くおこない自立生活が実現出来、1年半過ぎている。

<家族支援による家族の協力> 2件

- ・ 関係の深い家族への協力依頼（保証人、緊急連絡先）
- ・ 暮らし方や家族（高い感情表出の親）との距離感の持ち方などを、親子間で話し合う機会を繰り返し作り、互いが納得して暮らせるようにした。

<本人との信頼関係づくり> 2件

- ・ 本人や家族との面談回数・同行回数を多くし、信頼関係作りに力を入れた。本人と相談支援事業所との距離を適切に保つことができた。
- ・ 本人と信頼関係を構築したことで生活保護受給、医療機関受診、ヘルパー利用、不動産訪問などが実現した。

<その他> 1件

- ・ 本人は緊急連絡先、貯金もあった為、保証会社の審査もすんなり通った。

課題と思われた点

〔自由記述〕 48件

<不動産店・大家さんの障害者への理解促進> 12件

- ・ 「精神障害者」ということで、入居後の病状悪化、近隣住民らとのトラブル、その他への懸念、リスクが高まり、紹介できる物件が少ない、もしくはないと言われてしまった。本人の病状についてどのように伝えるか、どのように理解を得るか。不動産店だけでなく、大家さん等の理解を得ることが必要
- ・ 物件の担当会社は、本人が統合失調症と聞いただけで断わる事が多かった。精神障害に対する理解、啓発がまだまだ進んでいないと思われる。
- ・ 精神障害に対する不安を持つ不動産屋、大家さんがまだまだ多いと感じます。
- ・ 理解をしてもらえない不動産店が少ない。
- ・ まだまだ理解してくれる不動産店が少ない。

- ・ 大家さんの精神障害に対する理解不足。
- ・ 精神障害に対する理解のなさ
- ・ 精神障害者というだけで、ことわられてしまう現状
- ・ 不動産会社や物件のオーナーが、障害に対して、周りに危険な行為をおこなうというイメージが強いので、そうでない方でも入居がしづらい。
- ・ 生活保護を受給していても、精神疾患・精神障害の方のアパート探しには、精神疾患・精神障害に対する理解がもっと必要だと思った。
- ・ 生活保護受給者は確実に家賃を払うため、生活保護受給者のほうが有利だと言う業者があった。その場合紹介する物件は、安いだけが売りだったように思う。
- ・ 後見人に緊急連絡先になってもらったが、成年後見人がいるとわかると保証会社が通らない。補助人であっても判断能力が欠けていて生活ができないとみなされたことがあった。

<保証人・保証会社による保証及び緊急連絡先の確保> 12件

- ・ 連帯保証人、緊急連絡先になれる家族がない場合の居住確保が非常に難しい。
- ・ 保証人や緊急連絡先の無い方の居住確保が難しい。
- ・ 家族がない場合「緊急連絡先」「保証人」がおらず、居住確保のハードルが高くなる。
- ・ 契約上、保証人が緊急連絡先になれないこと。実際には保証人などを引き受ける支援機関は少ないかもしれません。
- ・ 保証人のない人が多く探しにくい。
- ・ 生活保護受給者でない場合、収入の面で大家さんや不動産屋に敬遠されることが多い。また、確かな保証人、緊急連絡先がない場合、家賃保証のための保証会社の審査が通らない。
- ・ 市営住宅は民間の保証会社が利用できず、保証人探しに苦労した。
- ・ 収入や保証人等がない方の居住確保
- ・ 保証人がたてられず、保証会社の審査も通らない場合
- ・ 保証人、緊急連絡先の確保
- ・ 退去時の保証金のつみたてなどは、通所している事業所にご協力頂くなど公的サポートがない。
- ・ 家族に保証人をお願いする部分は本人の役割としていたが、途中で話が合わなくなり周りの支援者たちも混乱しそうになった。（本人が自分の都合の良いように話をするが、実は本人が言うほど話が整っていないことが判明した。）初めから保証人の部分も一緒に確認をしておくべきだった。

<支援者のマンパワー不足> 4件

- ・ 本人に実際に体験してもらう時間を多くすると、一人あたりの支援時間が増えるため、支援体制の限界がある。

- ・ 入居に関わる申請、書類提出、手続き関係の全てを本人に代わり、もしくは本人と一緒に行わなければならない、水道、ガス、電気、手帳、自立支援医療証等の住所変更等の手続きに時間をさかなければいけなかった。
- ・ 支援スタッフのマンパワー不足
- ・ 支援スタッフのマンパワー不足

<自立に向けた支援とその体制作り> 4件

- ・ 精神障害者は、親が保証人となれる間にアパートでの生活を経験するのも良いのではないだろうか。
- ・ 入院から民間アパートは難しい。グループホームの人を地域に戻し、退院見込みの方をグループホームにつなげるような仕組み作りをしていく必要がある。
- ・ 生活保護世帯の分離の必要性の理解を共有する為に、工夫（時間）が必要。
- ・ グループホーム卒業に対して、会話できる人や、すぐに相談できる支援者が全くいなくなる・・として極端な解釈をしてしまうところもあり、不安そうだったので、現在は見守り中である。サテライトと自立（グループホーム卒業）の模索、事例に支援を合わせる体制が必要と感じた。

<転居費用不足等金銭面での課題> 4件

- ・ 敷金、礼金、転居費用などの初期費用がなくてあきらめる方が多い。
- ・ 引越し片づけ費用はすべてボランティアの負担となった。転居にともなう家具や備品の購入などが公的な支援が受けられないので地域にミニコミなどで呼びかけ集めた。細かい支援が必要な引越し転居は、経験豊かな相談者が必要（地域資源を知っている人）
- ・ 前に住んでいた住宅がゴミ屋敷に近い状況であり、関係機関が協力して片づけを行った。通常業務外の大掃除となり、生活保護で清掃業者も利用できないので苦労した。高額な補修費用も発生したため、現在も本人が分割で返済をしている。
- ・ 入居してから判明した借金があった。法人の弁護士に相談するが事前の情報が無かった。

<医療機関との連携> 3件

- ・ 本人の症状による波もあり 医療機関との連携が必要
- ・ 医療機関の職員との役割分担の明確化
- ・ 病状悪化時の緊急対応について、相談支援としてできる事に限界がある。

<支援者の質の向上> 2件

- ・ 家族の障害受容と理解と関わり方について、本人とばかりになりがちで、じっくりと家族と向き合う支援者がいない。
- ・ 医療や施設など在宅介護、支援の場に知識も経験もない「専門家」の無理解、不勉強、啓発が必要と痛感。

<入院中の支援の限界> 2件

- ・ 入院中であることによる行動や環境の制限の中で、事前に体験することが難しいことが多く、“評価”が遅れる。
- ・ 入院中外出の制限があること（時間や利用交通機関）

<その他> 5件

- ・ 賃貸契約書、保証会社等の契約書の内容が難しく理解しづらい。
- ・ 家族を含めた障害の理解
- ・ 本人の納得がないままの転居（立ち退き）だったので、転居後も本人の不安定さがある。
- ・ 近隣苦情があり現在は入院している。施設やグループホームなど本人を受け入れられる社会資源が見つからず、地域生活をしていたが、本人のような障害特性に対応できる社会資源は現在も見つからない。課題は、「社会資源不足」です。
- ・ 小さいお子さんがいるため、保育園や小学校とのかねあいがあり、物件探しにしがりが有る。

設問4 住まい探しにまで至った対象者に限らず、地域での生活を続けるために手厚い支援を要する精神障害者への支援において、重要と思われる定着支援

※複数の意見が含まれている回答は意見ごとに分割した。分割した個々の意見の主語・述語に含まれるキーワードに着目して分類・集約をした。

〔自由記述〕回答数 51/83 箇所、分割後の意見の数 93 件

＜地域の見守り体制と連携による支援の充実＞ 14件

- ・ 支援機関に本人が相談できたり、適度な見守りができる関係性づくり、体制づくりと各関係機関の本人を中心とした連携が必要と考えます。
- ・ 適切な距離感での複数の見守り（相談員・民生委員・大家さん・不動産・医療・福祉サービス提供事業所等々）と連携を図りながらご本人に変化が生じた場合、速やかに対応すること
- ・ 地域住民や民生委員なども含めた見守り体制とそれに伴う啓発
- ・ 民生委員との連携など
- ・ 地域の見守り体制の構築
- ・ 通院先、日中活動の場、就労先等の一連の関係者と本人がチームになっていること、そのコーディネートをする人物の存在
- ・ ご本人、地域の不安軽減のための相談支援事務所等との連携と役割分担
- ・ グループホームなど、関係機関との連携
- ・ 福祉サービスの谷間の支援～例えば、通院介助のサービスを受けていない人が一人で病院に行けない時等、見守りと、必要に応じた具体的支援ができる人や事業所探し
- ・ 地域移行・地域定着支援を行うワーカーと、入院先のワーカー等の職員、ことに看護師との連携がとりづらいことが問題だと思えます。
- ・ 地域移行・地域定着支援の期間中、本人を支えるピアサポートがもう少しあればと思えます。
- ・ 他機関、組織等との連携、協力
- ・ 関係機関の連携
- ・ 地域との連携

＜訪問看護等医療的支援＞ 11件

- ・ 福祉サービスではなく医療の訪問看護が必要
- ・ 訪問看護の充実
- ・ 医療との連携（訪問看護）
- ・ 医療（訪問看護を含む）との連携
- ・ 医療からの訪問

- ・ 医療面の定期的支援
- ・ 医療の支援
- ・ 医療機関からの助言、情報提供等の連携の確保
- ・ 関係機関の連携（医療との連携）
- ・ 在宅者の安否、及び健康状態の確認
- ・ 定期的なカウンセリング

<相談支援体制づくり> 10件

- ・ 本人が病状に影響しそうな「不安」を感じるときに、タイムリーに相談できる体制
- ・ 電話等を含めて、細かい相談を受けられる体制づくり
- ・ 何かあれば相談できる体制
- ・ サービス提供事務所の確保
- ・ 相談支援体制の確保
- ・ 本人が困ったときに「相談できる」または「周囲が気付く」ことができる体制。24時間対応は必要な方にとっては「お守り」のような安心感を得ることができるが、事業所としてマンパワーの確保が課題
- ・ 医療機関、訪問看護ステーション等との太い連携のとれる（又はチーム体制のとれる）精神科ソーシャルワーカー等の支援
- ・ 定着支援を考える前に、例えばグループホームに住みたいと考えている方がどれくらいいるのか、自宅に戻りたいと思う方がどれくらいなのか等、タイムリーに状況を把握できるようなシステムがあればいいと考える。支援に関与したいと考える者は少なくないし、グループホームに空きがある場合はすぐに埋める事も可能になる。そういう流れを作り、早くより良好関係を築く事ができれば、相談しやすいのではないかと。グループホーム等で生活をしていく事はかなり安心できると思う。
- ・ 孤立を防ぐこと
- ・ 孤立させないこと

<夜間・緊急時における医療機関との連携> 9件

- ・ 医療との連携（24時間対応でオンコールによる相談等が受けられる）
- ・ 医療と連携しての夜間も含めたサポート体制が必要かと思えます。
- ・ 緊急時に受診・入院できる施設・医療
- ・ 緊急時の連絡体制の確立
- ・ 病状悪化時も含んだ緊急対応体制
- ・ 症状が悪化した際に、入院に向け連携がとれること
- ・ 緊急時対応（精神科）
- ・ 医療との連携（すぐに行ける・かけつけてくれる）
- ・ 病院とハローワークとの関係が重要で本人が不調となれば病院との連携が必要

<日常生活の支援> 8件

- ・ 金銭管理、活動支援等々、生活全般を含めた対応
- ・ 生活全般の確認、支援
- ・ 住居さがし、見学、引越しのための片づけ、そうじ、引越などへの支援（支払い、近隣あいさつ、精算他を含む）
- ・ 手続きの確認、書類の確認を一緒にすること
- ・ 家事などの支援（ヘルパーなど）
- ・ 「日常生活自立支援事業」「成年後見人」とは違う「金銭管理の支援」
- ・ 精神障害者への支援にノウハウのあるヘルパーの充実
- ・ ヘルパーによるフォロー

<アウトリーチ支援> 8件

- ・ 定期的（短いスパン）な家庭訪問による状況確認
- ・ 定期的な巡回（日中よりも夜間の体制）
- ・ 定期的に本人宅を訪問すること（自ら発信することが苦手な人に、こちらから働きかけて様子を見る）
- ・ 精神科病院からの退院に限らず、他科での治療を受け、退院となった方の生活の支援を行う際、サービス等が定着するまでの期間、何度も訪問し、状況を確認する必要がある。
- ・ 福祉サービス以外で、訪問が出来、それが仕事として成り立つような仕組みがあればと思っております。
- ・ アウトリーチ支援
- ・ アウトリーチ型の支援
- ・ 必要に応じたアウトリーチ支援

<地域住民の理解と協力> 7件

- ・ 地域住民の障がい特性の理解
- ・ 近隣住民の理解者
- ・ 近隣で支えてくれる地域の方々
- ・ 地域の理解・受け入れ
- ・ 地域の理解
- ・ 協力者（インフォーマルな）
- ・ 地域住民の理解を得るといった意識改革などソフト面へのアプローチが重要

＜自立に向けた支援・訓練＞ 5件

- ・ 生活の場（地域）とは、当事者・支援者・健常である一般の人達に関係してきます。一般の人達に対して、障がい者を理解してもらうのではなく、精神障がい当事者に一般の人達とのかかわり方や訓練も必要かと思えます。
- ・ 自立した生活に向けて、出来ること、出来ないことを考えていきながら、必要な福祉サービスなど事前に計画していくこと
- ・ 生活能力向上のためのリハビリテーション
- ・ 親と同居しているからこそ余計ひとりぐらし（自立）がどの程度可能なのかの判断がむずかしい。今はグループホームよりそうした体験のできるショートステイがもっと必要と感じている。（東京にあるような地域生活安定化事業）
- ・ 家族支援と本人の固い意思を持つての自立

＜日中活動先の確保・支援＞ 4件

- ・ 日中活動の場の確保
- ・ 本人が活動する場所
- ・ 日中活動先
- ・ 日中活動の支援

＜本人の意向の尊重＞ 4件

- ・ 障害の一つでもあるが、自分の思い、希望などが整理してうまく伝えることができないので、じっくりと時間をかけて聞いてあげると同時に話せる様な環境を作り、また、出来れば支援員は二人で立ち合うこと（二人で違った方向で）が望ましい。
- ・ 話をきくこと。何にせよ、結局話をきいている。
- ・ 対等性の確保
- ・ 支援者との信頼関係

＜社会資源の充実＞ 3件

- ・ 地域における社会資源
- ・ 空き家活用などハード面の整備
- ・ 地域定着支援事業所の拡充

＜支援者のスキル向上＞ 3件

- ・ 症状に波があるため、認定調査で導きだされた支援区分とギャップが生じることがあるため、状況に応じて手厚い支援が可能になるよう行政の柔軟な判断及びその見極めのため計画相談の支援が重要になってくる。
- ・ 本人の気持ちを育ててくれる人を作り、育てる事

- ・ 住所地特性、住居環境、関係機関の支援体制（医療機関を含む）を総合的に検討する視点

<モニタリングの継続> 2件

- ・ 日中活動が効果的に利用されているかどうか モニタリングを実施しています。
- ・ 定期的なモニタリング

<入院中からの支援・疾病教育> 2件

- ・ 入院中に、自身の病状や服薬の大切さなどを学んでいくこと
- ・ 退院時からの支援

<その他> 3件

- ・ 緊急連絡先や保証人などの代わりになる制度
- ・ 長期入院の方が地域移行支援を受けるにあたり、通所先が地域活動支援センターが妥当と思われるが加算の対象とならないことです。長期入院の場合 すでに地域での親族の協力が薄いこともあり、地域移行・地域定着のワーカーが支援の中心になるには荷が重すぎると考えられます。地域移行・地域定着支援の期間が決められていることで、地域移行や地域定着が進まなかった場合、本人のショックも大きくなることです。
- ・ 病状の安定

設問5 精神障害者の住まいを確保するために、設備・仕様等において、不動産店に協力してほしいこと

※複数の意見が含まれている回答は意見ごとに分割した。分割した個々の意見の主語・述語に含まれるキーワードに着目して分類・集約をした。

〔自由記述〕回答数 32/83 箇所、分割後の意見の数 43 件

設備・仕様面の情報

＜防音設備＞ 5件

- ・ 大音量で曲を聴いたり、大声を出す等の症状をお持ちの方もいらっしゃいますので、防音設備が整っている等の個別の希望についても選択できるようだとありがたいです。
- ・ 一般の人も同じだと思いますが、壁の厚さや防音でしょうか。
- ・ 防音性の高い構造
- ・ 防音装置があれば良い。
- ・ 防音

＜防火設備＞ 3件

- ・ 事故や災害のリスクを軽減させるための防犯・防災対策やバリアフリー対策
- ・ 防災防火設備、電化
- ・ 防火のための配慮等

＜シャワー設備＞ 2件

- ・ 精神障害を持つ方は、状態が悪い時、お風呂の準備ができず、シャワー浴が精一杯とききます。シャワーの設備がお願いできればと思う。
- ・ シャワー設備は欲しい。

＜その他＞ 6件

- ・ 風呂釜、ガスレンジは電化されている方が良いと思うが扱いができるだけシンプルな方が良いと思います。
- ・ 訪問系のサービス利用者のために車を駐車できるスペース
- ・ 角部屋、1階居室
- ・ 玄関が人目につきやすい場合は目かくしを付けてもらいたいと思います。
- ・ 扉などの開閉時のスペースの狭さの改善、または引戸の導入
- ・ 人の目が気になる人にとっては、地域の人たちとの人間関係が近づきすぎない場所

設備・仕様面の情報以外

<障害の理解> 11件

- ・ 大家への説明。全ての精神障害の人が隣人とトラブルがあると思わず、1つ1つちゃんとときいて判断、説明してほしい。
- ・ 設備・仕様等については特にありません。大家さんに理解を得られるように丁寧に話をしてくれる担当者がいた時は助かりました。多くの店で、そのように協力していただければと思います。
- ・ 偏見等で不動産の紹介に制限をしないでほしい。
- ・ 不動産店を含めた近隣の障害への理解
- ・ 集合住宅では、他入居者との調整や不動産店職員の精神障害者の理解
- ・ 病状の悪化時に対応する必要があるため、理解が欲しい。
- ・ 精神障害者の理解
- ・ 設備的な問題よりも、病気の理解（受け入れてほしい）
- ・ 病気や障害、特性ついて、説明させてもらう機会
- ・ 賃貸アパート等の入居に際した配慮
- ・ 保証人協会の理解

<保証人等がない場合の保障> 4件

- ・ 保証人をつけられない人が多いので、安価で保証人を代行してくれる機関が重要（現在もありますが金額が高い）
- ・ 保証人になってくれる人も、緊急連絡先になってくれる人もいない方への対応
- ・ 大家さんから「緊急連絡先」の記入を求められることが多く、親族と疎遠になっている方は、その点で困ることが多い。
- ・ 保証人確保における協力

<支援体制(緊急時含む)への協力> 4件

- ・ 家賃の支払に関することや近隣トラブルを予防するために支援機関と連絡や相談を密に図ってほしい。
- ・ 異変・異常に気付いた時の連絡体制
- ・ 当事者に住まいのことで何か困ったことがあれば、気軽に相談できる関係（ご本人からも相談員等からも）でいてほしい。
- ・ 緊急時の支援体制

＜理解ある不動産店・大家さん等に関する情報提供＞ 3件

- ・ アパートなどの空き情報とともに、障害者に理解ある不動産ネットワークがほしい。理解ある大家さんの情報など。
- ・ 大家さんの開拓（ある程度の理解をして下さる）をし、リストアップしてほしい。
- ・ 保証人の要否など物件ごとの情報の定期提供

＜体験利用等の居室の利用＞ 3件

- ・ 空き部屋の有効活用、体験が出来る家賃等の仕組み、相談支援事業所が借り上げて循環させて、そこに給付金がつくと良いですね。
- ・ 空いている部屋について、福祉事務所とやりとりをし、グループホームに使用することを検討してもらいたい。
- ・ 協力していただける不動産店はあるが、入院中の方の場合は落ち着いて生活するまでの保障が少ないため、金銭面などを考えると難しい。

＜費用面での配慮＞ 2件

- ・ 入居初期費用の減額
- ・ 家賃が安い。

2 県所管域精神科病院(精神科病床のある病院含む)

設問1 入院患者を対象とした居住支援のニーズ

- (1) 平成27年9月末時点において、退院を困難にしている主な要因が「居住が確保されていない」であると思われる入院患者数(実数)
- (2) 上記入院患者のうち、住所が神奈川県所管域(横浜市・川崎市・相模原市除く)にある患者数(実数)

管轄保健福祉事務所・ 保健所名 (※管内病院数)	精神科病院		(1) 居住の確保 が退院を困 難にしてい る主な要因 である入院 患者数	(2) (1)のうち 住所が神奈 川県所管域 にある入院 患者数	
	病院	(参考) 精神病床数 (平成27年4 月30日時点)			
平塚保健福祉事務所 (秦野センター含む)	6	A	298	9	9
		B	305	50	41
		C	318	17	13
		D	151	3	2
		E	160	26	22
		F	280	7	7
鎌倉保健福祉事務所 (三崎センター含む)	2	G	90	3	3
		H	484	55	40
小田原保健福祉事務所 (足柄上センター含む)	3	I	260	3	3
		J	399	23	23
		K	290	15	13
茅ヶ崎保健福祉事務所	3	L	184	37	29
		M	44	1	1
		N	156	24	19
厚木保健福祉事務所 (大和センター含む)	6	O	359	5	5
		P	263	3	3
		Q	155	40	25
		R	325	72	34
		S	54	4	4
		T	250	10	6
藤沢市保健所	2	U	480	39	35
		V	109	11	8
横須賀市保健所	2	W	120	12	6
		X	246	22	12
合計	24		5,780	491	363

(3) 退院を困難にしている主な要因が「居住が確保されていない」であると思われる入院患者さん(491人)の概要及び退院先として考えられる住まい

ア 主たる病名(1つだけ)

	人数	割合
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	245	49.9%
器質性精神障害(認知症、高次脳機能障害、てんかん性精神病等)	127	25.9%
精神遅滞	40	8.1%
気分障害(そううつ病、うつ病)	39	7.9%
アルコール、薬物等使用による精神及び行動の障害	31	6.3%
発達障害	4	0.8%
神経症性障害、ストレス関連障害(不安神経症、適応障害等)	3	0.6%
その他	2	0.4%
合計	491	100%

その他

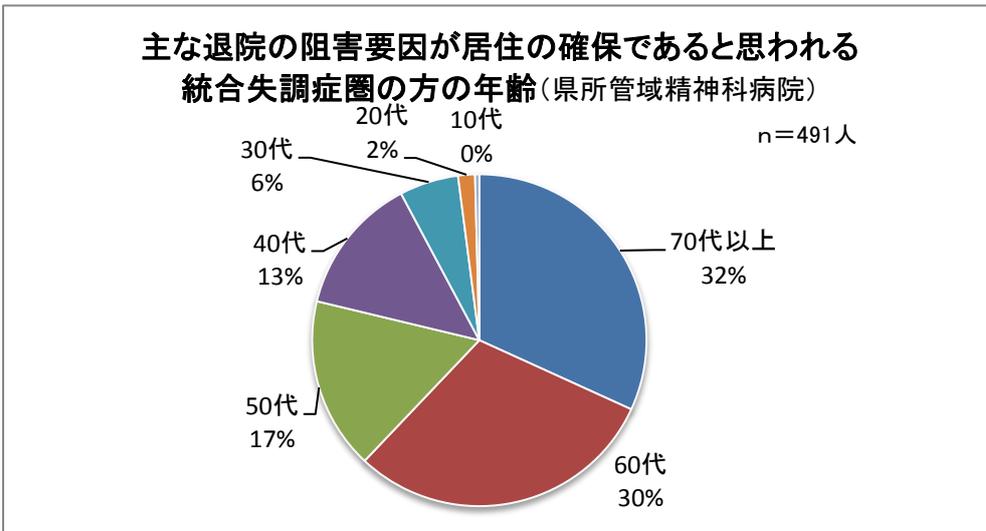
(小数点第2位四捨五入)

- ・老年期精神障害
- ・非定型精神病

イ 年齢(平成27年9月末現在)(1つだけ)

	人数	割合
70代以上	211	43.0%
60代	115	23.4%
50代	73	14.9%
40代	55	11.2%
30代	24	4.9%
20代	10	2.0%
10代	3	0.6%
合計	491	100%

(小数点第2位四捨五入)



ウ 性別(1つだけ)

	人数	割合
男性	275	56.0%
女性	216	44.0%
合計	491	100%

(小数点第2位四捨五入)

エ 生活保護の有無(平成27年9月末時点)(1つだけ)

	人数	割合
無	321	65.4%
有	170	34.6%
合計	491	100%

(小数点第2位四捨五入)

オ 住まい探しにおいて連帯保証人となり得る人の有無(平成27年9月末時点)(1つだけ)

	人数	割合
有	317	64.6%
無	174	35.4%
合計	491	100%

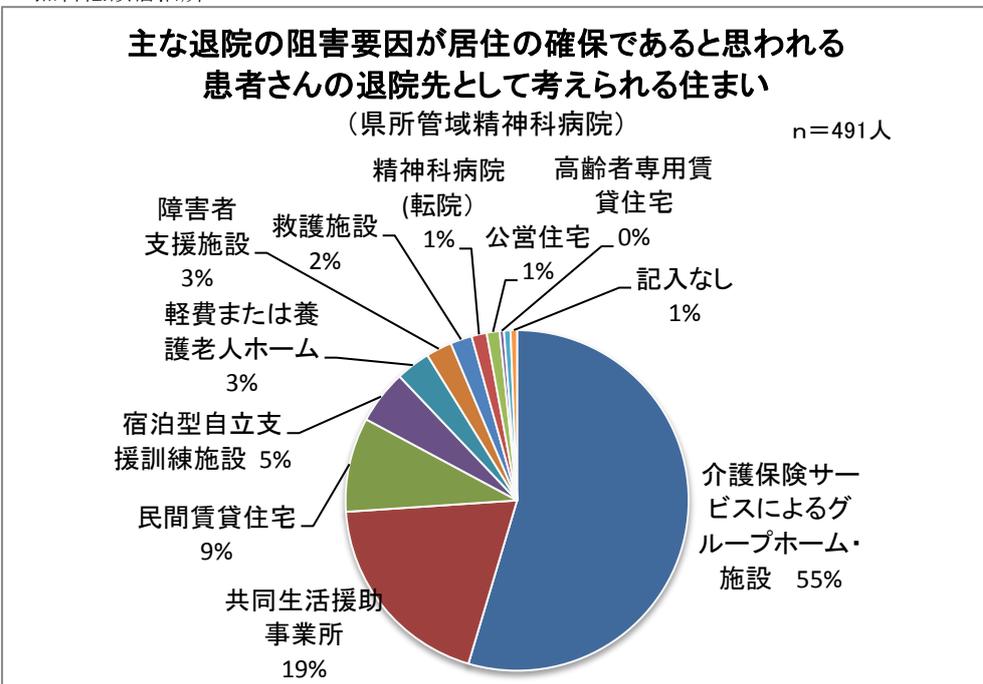
(小数点第2位四捨五入)

カ 退院先として考えられる住まい(自宅以外)(1つだけ)

	人数
介護保険サービスによるグループホーム・施設	268
共同生活援助事業所	95
民間賃貸住宅	44
宿泊型自立支援訓練施設	25
軽費または養護老人ホーム	16
障害者支援施設	12
救護施設	10
精神科病院(転院)	7
公営住宅	6
高齢者専用賃貸住宅	2
その他	3
記入なし	3
合計	491

その他

- ・サポートハウス(見守り程度の支援の得られるアパート)
- ・有料老人ホーム
- ・無料低額宿泊所



設問2 外来患者への居住支援

(1) 平成26年4月1日～平成27年9月30日までに居住支援した外来患者のうち、住まい探しにまで至った患者数(実数)

※平成26年4月1日以前から継続して支援した患者を含む。

※外来患者であったが、住まいの問題があり、一旦入院した患者を含む。

管轄保健福祉事務所・ 保健所名 (※管内病院数)		精神科病院	住まい探しにまで 至った外来患者数 (平成26年4月1日～ 平成27年9月30日)
※			
平塚保健福祉事務所 (秦野センター含む)	6	A	0
		B	3
		C	0
		D	0
		E	2
		F	0
鎌倉保健福祉事務所 (三崎センター含む)	2	G	1
		H	2
小田原保健福祉事務所 (足柄上センター含む)	3	I	0
		J	0
		K	0
茅ヶ崎保健福祉事務所	3	L	5
		M	1
		N	0
厚木保健福祉事務所 (大和センター含む)	6	O	10
		P	1
		Q	0
		R	0
		S	0
		T	1
藤沢市保健所	2	U	2
		V	0
横須賀市保健所	2	W	0
		X	2
合計		24	30

(2) 住まい探しにまで至った外来患者への居住支援(平成26年4月1日～平成27年9月30日)

【対象者(30人)と居住支援の概要】

ア 主たる病名

	人数	割合
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	21	70.0%
精神遅滞	3	10.0%
気分障害(そううつ病、うつ病)	2	6.7%
神経症性障害、ストレス関連障害(不安神経症、適応障害等)	2	6.7%
発達障害	2	6.7%
器質性精神障害(認知症、高次脳機能障害、てんかん性精神病等)	0	0.0%
アルコール、薬物等使用による精神及び行動の障害	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	30	100%

(小数点第2位四捨五入)

イ 年齢(平成27年9月末現在)

	人数	割合
50代	10	33.3%
30代	6	20.0%
40代	6	20.0%
20代	4	13.3%
60代	3	10.0%
70代以上	1	3.3%
10代	0	0.0%
合計	30	100%

(小数点第2位四捨五入)

ウ 性別

	人数	割合
男性	16	53.3%
女性	14	46.7%
合計	30	100%

(小数点第2位四捨五入)

エ 支援前の世帯構成

	人数	割合
単身	16	53.3%
家族同居	14	46.7%
その他	0	0.0%
合計	30	100%

(小数点第2位四捨五入)

オ 支援前単身者の生活の場
 (「エ 支援前の世帯構成」で「単身」該当者 16人中)

	人数	割合
民間賃貸住宅	9	56.3%
精神科病院	4	25.0%
共同生活援助事業所	1	6.3%
本人または家族の持家	0	0.0%
公営住宅	0	0.0%
宿泊型自立訓練施設	0	0.0%
その他	2	12.5%
合計	16	100%

その他 (小数点第2位四捨五入)

- ・社宅
- ・福祉ホーム

カ 生活保護の有無 (平成27年9月末時点)

	人数	割合
有	13	43.3%
無	17	57.6%
合計	30	101%

(小数点第2位四捨五入)

キ 保証人の有無等 (住まい探し時)

①連帯保証人の有無

	人数	割合
有	22	73.3%
無	8	26.7%
合計	30	100%

(小数点第2位四捨五入)

②保証会社の保証の有無

(「①連帯保証人」で「無」該当者 8人中)

	人数	割合
有	6	75.0%
無	2	25.0%
合計	8	100%

(小数点第2位四捨五入)

ク 緊急連絡人の有無

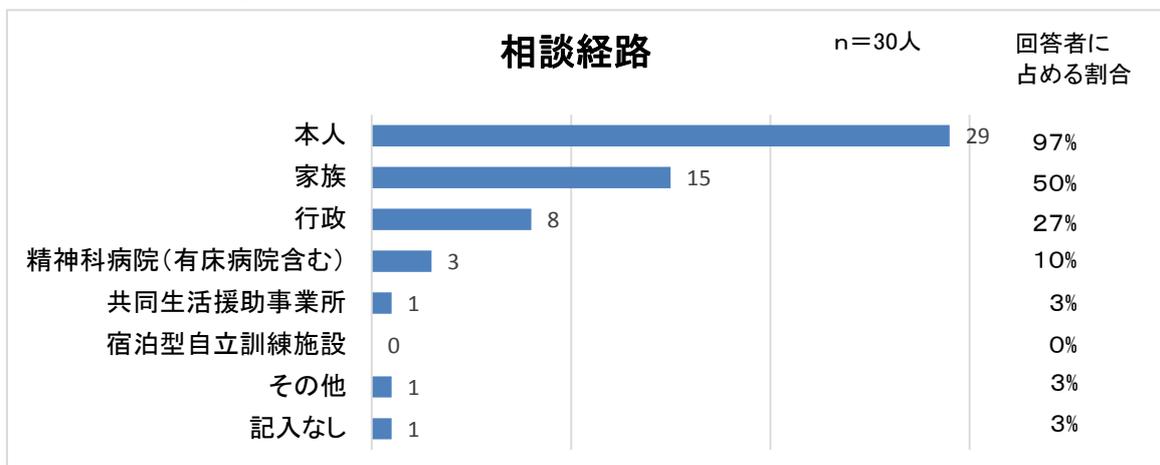
	人数	割合
有	26	86.7%
無	4	13.3%
合計	30	100%

(小数点第2位四捨五入)

ケ 相談経路 (複数回答 いくつでも)

	件数
本人	29
家族	15
行政	8
精神科病院 (有床病院含む)	3
共同生活援助事業所	1
宿泊型自立訓練施設	0
その他	1
記入なし	1
合計	58

その他 地域活動支援センター



(小数点以下四捨五入)

コ 転居契機

	人数	割合
自立 (退院・家族関係の悪化以外)	9	30.0%
家族関係の悪化	7	23.3%
立ち退き (家賃滞納等本人の理由による)	7	23.3%
立ち退き (改築等物理的な理由による)	2	6.7%
親族近居 (親族を頼りにして親族の近くに住むこと)	0	0.0%
その他	3	10.0%
記入なし	2	6.7%
合計	30	100%

その他

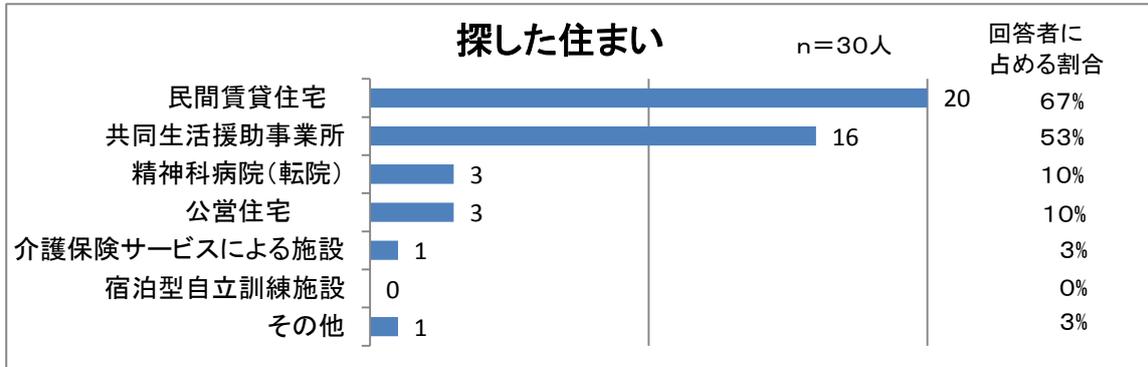
(小数点第2位四捨五入)

- ・生活保護住宅扶助費の引き下げ
- ・退職 等

サ 探した住まい(種類) (複数回答 いくつでも)

	住まいを探した人数		合計(人)
	地域の方 (23人)	入院中の方 (7人)	
民間賃貸住宅	13	7	20
共同生活援助事業所	11	5	16
精神科病院(転院)	1	2	3
公営住宅	2	1	3
介護保険サービスによるグループホーム・施設	1	0	1
宿泊型自立訓練施設	0	0	0
その他	1	0	1

その他 介護付有料老人ホーム



(小数点以下四捨五入)

シ 支援結果

	人数	割合
入居(支援前の生活の場復帰以外)	24	80.0%
支援継続中(中断を含む)	6	20.0%
支援前の生活の場復帰	0	0.0%
支援終了(必要なくなった)	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	30	100%

(小数点第2位四捨五入)

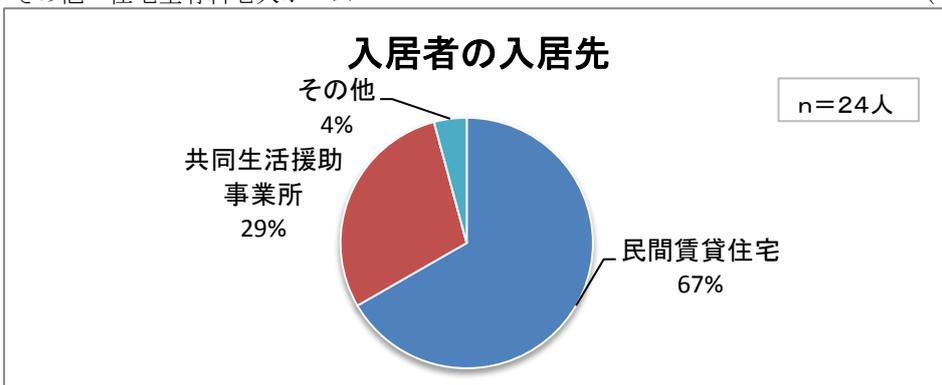
ス 入居者の入居先

(「シ 支援結果」で「入居」該当者 24人中)

	入居した人数		合計(人)
	地域の方(23人)	入院中の方(7人)	
民間賃貸住宅	12	4	16
共同生活援助事業所	5	2	7
公営住宅	0	0	0
宿泊型自立訓練施設	0	0	0
その他	1	0	1
合計	18	6	24

その他 住宅型有料老人ホーム

(小数点以下四捨五入)



セ 入居した民間賃貸住宅を紹介した不動産店について
 (「ス 入居者の入居先」で「民間賃貸住宅」該当者 16人中)

	人数	割合
懇意にしている不動産店	5	31.3%
関係者・機関から情報・紹介があった不動産店	3	18.8%
上記以外の不動産店	8	50.0%
あんしん賃貸住宅協力不動産店	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	16	100%

(小数点第2位四捨五入)

【不動産店との調整について】

ア 障害を伝えていたか否か(最終的な時点)

(「対象者と居住支援の概要 サ探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 20人

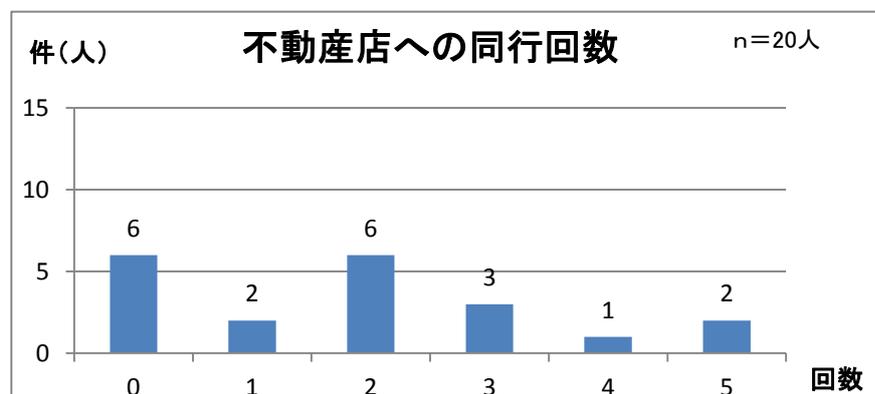
	件数(人)	割合
伝えた	14	70.0%
伝えていない	6	30.0%
合計	20	100%

(小数点第2位四捨五入)

イ 不動産店への同行回数(延数)

(「対象者と居住支援の概要 サ探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 20人について)

	回数
総同行回数	37回
一人あたりの平均同行回数	1.9回



ウ 民間賃貸住宅の希望・申し込み件数に対する契約を断られた件数等

(「対象者と居住支援の概要 サ探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 20人)のうち、申込みをした方 19人について)

支援前居場所	申込み人数	希望・申し込み件数(延数)	契約を断られた件数(延数)	断られ率
地域	13	25	12	48.0%
病院(入院中)	6	16	10	62.5%

(小数点第2位四捨五入)

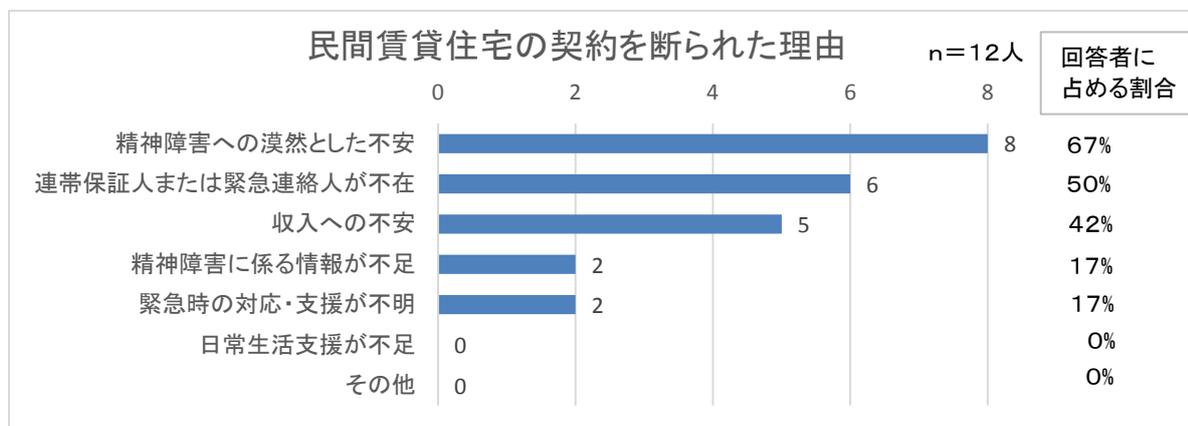
一人あたりの平均断られ件数	1.2件
---------------	------

(小数点第2位四捨五入)

契約を断られた件数が1件以上あった人数	12人
---------------------	-----

エ 民間賃貸住宅の契約を断られた理由（支援者が思う理由）（複数回答 3つまで）（「ウ」で契約を断られた件数が1件以上あった方 12人中）

	件数
精神障害への漠然とした不安	8
連帯保証人または緊急連絡人が不在	6
収入への不安	5
精神障害に係る情報が不足	2
緊急時の対応・支援が不明	2
日常生活支援が不足	0
その他	0
合計	23



(小数点以下四捨五入)

オ 不動産店との調整において苦慮した点及び対処（自由記述）

○苦慮した点 →対処

- 入院していたり、精神疾患のある方と分かると紹介してもらえない。
→・ 生活保護担当者や関係者に、貸してもらえる不動産会社や大家がいるか相談した。

- 精神科通院中であることを不動産店に隠そうとしても、同伴するスタッフと本人との関係性や、本人の身なり、言動で察しがついてしまう。
→・ 精神科通院中であることをはじめからオープンにして探す。
 - ・ 過去の情報から精神科に理解のある不動産店をあたる。

- 本人は、自分が精神科に入院しているということを隠さずに伝えたいという思いがあったが、伝えることによって、「精神疾患のある人は何があるか分からない。」ということと言われ断られたり、見学ができる物件も限られていた。
→・ 最終的に、本人が昔住んでいたアパートの個人の不動産屋に、本人から入院中であることも伝えてお願いし、その不動産屋が持っているアパートに入居できることとなった。

- 一般的な賃貸会社で、精神科入院中であることも伝え、相談したが、特に断られることもなく、契約までスムーズに進んだ。（連帯保証人が居る方、支援内容及び病院の連絡先等丁寧に伝えた）
→・ 退院後のサービス利用について、予定するものの内容、頻度等は細かくお伝えし何かあったらすぐに病院に連絡をもらえるように、連絡先等伝え名刺も渡した。

- 連帯保証人をつけること。
→・ 後見人をつけた。

- 保証人、連絡先がない為、窓口で断られる。大家さんの段階で断られる。
→・ 他を探す。

- ご本人が探したが、ご本人が困っていることを、正しく伝えることが難しいため、状況がよくわからなかった。

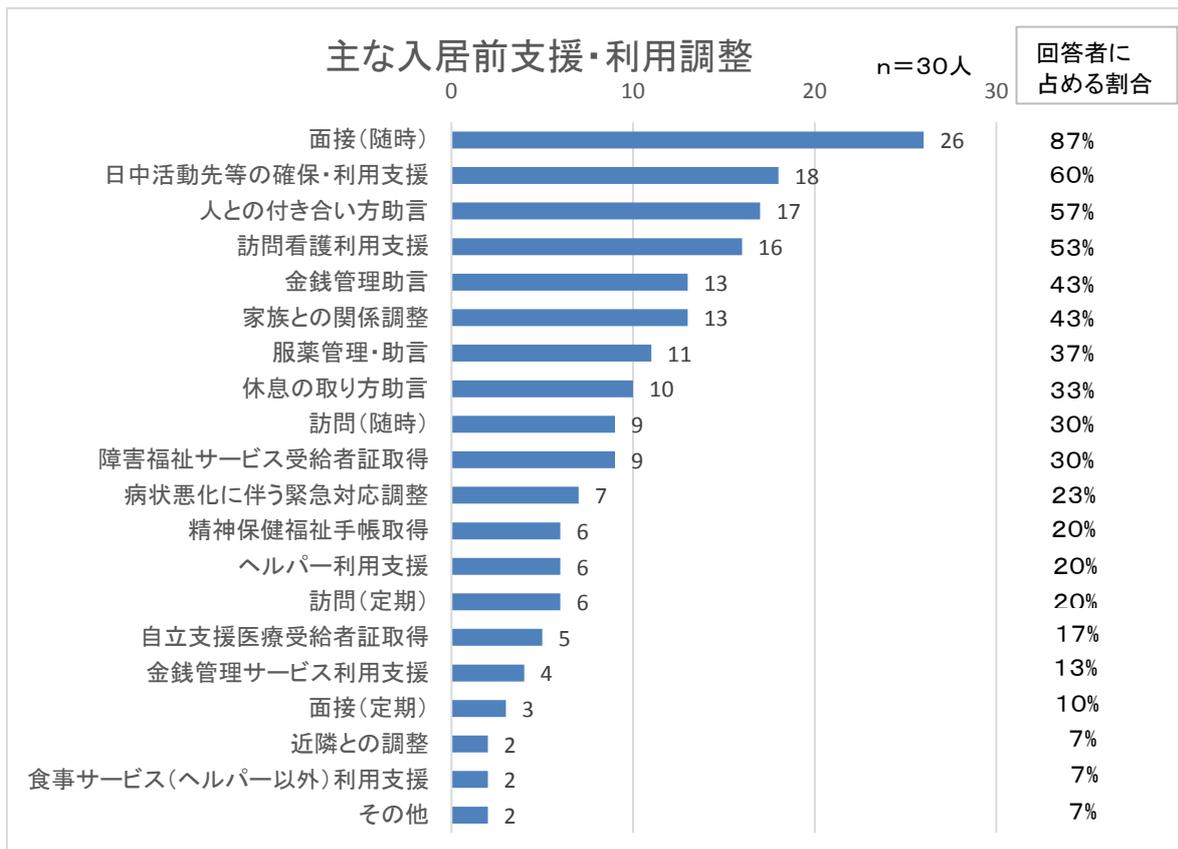
- ご本人が入院中だった為、不動産店からご本人に連絡をとることが出来なかった点。
→・ ご本人に了承をいただき、不動産店から担当ソーシャルワーカー宛に連絡をしてもらうようにした。

【主な入居前支援・利用調整】(複数回答 いくつでも)
(住まい探しにまで至った対象者 30人について)

	件数
面接(随時)	26
日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援	18
人との付き合い方助言	17
訪問看護利用支援	16
金銭管理助言	13
家族との関係調整	13
服薬管理・助言	11
休息の取り方助言	10
訪問(随時)	9
障害福祉サービス受給者証取得	9
病状悪化に伴う緊急対応調整	7
精神保健福祉手帳取得	6
ヘルパー利用支援	6
訪問(定期)	6
自立支援医療受給者証取得	5
金銭管理サービス利用支援	4
面接(定期)	3
近隣との調整	2
食事サービス(ヘルパー以外)利用支援	2
その他	2
合計	185

その他

- ・介護保険との調整
- ・高齢者サロンへの継続的な参加 等



(小数点以下四捨五入)

【入居前支援期間】

*支援期間～居住支援の開始から支援終了までの期間で、一度支援終了となったが再開した場合は終了していた期間を除く

ア **準備期** (支援開始から住まい探しに係る調整前までの支援)
 住まい探しに至った方 30人中

	人数	住まい探しに至った方に占める割合
0～1ヵ月	7	23.3%
2～3ヵ月	12	40.0%
4～5ヶ月	2	6.7%
6～7ヵ月	4	13.3%
8～9ヵ月	2	6.7%
10～11ヵ月	0	0.0%
1年～1年1ヵ月	1	3.3%
1年2ヵ月～1年3ヵ月	1	3.3%
1年4ヵ月以上	0	0.0%
2年以上	1	3.3%
合計	30	100%

(小数点第2位四捨五入)

イ **住まい探し期** (住まい探しに係る調整から入居手続き前までの支援)
 入居手続きに至った方 24人、期間に支援中の方 4人中

	人数		入居手続きに至った方に占める割合 (支援中の方を除く)
	入居手続きに至った方	支援中の方	
0～1ヵ月	3	2	12.5%
2～3ヵ月	10	1	41.7%
4～5ヶ月	5	1	20.8%
6～7ヵ月	2	0	8.3%
8～9ヵ月	1	0	4.2%
10～11ヵ月	2	0	8.3%
1年～1年1ヵ月	0	0	0.0%
1年2ヵ月～1年3ヵ月	1	0	4.2%
1年4ヵ月以上	0	0	0.0%
合計	24	4	100%

(小数点第2位四捨五入)

ウ **入居手続き期** (入居手続きから入居前までの支援)
 入居に至った方 24名中

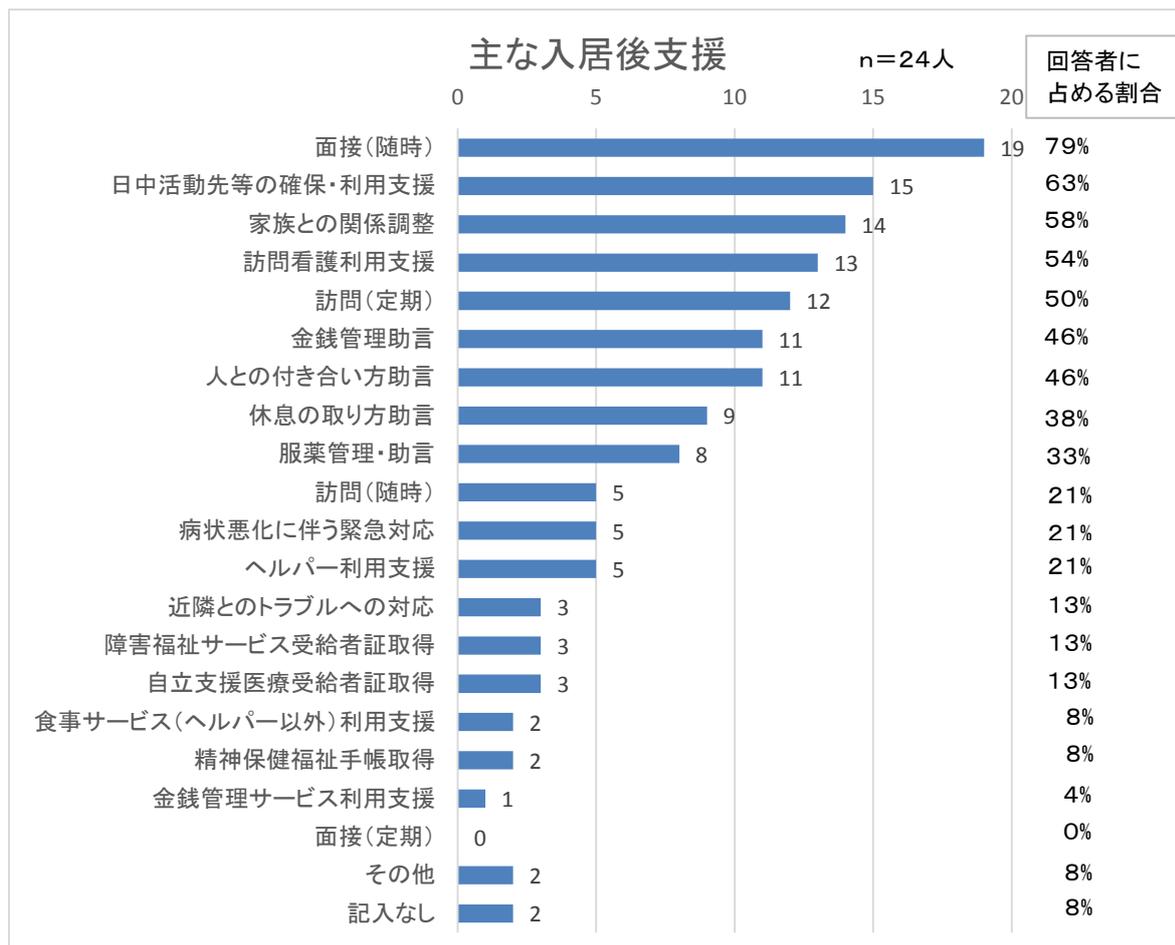
	人数	入居に至った方に占める割合
0～1ヵ月	15	62.5%
2～3ヵ月	8	33.3%
4～5ヵ月	0	0.0%
6～7ヵ月	1	4.2%
8ヶ月以上	0	0.0%
合計	24	100%

(小数点第2位四捨五入)

【主な入居後支援】（複数回答 いくつでも）
 （「対象者と居住支援の概要」で「入居」該当者 24人について）

	件数
面接（随時）	19
日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援	15
家族との関係調整	14
訪問看護利用支援	13
訪問（定期）	12
金銭管理助言	11
人との付き合い方助言	11
休息の取り方助言	9
服薬管理・助言	8
訪問（随時）	5
病状悪化に伴う緊急対応	5
ヘルパー利用支援	5
近隣とのトラブルへの対応	3
障害福祉サービス受給者証取得	3
自立支援医療受給者証取得	3
食事サービス（ヘルパー以外）利用支援	2
精神保健福祉手帳取得	2
金銭管理サービス利用支援	1
面接（定期）	0
その他	2
記入なし	2
合計	145

その他 高齢者サロンへの継続的な参加、 就労支援等

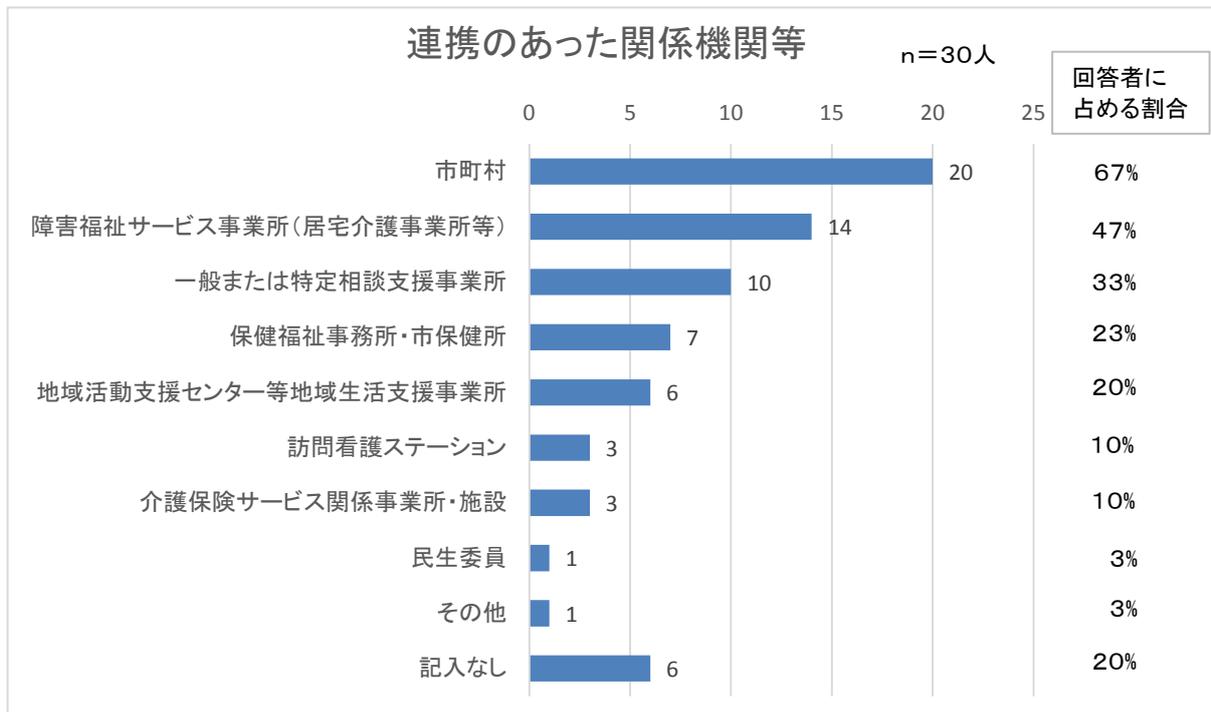


(小数点以下四捨五入)

【福祉関係機関、精神科通院医療機関など連携のあった関係機関等】
 （複数回答 いくつでも）（住まい探しにまで至った対象者 30人について）

	件数
市町村	20
障害福祉サービス事業所（居宅介護事業所、共同生活援助事業所等）	14
一般または特定相談支援事業所	10
保健福祉事務所・市保健所	7
地域活動支援センター等地域生活支援事業所	6
訪問看護ステーション	3
介護保険サービス関係事業所・施設	3
民生委員	1
その他	1
記入なし	6
合計	71

その他 会社関係者



(小数点以下四捨五入)

【居住支援に伴って、工夫した結果良かった点と課題と思われた点】

※主語・述語に含まれるキーワードに着目して分類・集約をした。

工夫した結果良かった点

〔自由記述〕 10件

<関係機関との連携による円滑な支援> 4件

- ・ 早い段階から外部関係者とカンファレンスをするなど、色々な支援者に協力してもらえ体制を作った。
- ・ 病院、障害福祉課（市役所）、相談支援事業、訪問看護と多機関との関わりが元々あり、各自で分担して支援することができた。
- ・ 退院の半年程前から、月に1回病院スタッフ付き添いで、地域の高齢者サロンに通い、一般の高齢者の中に入って参加した。民生委員、社会福祉協議会スタッフ等様々な方たちに、精神障がい者も自分たちと変わらず、普通に生活を送っているということを身を持って感じてもらった。そのため、退院の際には、批判されることなく、祝福してもらうことができた。また、色々な人とつながりを持ったことにより、自然と見守りの体制にもつながっている。
- ・ グループホームとの会議

<本人主体の支援・練習ができたこと> 3件

- ・ 家族と本人とで意向のズレや温度差があり、これから生活する主体は本人なので本人の意向も重視するように、本人と家族へ働きかけ、本人主体で少しずつ進めている。
- ・ デイケアスタッフと連携し、ご本人の気持ちを丁寧に聴いた。
- ・ 本人自身に不動産まわりを行ってもらったこと

<不動産店等へ支援体制等を伝え、協力を得たこと> 3件

- ・ 不動産店へ精神疾患があり入院中と伝えていたことで、ご本人も安心して契約・入居の手続きをすることが出来た。
- ・ 本人の発案により、昔からの顔なじみの不動産店を利用し、更に信頼を得られるように、ソーシャルワーカーから直接不動産屋と連絡を取り、情報を伝えたり、なるべく本人が不動産屋に行く際には同行した。そのことにより、安心をしてもらえ、より本人が受け入れられやすくなったと思う。
- ・ アパート入居に際し、病院が全面に出るのではなく、協力的な母をメインに援助者とした。

課題と思われた点

〔自由記述〕 12件

<不動産店・大家さんの障害者への理解促進> 3件

- ・ “精神疾患がある”ということで、「暴れたりしたら、困る。」「他の不動産店で、大変だったという話を聞いた。」と心ない言葉を言われることが多かった。誰でも身近に、精神疾患があっても、支援を受けながら、生活ができている人が沢山いるということを知ってもらうこと、精神科病院を特別なものではなく、地域の一部として認識してもらえよう取り組みをしていくことが必要だと感じた。
- ・ 今回は比較的早期に見付かったが、やはり精神疾患への理解がある大家さんでないと入居は難しいと感じた。
- ・ 不動産店から精神障害者というだけで断られてしまう。

<支援者の質の向上> 2件

- ・ 情報漏れのないよう密な連絡・連携が必要
- ・ 精神科ソーシャルワーカー自身と生活保護ケースワーカーの制度についての知識不足。（精神障害者対象のグループホームに入居合格となるも、介護保険対象年齢のため、介護保険優先となり、精神障害者対象のグループホームに入居できなかった）

<保証人・保証会社による保証及び緊急連絡先の確保> 2件

- ・ 保証人、連絡先がない為、本人の望む物件ではなかったこと
- ・ 保証人がいないため、紹介できる物件は1つしかないと選択肢がなかった点

<その他> 5件

- ・ 今回、共同生活援助事業所の利用を見すえ、相談支援事業所へ支援計画作成について相談したところ、相談件数が多くセルフプランになると言われ、相談支援事業所の在り方について課題を感じた。
- ・ 入院中からの高齢者サロンへの参加により、病院の近くの限られた地域へは、少し退院がしやすくなった。しかし、まだごく一部に過ぎず、住民への浸透はまだまだ浅い。少しでも、入院患者たちが、退院可能な場所が増えるように、今後も入院患者とサロンに参加したり、病院側が患者を抱え込み、隠すのではなく、本人たちのそれぞれが持っている力を活用しながら、普及啓発を進めていきたい。
- ・ 住居の確保が出来ないと生活保護申請も困難。収入がはっきりしないと、不動産契約が困難。
- ・ 生活保護や保健所など入院前から関わっている機関・制度のみならず新規に相談支援事業所や障害者手帳の利用などを進めたいが、本人の拒否があり限られた支援者での関わりとなっている。
- ・ 退院前に一時的に病状悪化してしまう。

設問3 住まい探しにまで至った対象者に限らず、地域での生活を続けるために手厚い支援を要する精神障害者への支援において、重要と思われる定着支援

※複数の意見が含まれている回答は意見ごとに分割した。分割した個々の意見の主語・述語に含まれるキーワードに着目して分類・集約をした。

〔自由記述〕回答数 21/24 箇所、分割後の意見の数 53 件

＜訪問看護等医療的支援＞ 14件

- ・ 訪問看護（緊急時対応含め）
- ・ 訪問看護（精神科、多職種での訪問）
- ・ 精神科対応可能な訪問看護（24時間対応）
- ・ 訪問診療、訪問看護
- ・ 訪問診療、訪問看護
- ・ 訪問看護の導入
- ・ 医療的訪問
- ・ 訪問診療など利用しやすい医療との連携
- ・ 通院先との連携
- ・ 外来通院支援、外来支援サービス
- ・ 退院後も、（訪問看護のみならず）長期で入院していた病院や病棟のスタッフによる在宅での生活支援の見守り（ACT、アウトリーチ加算はハードルが高い）
- ・ 服薬管理の為の訪問看護
- ・ 継続的な服薬
- ・ 柔軟に身体合併症の対応が受けられる。

＜地域の見守り体制と連携による支援の充実＞ 12件

- ・ 地域生活を支えるためには、様々なサービスの提供は必須ですが、地域でその方に関わる支援者同士の連携が重要であると思います。
- ・ 本人を交えたケア会議の継続。訪問サービス、金銭管理援助、食事提供、就労援助、本人が監視されていると感じることなく「自分が必要な支援を受けている」という合意の上での見守りサービス
- ・ 信頼のおける（ごく少人数の）支援者による連携
- ・ ケアマネージャーによる調整
- ・ ケアマネジメント（ご家族や関係機関との情報共有）
- ・ 訪問看護の限界もあるが、ヘルパーでの見守りもなかなかマッチングが難しい。

- ・ 現状のグループホームでの支援では不十分。24時間の見守りや服薬、食事の支援も必要な方が多い。また、日中活動が条件となるグループホームでは、通所困難な人は入所が困難。精神症状がある程度良い人が入所となる。
- ・ 障害・介護施設職員との協力体制を整える（入所のハードルが高い印象があるため）。
- ・ 病状悪化時の対応及び支援体制の確保（役割分担）
- ・ 支援機関の充実
- ・ 本人だけでなく、家族の教育／家族支援
- ・ 民生委員や大家さんなど、インフォーマルな人たちの理解を引き出すこと

<保証人・保証会社、緊急連絡先の確保> 5件

- ・ 保証人制度の充実
- ・ 保証人のいない対象者を受入れてくれる保証会社
- ・ 保証人の確保
- ・ 公的な保証人、連絡先の対応
- ・ 連帯保証人、家族連絡先の有無の確認

<日中活動先の確保・支援> 5件

- ・ 様々な生活場面での支援が必要となる為、日中の活動場所としてのデイケアや作業所等が必要だと考えられる。
- ・ 日中過ごす場（就労・通所施設・デイケア等）
- ・ 通所支援等
- ・ 通所先の充実
- ・ 就労支援

<日常生活の支援> 5件

- ・ 金銭管理
- ・ 金銭預かりサービス
- ・ 金銭面での支援
- ・ 生活援助
- ・ ヘルパーの導入

<アウトリーチ支援> 4件

- ・ 具体的に訪問し、本人の様子をみる事（特に夜間も対応すること）

- ・ 訪問系のサービス、看護やヘルパーに限らず、計画相談の相談者が、評価などの際に訪問することも大きな支援になると考える。
- ・ アウトリーチを基本とした支援
- ・ 継続的な見守りの支援体制の充実（自宅への訪問サービスの多様性）

<相談支援体制づくり> 3件

- ・ 随時相談できる相談支援の窓口や電話（マンパワー不足）（不安だからと再入院してしまうところ、少し根気よく相談にのることで再入院を回避できるケースも実際あり）
- ・ ご本人が困った時の相談窓口の確保（明確化）
- ・ 気軽に足を運べる相談場所や居場所。数が少なく、駅から遠いなど利用しにくい。

<その他> 5件

- ・ 社会資源の充実
- ・ マンパワー
- ・ 成年後見制度
- ・ 地域への定着のための外出同行支援
- ・ 交通手段（通院のしやすさ）

設問4 精神障害者の住まいを確保するために、設備・仕様等において、不動産店に協力してほしいこと

※複数の意見が含まれている回答は意見ごとに分割した。分割した個々の意見の主語・述語に含まれるキーワードに着目して分類・集約をした。

〔自由記述〕回答数 14/24 箇所、分割後の意見の数 23 件

設備・仕様面の情報

<家財設備> 3件

- ・ 家財付物件の有無など教えてほしい。
- ・ 家具、家電付物件があるとよい。
- ・ 家具付アパート

<バリアフリー> 2件

- ・ バリアフリー、エレベーターがある。（車イスの方への配慮）
- ・ バリアフリーの物件探し

<その他> 1件

- ・ カメラ付インターフォン

設備・仕様面の情報以外

<保証人等がない場合の保障> 6件

- ・ 保証人がいない方（親族関わり拒否や全く親族がいない方）への理解と体制
- ・ 保証人がいない、生活保護でも貸してもらえる物件の紹介
- ・ 保証人・緊急連絡先のない方への対策
- ・ 保証人なしでも貸してもらいたい。
- ・ 保証人、連絡先のこと（むしろ行政側で障害者等の保証人制度等を整備する必要があるのでは・・・）
- ・ 保証人の問題

<わかりやすい手続き・対応> 3件

- ・ 住居設定する方の中には長期入院をしていた方もおり、社会経験が少ない方もいるので、新しい設備等について丁寧な説明をお願いしたい。
- ・ 契約、入居前後に必要な手続きについてマニュアルやチェックリストがあると分かりやすい。

- ・ 保証人等の契約内容の説明、寛容な関わりなどソフト面が重要

＜障害の理解＞ 2件

- ・ 精神科に通院歴や入院歴がある方もスムーズに入居できるように不動産店の方々も一定の理解をして頂きたい。
- ・ 設備、仕様よりも、精神科通院中であることや、生活保護受給中であることや、家族がいないことで住宅探しがうまくいかないことがある。

＜支援体制への協力＞ 2件

- ・ 家族の関わりが乏しい（望めない）人たちに対する支援
- ・ 無職（生活保護受給）+見守りなし者に対する支援や受け入れ救済

＜その他＞ 4件

- ・ 試験利用
- ・ 生活保護基準（家賃）を考慮してほしい。
- ・ 身分証明書の提出に関して、顔写真つきのもがなく、生活保護受給証明や入院証明等を提出しても認められなかった。（手帳や住基カード発行までに時間を要す）
- ・ 入居審査を通してほしい。

県所管域精神科病院（精神科病床のある病院含む）

設問5 長期入院者（1年以上入院）（平成27年9月末時点）で、かつ、住所が神奈川県所管域（政令市除く）にある患者数

管轄保健福祉事務所・ 保健所名 （※管内病院数）	※	精神科病院		長期入院者で住所が神奈川県所管域にある患者数	（参考：設問1） 居住の確保が退院を困難にしている主な要因である入院患者数 （住所：神奈川県所管域）
		病院	（参考） 精神病床数 （平成27年4月30日時点）		
平塚保健福祉事務所 （秦野センター含む）	6	A	298	143	9
		B	305	148	41
		C	318	159	13
		D	151	54	2
		E	160	55	22
		F	280	119	7
鎌倉保健福祉事務所 （三崎センター含む）	2	G	90	21	3
		H	484	196	40
小田原保健福祉事務所 （足柄上センター含む）	3	I	260	134	3
		J	399	216	23
		K	290	143	13
茅ヶ崎保健福祉事務所	3	L	184	101	29
		M	44	0	1
		N	156	59	19
厚木保健福祉事務所 （大和センター含む）	6	O	359	200	5
		P	263	91	3
		Q	155	41	25
		R	325	108	34
		S	54	5	4
		T	250	92	6
藤沢市保健所	2	U	480	244	35
		V	109	22	8
横須賀市保健所	2	W	120	36	6
		X	246	13	12
合計	24		5,780	2,400	363

設問6 医療保護入院者退院支援委員会開催状況

- (1) 医療保護入院者退院支援委員会開催回数及び対象患者数（平成26年10月1日～平成27年9月30日）（実数）
 (2) 上記(1)開催回数のうち、地域援助事業者の参加回数（延数）

※網掛け=1回以上

管轄保健福祉事務所・ 保健所名 (※管内病院数)	※	精神科病院	医療保護入院者 退院支援委員会		
			開催回数	対象患者 数	地域援助 事業者の 参加回数
平塚保健福祉事務所 (秦野センター含む)	6	A	89	70	5
		B	43	29	3
		C	31	31	3
		D	11	11	0
		E	27	21	4
		F	154	117	0
鎌倉保健福祉事務所 (三崎センター含む)	2	G	51	41	1
		H	314	219	21
小田原保健福祉事務所 (足柄上センター含む)	3	I	82	52	0
		J	94	74	3
		K	83	79	4
茅ヶ崎保健福祉事務所	3	L	43	32	4
		M	24	23	0
		N	36	36	0
厚木保健福祉事務所 (大和センター含む)	6	O	85	75	5
		P	33	33	1
		Q	46	37	0
		R	24	24	1
		S	8	4	0
		T	34	32	3
藤沢市保健所	2	U	105	93	0
		V	12	10	0
横須賀市保健所	2	W	53	38	2
		X	17	12	1
合計	24		1,499	1,193	61
1病院あたりの平均(小数点第2位四捨五入)			62.5回	49.7人	2.5回

○医療保護入院者退院支援委員会総開催回数のうち、地域援助事業者の参加回数

61回／1,499回中	4.1%
-------------	------

(小数点第2位四捨五入)

3 データで見る地域における居住支援の実際（県所管域精神科病院及び精神障害者を対象とした相談支援事業所へのアンケート集計結果より）

平成26年4月1日～平成27年9月30日までに居住支援した対象者のうち、住まい探しにまで至った対象者（89人）への居住支援

(1) 住まい探しにまで至った対象者と支援結果

ア 主たる病名

	人数	割合
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	58	65.2%
気分障害（そううつ病、うつ病）	8	9.0%
発達障害	8	9.0%
精神遅滞	8	9.0%
神経症性障害、ストレス関連障害（不安神経症、適応障害等）	5	5.6%
アルコール、薬物等使用による精神及び行動の障害	1	1.1%
器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害、てんかん性精神病等）	0	0.0%
その他	1	1.1%
合計	89	100%

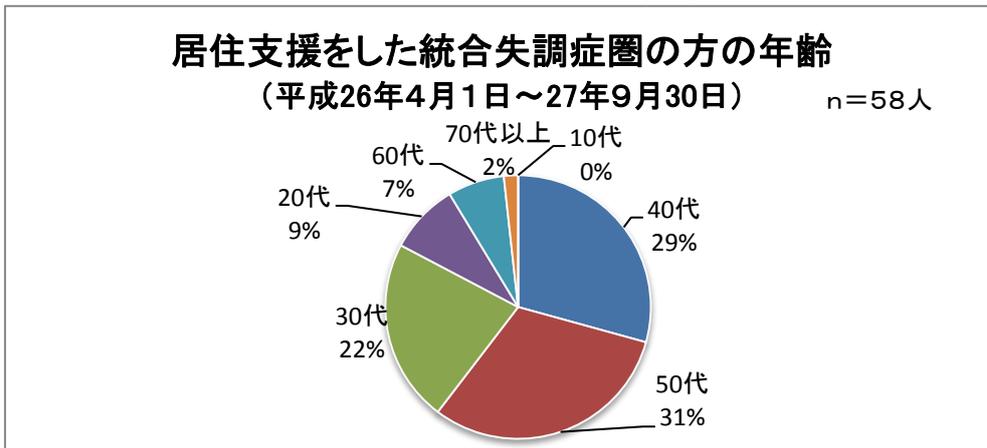
その他 身体表現性障害

(小数点第2位四捨五入)

イ 年齢（平成27年9月末現在）

	人数	割合
50代	27	30.3%
40代	25	28.1%
30代	16	18.0%
20代	12	13.5%
10代	4	4.5%
60代	4	4.5%
70代以上	1	1.1%
合計	89	100%

(小数点第2位四捨五入)



ウ 支援前の居場所

	人数	割合
地域	63	70.8%
病院(入院中)	26	29.2%
合計	89	100%

(小数点第2位四捨五入)

エ 生活保護の有無

	人数	割合
有	37	41.6%
無	52	58.4%
合計	89	100%

(小数点第2位四捨五入)

オ 支援前の世帯構成

	人数	割合
単身	47	52.8%
家族同居	42	47.2%
その他	0	0.0%
合計	89	100%

(小数点第2位四捨五入)

カ 支援前単身者の生活の場

(「支援前の世帯構成」で「単身」該当者 47人中)

	人数	割合
民間賃貸住宅	20	42.6%
精神科病院	17	36.2%
本人または家族の持家	5	10.6%
共同生活援助事業所	2	4.3%
公営住宅	0	0.0%
宿泊型自立訓練施設	0	0.0%
その他	3	6.4%
合計	47	100%

その他 シェルター、社宅、福祉ホーム

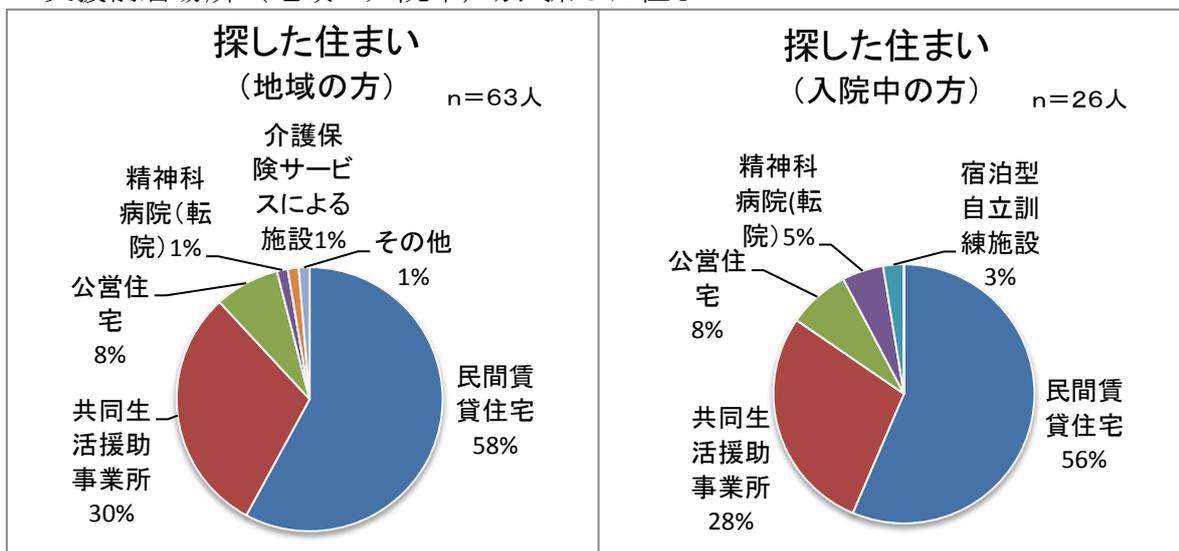
(小数点第2位四捨五入)

キ 探した住まい(種類) (複数回答 いくつでも)

	住まいを探した人数		合計(人)
	地域の方 (63人)	入院中の方 (26人)	
民間賃貸住宅	44	22	66
共同生活援助事業所	23	11	34
公営住宅	6	2	8
精神科病院(転院)	1	2	3
宿泊型自立訓練施設	0	1	1
介護保険サービスによるグループホーム・施設	1	0	1
その他	1	0	1

その他 介護付有料老人ホーム

<支援前居場所(地域・入院中)別 探した住まい>



ク 支援結果

	人数	割合
入居（支援前の生活の場復帰以外）	70	78.7%
支援継続中（中断を含む）	13	14.6%
支援前の生活の場復帰	3	3.4%
支援終了（必要なくなった）	3	3.4%
その他	0	0.0%
合計	89	100%

(小数点第2位四捨五入)

ケ 年齢別 入居割合

	住まい探しにまで至った方の人数	入居人数	割合
10代	4	4	100.0%
20代	12	8	66.7%
30代	16	12	75.0%
40代	25	18	72.0%
50代	27	23	85.2%
60代	4	4	100.0%
70代以上	1	1	100.0%

(小数点第2位四捨五入)

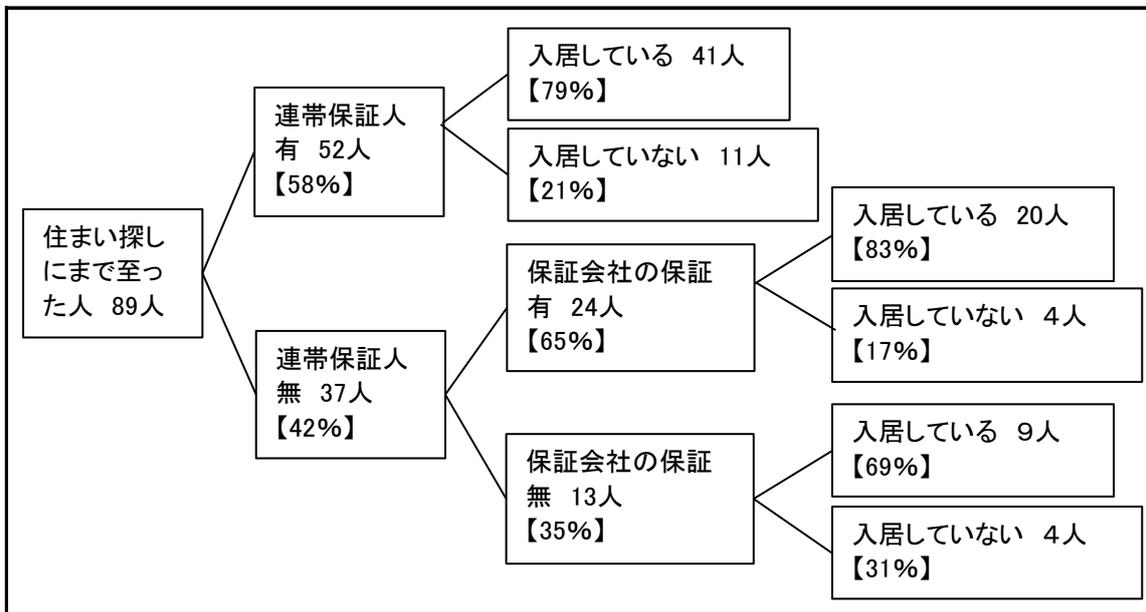
コ 生活保護の有無別 入居割合

生活保護の有無	住まい探しにまで至った方の人数	入居人数	割合
有	37	29	78.4%
無	52	41	78.8%

(小数点第2位四捨五入)

サ 連帯保証人の有無・保証会社の保証の有無別 入居割合等

連帯保証人の有無	保証会社の保証の有無	住まい探しにまで至った方の人数	入居人数
有		52	41
無	有	24	20
	無	13	9



(小数点以下四捨五入)

【参考】

(「サ」において、連帯保証人:無かつ保証会社の保証:無で入居している方 9人)

Q 居住支援に伴って、工夫した結果良かった点を具体的にお書きください。

- ・ 支援体制があることを説明
- ・ もともと住んでいた物件の取り扱い不動産会社が障害のことを知り、最初は断っていたが、相談支援事業所が関わっていることや本人の状態を説明することで最終的には受け入れ、家賃を生活保護費に合うよう調整して下さった。
- ・ 家賃の支払いへの不安について、生活保護の代理納付について伝え、大家さんの不安を軽減。また、連絡先として関係機関の連絡先、担当者をまとめたリストを大家さんにお渡しした。(非24時対応)
- ・ 日頃、他のケースでお世話になったことのある「街の不動産店さん」に相談。こちらの状況を汲んで、いろいろと配慮していただいた。(大手不動産店にも相談したがうまくいかなかった経緯もあったため)

<年齢別 連帯保証人：無の方の割合>

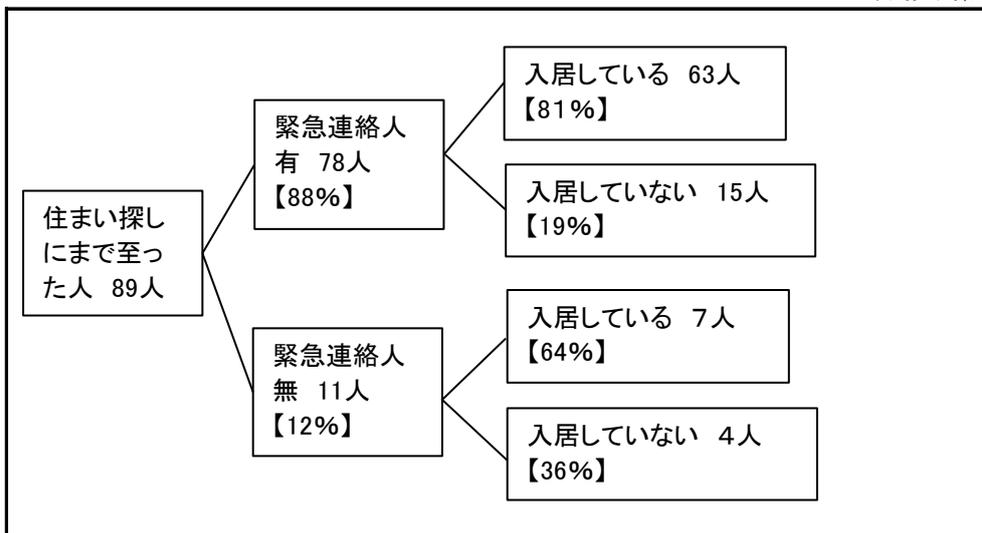
	住まい探しにまで至った方の人数	連帯保証人:無の方の人数	割合
10代	4	1	25.0%
20代	12	5	41.7%
30代	16	7	43.8%
40代	25	10	40.7%
50代	27	13	48.1%
60代	4	1	25.0%
70代以上	1	0	0.0%
合計	89	37	41.6%

(小数点第2位四捨五入)

シ 緊急連絡人の有無別 入居割合

緊急連絡人の有無	住まい探しにまで至った方の人数	入居人数	割合
有	78	63	80.8%
無	11	7	63.6%

(小数点第2位四捨五入)

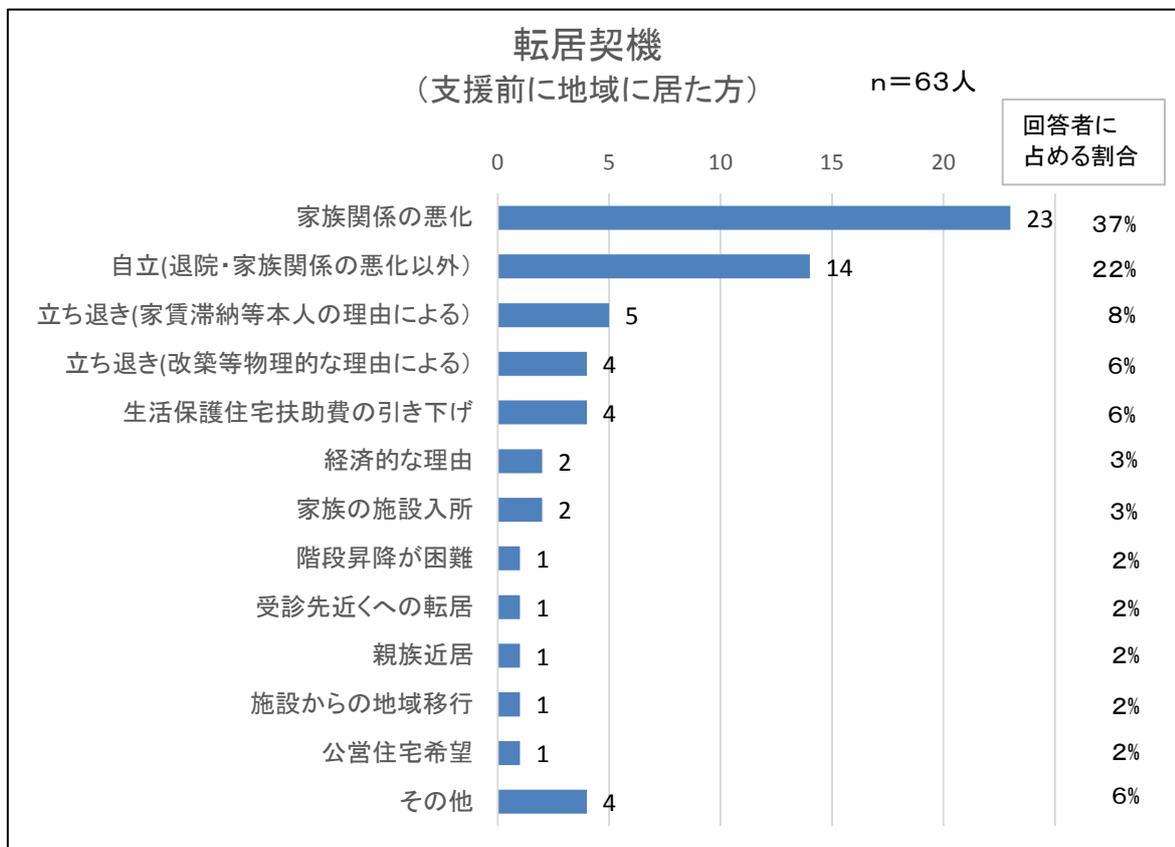


(小数点以下四捨五入)

ス 支援前居所に居た方の転居契機
(支援前の居場所が地域の方 63人中)

	人数
家族関係の悪化	23
自立(退院・家族関係の悪化以外)	14
立ち退き(家賃滞納等本人の理由による)	5
立ち退き(改築等物理的な理由による)	4
生活保護住宅扶助費の引き下げ	4
経済的な理由	2
家族の施設入所	2
階段昇降が困難	1
受診先近くへの転居	1
親族近居(親族を頼りにして親族の近くに住むこと)	1
施設からの地域移行	1
公営住宅希望	1
その他	4
合計	63

その他 住環境の悪化、記入なし



(小数点以下四捨五入)

セ 入居先
 (「ク支援結果」で「入居」該当者 70人中)

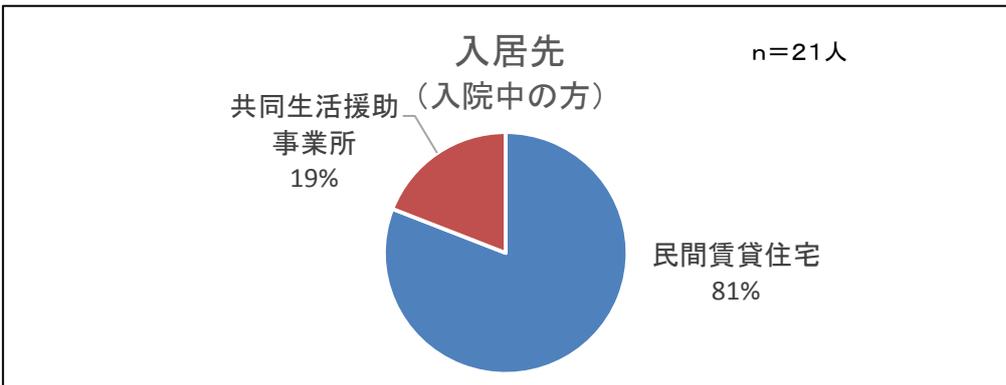
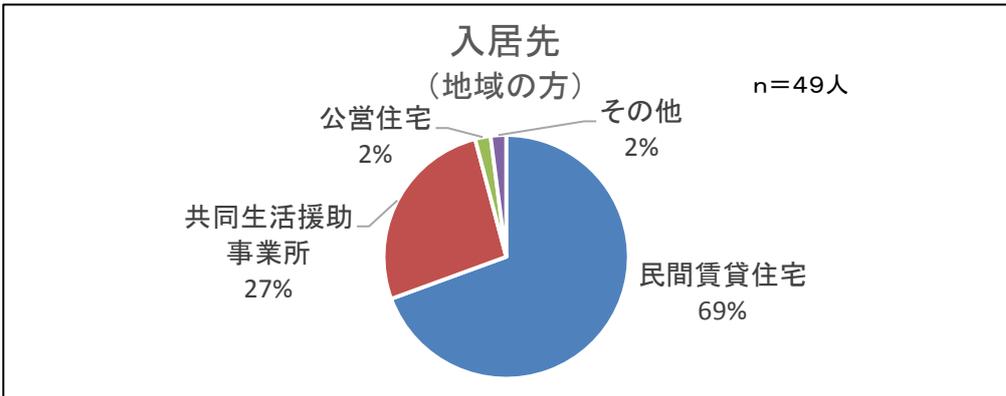
入居先	人数	割合
民間賃貸住宅	51	72.9%
共同生活援助事業所	17	24.3%
公営住宅	1	1.4%
宿泊型自立訓練施設	0	0.0%
その他	1	1.4%
合計	70	100%

(小数点第2位四捨五入)

その他 住宅型有料老人ホーム

<支援前居場所(地域・入院中)別 入居先>

	入居先	人数
地域 (49人)	民間賃貸住宅	34
	共同生活援助事業所	13
	公営住宅	1
	その他	1
入院 (21人)	民間賃貸住宅	17
	共同生活援助事業所	4

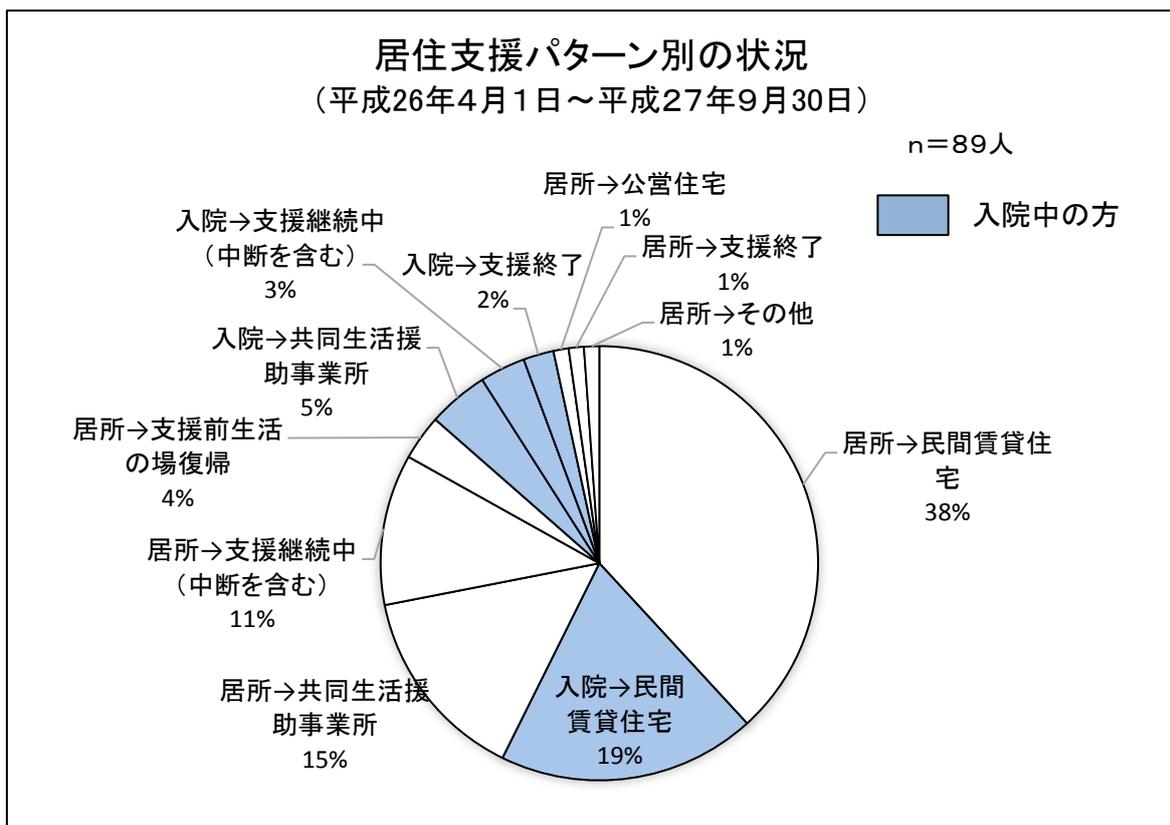


<病名別 入居先>

	民間賃貸住宅	公営住宅	共同生活援助事業所	在宅型有料老人ホーム	合計(人)
統合失調症	35	0	9	1	45
発達障害	6	0	2	0	8
精神遅滞	2	0	6	0	8
神経症性障害	4	0	0	0	4
気分障害	2	1	0	0	3
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1	0	0	0	1
その他	1	0	0	0	1
合計	51	1	17	1	70

ソ 居住支援パターン別の状況

支援前居場所	支援結果	人数
地域 (63人中)	民間賃貸住宅入居	34
	共同生活援助事業所入居	13
	支援継続中(中断を含む)	10
	支援前生活の場復帰	3
	公営住宅入居	1
	住宅型有料老人ホーム入居	1
	支援終了(必要なくなった)	1
病院(入院中) (26人)	民間賃貸住宅入居	17
	共同生活援助事業所入居	4
	支援継続中(中断を含む)	3
	支援終了(必要なくなった)	2
合計		89



タ 入居した民間賃貸住宅を紹介した不動産店について
(「セ入居先」で「民間賃貸住宅」該当者 51人中)

	人数	割合
懇意にしている不動産店	20	39.2%
上記以外の不動産店	15	29.4%
関係者・機関から情報・紹介があった不動産店	11	21.6%
あんしん賃貸住宅協力不動産店	4	7.8%
その他	1	2.0%
合計	51	100%

その他 懇意にしている不動産所有者

(小数点第2位四捨五入)

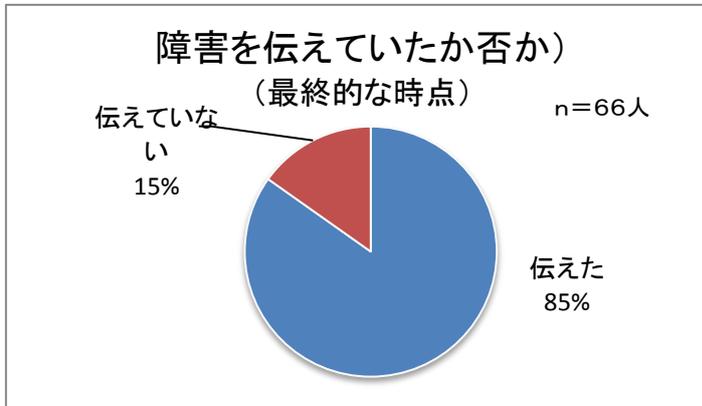
(2) 不動産店との調整について

ア 障害を伝えていたか否か（最終的な時点）

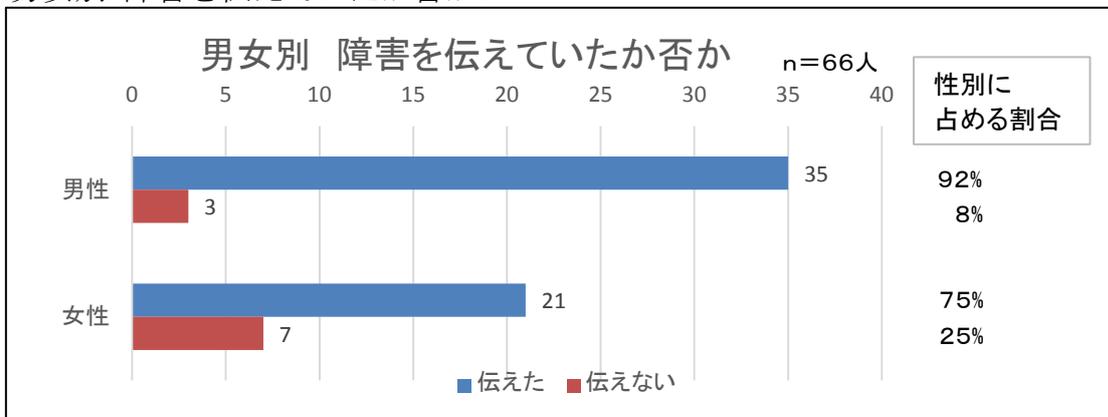
（「(1) キ探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 66人中）

	件数（人）	割合
伝えた	56	84.8%
伝えていない	10	15.2%
合計	66	100%

(小数点第2位四捨五入)



<男女別 障害を伝えていたか否か>



(小数点以下四捨五入)

イ 障害を伝えていたか否か別 支援結果

（「(1) キ探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 66人のうち、申込みをした方 60人中）

障害を伝えていたか否か	支援結果	人数	割合
伝えた (52人)	民間賃貸住宅入居	44	73.3%
	支援継続中（中断を含む）	4	6.7%
	支援前生活の場復帰	2	3.3%
	共同生活援助事業所入居	1	1.7%
	支援終了（必要なくなった）	1	1.7%
伝えていない (8人)	民間賃貸住宅入居	7	11.7%
	支援継続中（中断を含む）	1	1.7%
合計		60	100%

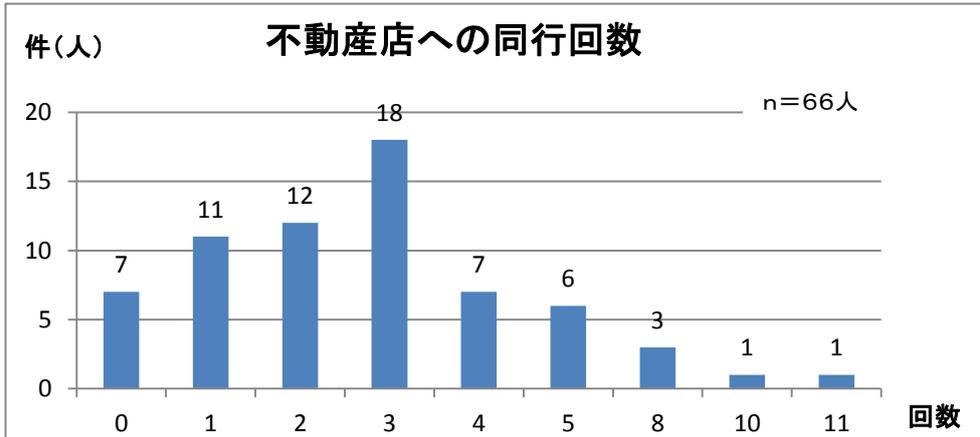
(小数点第2位四捨五入)

ウ 不動産店への同行回数 (延数)

(「(1)キ探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 66人について)

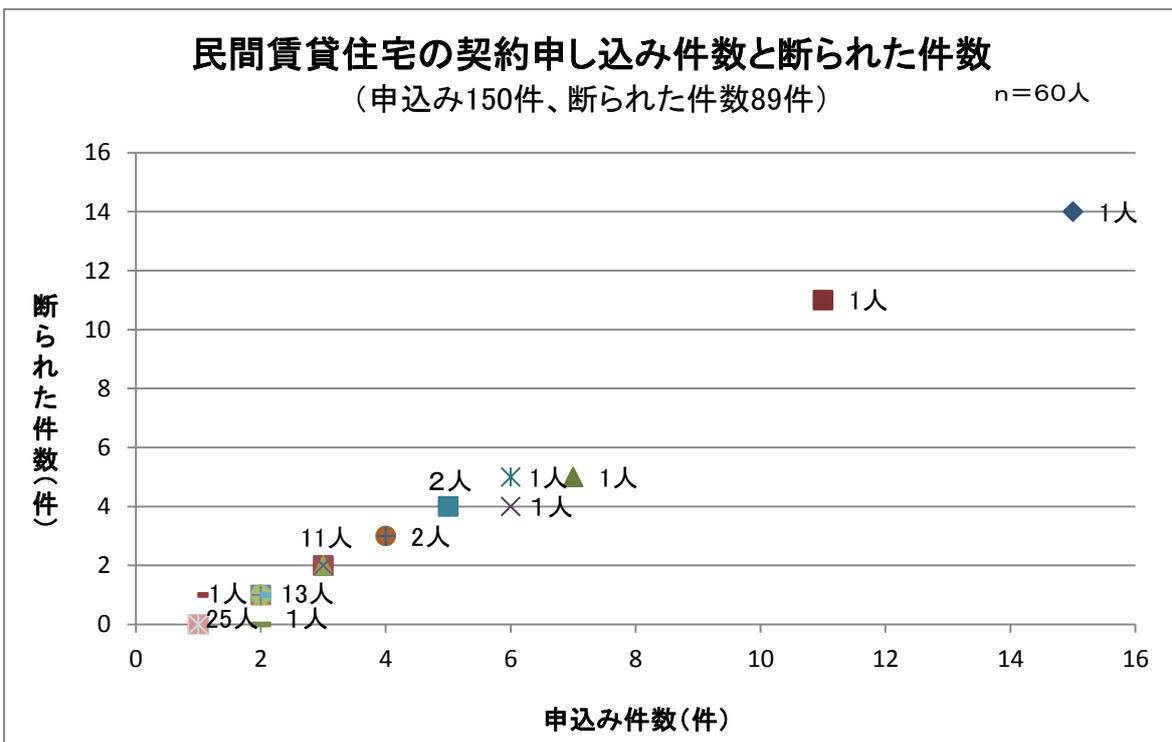
	回数
総同行回数	192回
一人あたりの平均同行回数	2.9回

(小数点第2位四捨五入)



エ 民間賃貸住宅の契約の希望・申し込み件数に対する契約を断られた件数等
(「(1)キ探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 66人のうち、申込みをした方 60人について)

希望・申込み総件数	契約を断られた総件数	一人あたりの平均断られ件数
150	89	1.5件

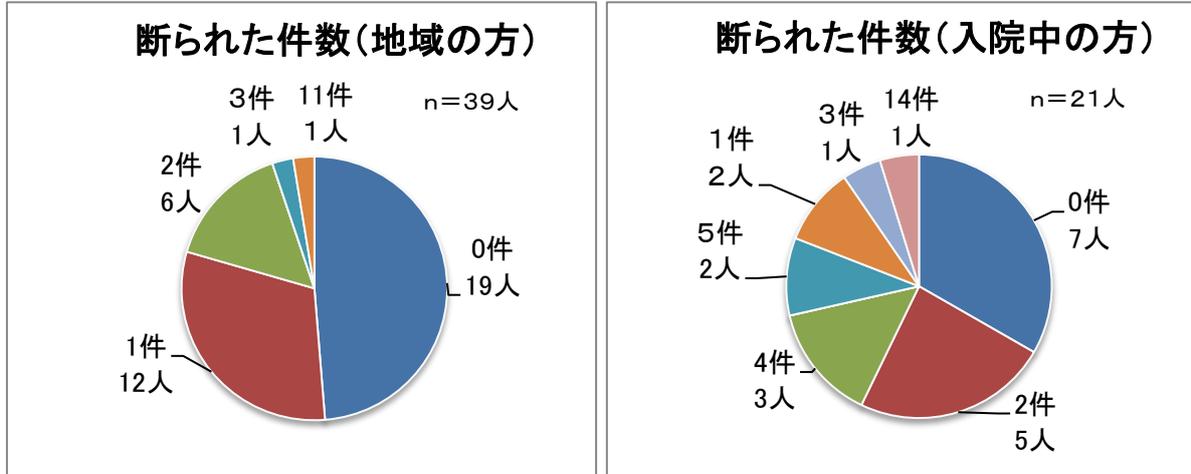


(「(1) キ探した住まい」で「民間賃貸住宅」該当者 66人のうち、申込みをした方 60人について)

<支援前居場所(地域・入院中)別 断られ率>

支援前居場所	希望・申込み件数(延数)	契約を断られた件数(延数)	断られ率
地域(39人)	76	38	50.0%
入院中(21人)	74	51	68.9%

(小数点第2位四捨五入)



<生活保護の有無別 断られ率>

生活保護の有無	希望・申込み件数(延数)	断られた件数(延数)	断られ率
有(30人)	85	56	65.9%
無(30人)	65	33	50.8%

(小数点第2位四捨五入)

<連帯保証人の有無別 断られ率>

連帯保証人の有無	希望・申込み件数(延数)	断られた件数(延数)	断られ率
有(29人)	56	25	44.6%
無(31人)	94	64	68.1%

(小数点第2位四捨五入)

<緊急連絡人の有無別 断られ率>

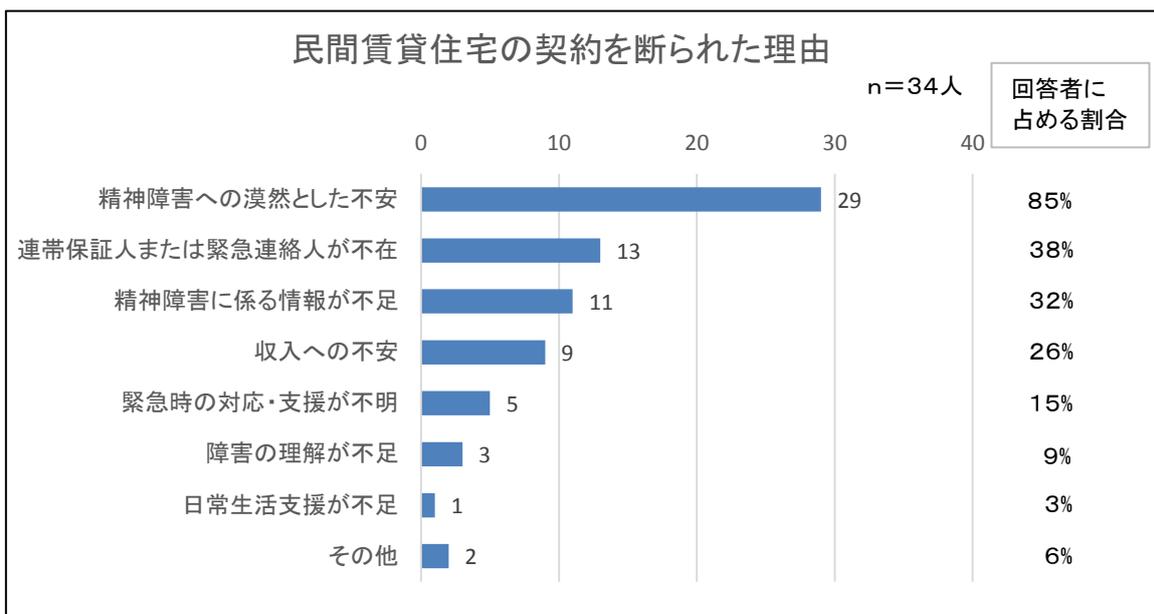
緊急連絡人の有無	希望・申込み件数(延数)	断られた件数(延数)	断られ率
有(53人)	130	75	57.7%
無(7人)	20	14	70.0%

(小数点第2位四捨五入)

オ 民間賃貸住宅の契約を断られた理由（支援者が思う理由）（複数回答 3つまで）（「(2) エ契約を断られた件数」が1件以上あった方 34人について）

	件数
精神障害への漠然とした不安	29
連帯保証人または緊急連絡人が不在	13
精神障害に係る情報が不足	11
収入への不安	9
緊急時の対応・支援が不明	5
障害の理解が不足	3
日常生活支援が不足	1
その他	2
合計	73

その他 地域住民の反対？等

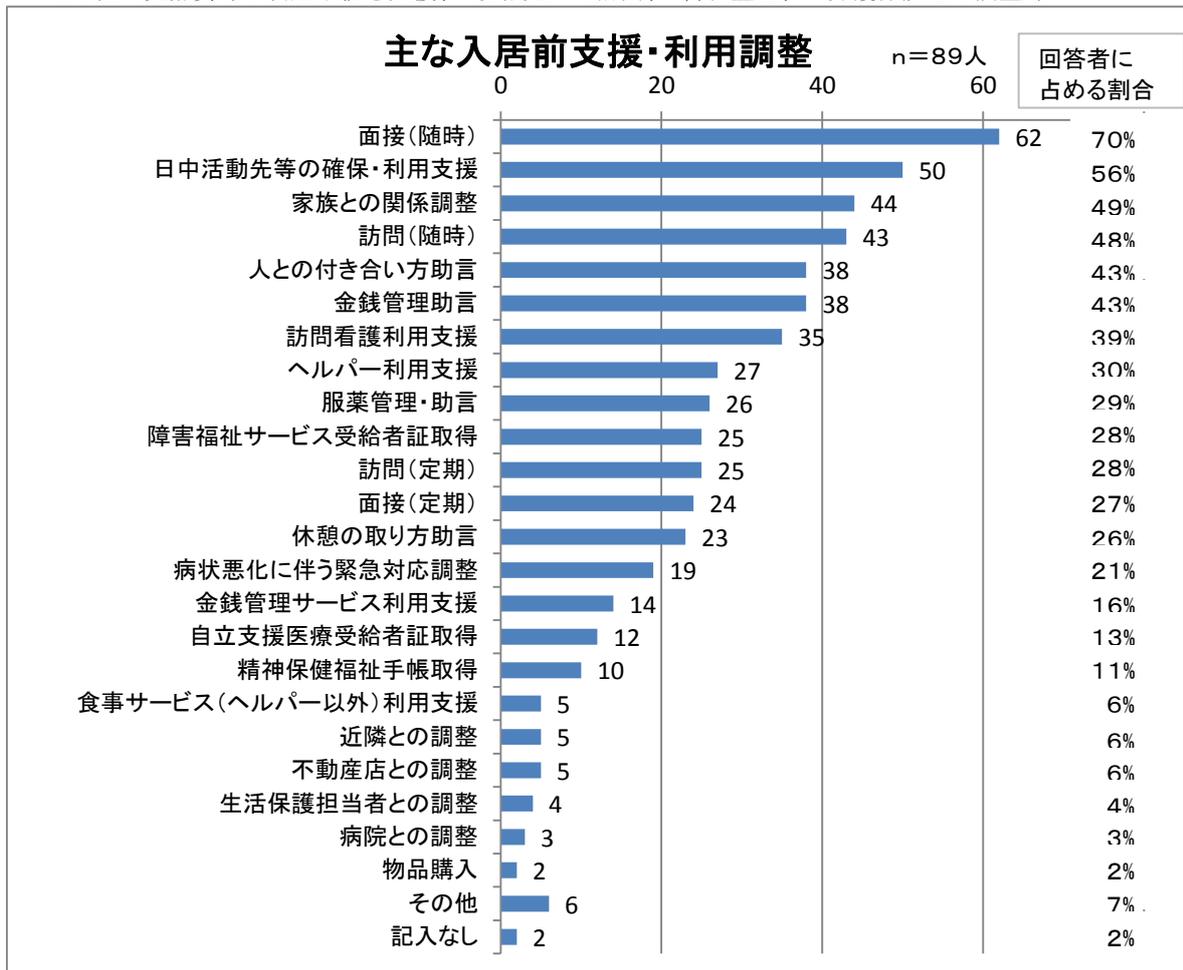


(小数点以下四捨五入)

(3) 主な入居前支援・利用調整 (複数回答 いくつでも)
(住まい探しにまで至った対象者 89人について)

	件数
面接(随時)	62
日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援	50
家族との関係調整	44
訪問(随時)	43
人との付き合い方助言	38
金銭管理助言	38
訪問看護利用支援	35
ヘルパー利用支援	27
服薬管理・助言	26
障害福祉サービス受給者証取得	25
訪問(定期)	25
面接(定期)	24
休憩の取り方助言	23
病状悪化に伴う緊急対応調整	19
金銭管理サービス利用支援	14
自立支援医療受給者証取得	12
精神保健福祉手帳取得	10
食事サービス(ヘルパー以外)利用支援	5
近隣との調整	5
不動産店との調整	5
生活保護担当者との調整	4
病院との調整	3
物品購入	2
その他	6
記入なし	2
合計	547

その他 光熱費等の利用手続き支援、就職先への訪問、荷物整理、介護保険との調整等



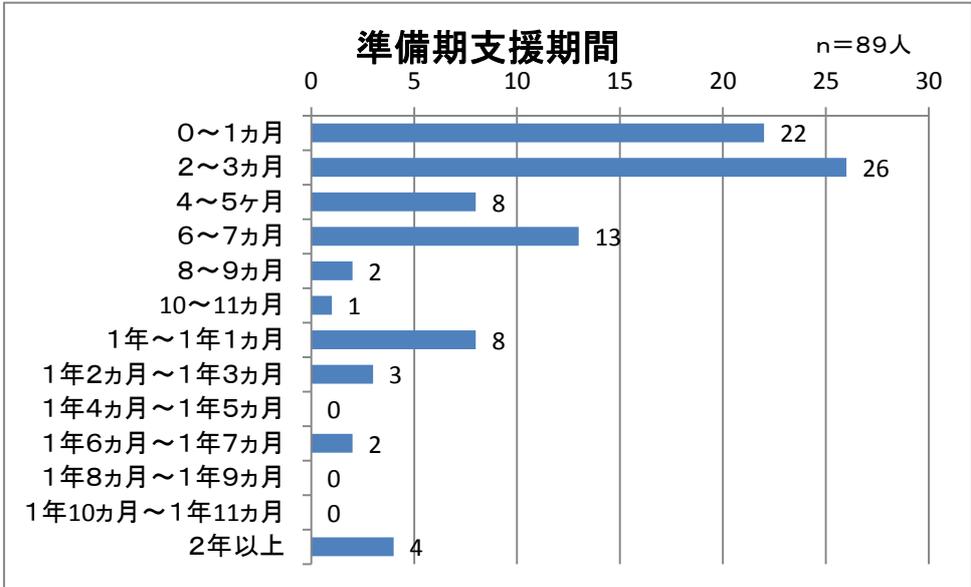
(4) 入居前支援期間

* 支援期間～居住支援の開始から支援終了までの期間で、一度支援終了となったが再開した場合は終了していた期間を除く

ア **準備期** (支援開始から住まい探しに係る調整前までの支援)
 住まい探しに至った方 89人中

	人数	住まい探しに至った方に占める割合
0～1ヵ月	22	24.7%
2～3ヵ月	26	29.2%
4～5ヶ月	8	9.0%
6～7ヵ月	13	14.6%
8～9ヵ月	2	2.2%
10～11ヵ月	1	1.1%
1年～1年1ヵ月	8	9.0%
1年2ヵ月～1年3ヵ月	3	3.4%
1年4ヵ月～1年5ヵ月	0	0.0%
1年6ヵ月～1年7ヵ月	2	2.2%
1年8ヵ月～1年9ヵ月	0	0.0%
1年10ヵ月～1年11ヵ月	0	0.0%
2年以上	4	4.5%
合計	89	100%

(小数点第2位 四捨五入)



< 居住支援パターン別 準備期支援期間 (入居に至った方) >

(「(1) ク支援結果」で「入居」該当者 70人中)

(平均期間*)	0～1ヵ月	2～3ヵ月	4～5ヵ月	6～7ヵ月	8～9ヵ月	10～11ヵ月	1年～1年1ヵ月	1年2ヵ月～1年3ヵ月	1年6ヵ月～1年7ヵ月	2年以上	総計(人)
居所→民間賃貸住宅(6～7ヵ月)	8	11	1	4	1	1	4	1		3	34
入院→民間賃貸住宅(4～5ヵ月)	3	7	2	2			1	2			17
居所→共同生活援助事業所(2～3ヵ月)	5	4	2	1	1						13
入院→共同生活援助事業所(11～12ヵ月)		1		1			1			1	4
合計	16	23	5	8	2	1	6	3	0	4	68

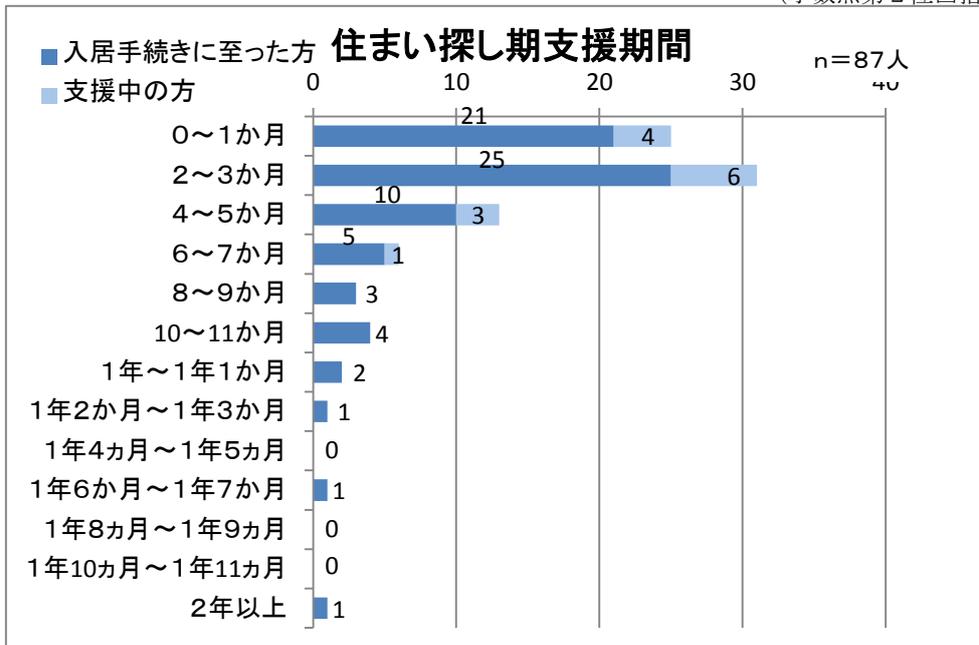
(その他) 居所→住宅型有料老人ホーム(1件)の準備期支援期間～2～3ヵ月
 居所→公営住宅(1件)の準備期支援期間～1年6ヵ月～1年7ヵ月

* 平均期間: 小数点以下四捨五入。2年以上は24～25ヶ月として計算。

イ 住まい探し期 (住まい探しに係る調整から入居手続き前までの支援)
 入居手続きに至った方 73人、期間に支援中の方 14人中

	人数		入居手続きに至った方に占める割合 (支援中の方を除く)
	入居手続きに至った方	支援中の方	
0～1ヵ月	21	4	28.8%
2～3ヵ月	25	6	34.2%
4～5ヶ月	10	3	13.7%
6～7ヵ月	5	1	6.8%
8～9ヵ月	3	0	4.1%
10～11ヵ月	4	0	5.5%
1年～1年1ヵ月	2	0	2.7%
1年2ヵ月～1年3ヵ月	1	0	1.0%
1年4ヵ月～1年5ヵ月	0	0	0.0%
1年6ヵ月～1年7ヵ月	1	0	1.4%
1年8ヵ月～1年9ヵ月	0	0	0.0%
1年10ヵ月～1年11ヵ月	0	0	0.0%
2年以上	1	0	1.4%
合計	73	14	100%

(小数点第2位四捨五入)



<居住支援パターン別 住まい探し期支援期間 (入居に至った方) >
 (「(1) ク支援結果」で「入居」該当者 70人中)

(平均期間*)	0～1ヵ月	2～3ヵ月	4～5ヵ月	6～7ヵ月	8～9ヵ月	10～11ヵ月	1年～1年1ヵ月	1年2ヵ月～1年3ヵ月	1年6ヵ月～1年7ヵ月	2年以上	総計(人)
居所→民間賃貸住宅(2～3ヵ月)	13	13	2	2	2	2					34
入院→民間賃貸住宅(4～5ヵ月)	3	6	4	1	1		1	1			17
居所→共同生活援助事業所(3～4ヵ月)	4	4	3			1	1				13
入院→共同生活援助事業所(9～10ヵ月)		1		1		1			1		4
合計	20	24	9	4	3	4	2	1	1	0	68

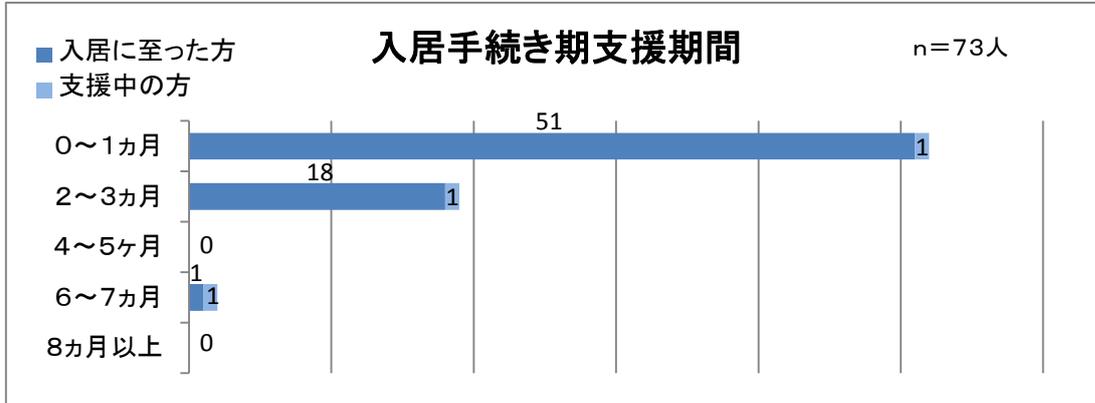
(その他) 居所→住宅型有料老人ホーム(1件)の住まい探し期支援期間～2～3ヵ月
 居所→公営住宅(1件)の住まい探し期支援期間～6～7ヵ月

*平均期間：小数点以下四捨五入。2年以上は24～25ヶ月として計算。

ウ **入居手続き期** (入居手続きから入居前までの支援)
 入居に至った方 70人、期間に支援中の方 3人中

	人数		入居に至った方に占める割合 (支援中の方を除く)
	入居に至った方	支援中の方	
0～1ヵ月	51	1	72.9%
2～3ヵ月	18	1	25.7%
4～5ヶ月	0	0	0.0%
6～7ヵ月	1	1	1.4%
8ヵ月以上	0	0	0.0%
合計	70	3	100%

(小数点第2位四捨五入)



<居住支援パターン別 入居手続き期支援期間 (入居に至った方) >
 (「(1) ク支援結果」で「入居」該当者 70人中)

(平均期間*)	0～1ヵ月	2～3ヵ月	4～5ヵ月	6～7ヵ月	8ヵ月以上	総計(人)
居所→民間賃貸住宅 (0～1ヵ月)	27	7				34
入院→民間賃貸住宅 (0～1ヵ月)	13	4				17
居所→共同生活援助事業所 (1～2ヵ月)	8	5				13
入院→共同生活援助事業所 (2～3ヵ月)	2	1		1		4
合計	50	17	0	1	0	68

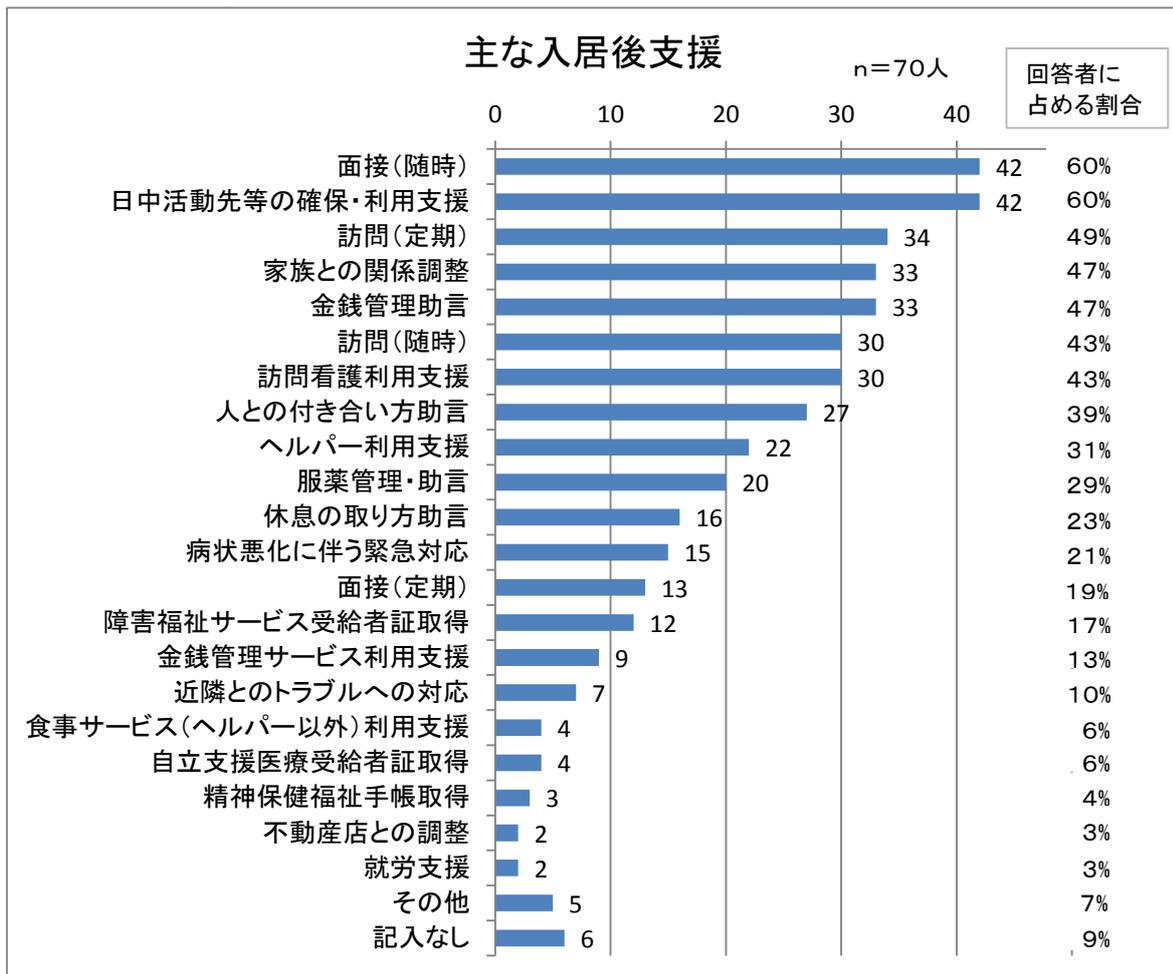
(その他) 居所→住宅型有料老人ホーム (1件) の入居手続き期支援期間～0～1ヵ月
 居所→公営住宅 (1件) の入居手続き期支援期間～2～3ヵ月

* 平均期間：小数点以下四捨五入。2年以上は24～25ヶ月として計算。

(5) 主な入居後支援（複数回答 いくつでも）
 （「(1) ク支援結果」で「入居」該当者 70人について）

	件数
面接（随時）	42
日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援	42
訪問（定期）	34
家族との関係調整	33
金銭管理助言	33
訪問（随時）	30
訪問看護利用支援	30
人との付き合い方助言	27
ヘルパー利用支援	22
服薬管理・助言	20
休息の取り方助言	16
病状悪化に伴う緊急対応	15
面接（定期）	13
障害福祉サービス受給者証取得	12
金銭管理サービス利用支援	9
近隣とのトラブルへの対応	7
食事サービス（ヘルパー以外）利用支援	4
自立支援医療受給者証取得	4
精神保健福祉手帳取得	3
不動産店との調整	2
就労支援	2
その他	5
記入なし	6
合計	411

その他 生活保護申請、 本人の荷物整理、 高齢者サロンへの継続的な参加等



(6) 福祉関係機関、精神科通院医療機関など連携のあった関係機関等（複数回答
いくつでも）

<精神障害者を対象とする一般・特定相談支援事業所>
(住まい探しにまで至った対象者 59人について)

	件数	回答者に 占める割合
市町村	52	88.1%
精神科通院医療機関	39	66.1%
障害福祉サービス事業所（他の相談支援事業所、居宅介護事業所等）	34	57.6%
地域活動支援センター等地域生活支援事業所	16	27.1%
訪問看護ステーション	16	27.1%
保健福祉事務所・市保健所	15	25.4%
介護保険サービス関係事業所・施設	6	10.2%
社会福祉協議会	2	3.4%
民生委員	2	3.4%
地域ボランティア等との調整	2	3.4%
その他	3	5.1%
記入なし	4	6.8%
合計	191	

その他 保佐人、 不動産店等

(小数点第2位四捨五入)

<県所管域精神科病院（精神科病床のある病院含む）>
(住まい探しにまで至った外来患者 30人について)

	件数	回答者に 占める割合
市町村	20	66.7%
障害福祉サービス事業所（居宅介護事業所、共同生活援助事業所等）	14	46.7%
一般または特定相談支援事業所	10	33.3%
保健福祉事務所・市保健所	7	23.3%
地域活動支援センター等地域生活支援事業所	6	20.0%
訪問看護ステーション	3	10.0%
介護保険サービス関係事業所・施設	3	10.0%
民生委員	1	3.3%
その他	1	3.3%
記入なし	6	20.0%
合計	71	

その他 会社関係者

(小数点第2位四捨五入)

第3章 まとめ・考察

第3章 まとめ・考察

1 調査結果のまとめ

(1) 地域における居住支援の現状

本調査において、県所管域の一般または特定相談支援事業所（111箇所）及び精神科病院（精神科病床のある病院含む）（24箇所）にアンケート調査を行った。相談支援事業所が行う地域に住む精神障害者または入院中の精神障害者に対する居住支援並びに精神科病院が行う外来患者に対する居住支援（一時的な入院を含む）のうち、住まい探しにまで至った対象者（平成26年4月1日～平成27年9月30日）は、89件であった。

ア 支援対象者の傾向

上記支援対象者89人のうち、支援前に地域に居住していた人が70.8%（63人）、入院中の人29.2%（26人）で、支援前の世帯は「単身者」が52.8%、「家族同居」が47.2%であった。また、生活保護を受給していない人が58.4%、連帯保証人がいない人が42%、緊急時の連絡先がない人が12%おり、家賃の支払いや保証人等でも住まい探しでの課題を抱える対象者が多いことがわかる。

地域に居住していた人（63人）について、転居契機は「家族関係の悪化」（37%）と「自立」（22%）が多く、本人が家族から離れ生活していくための支援が重要となっていると思われた。63人が探した住まいは「民間賃貸住宅」58%、「共同生活援助事業所」30%であった。そのうち入居に至った49人の入居先は「民間賃貸住宅」が69%、「共同生活援助事業所」が27%であった。

入院中の人（26人）が探した住まいは「民間賃貸住宅」56%、「共同生活援助事業所」28%であった。うち入居に至った21人の81%が「民間賃貸住宅」、19%が「共同生活援助事業所」に入居しており、入院中の人も地域に居住していた人と同様、「民間賃貸住宅」を多く活用していた。

また、相談支援事業所による支援対象者（59人）の年齢は、40才代（32.2%）と50才代（28.8%）が約6割を占めていた。一方、60才代は1.7%、70才代以上は0%となり、高齢者を対象とした住まい探しはほとんどなかった。

イ 地域での生活を続けるための支援の現状

① 入居前支援・利用調整と入居後支援

全支援対象者89人に対する主な入居前支援・利用調整（複数回答）では、「面接（随時）」が70%で最も多く、「日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援」（56%）、「家族との関係調整」（49%）、「訪問（随時）」（48%）、「人との付き合い方助言」（43%）、「金銭管理助言」（43%）、「訪問看護利用支援」（39%）と続いていた。

また、うち入居に至った70人に対する主な入居後支援（複数回答）では、「面接（随時）」と「日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援」が60%で最も多く、「訪問（定期）」が49%、「家族との関係調整」と「金銭管理助言」が47%、「訪問（随時）」と「訪問看護利用支援」が43%、「人との付き合い方助言」が39%と続いていた。主な入居前支援・利用調整と比べると、入居後も支援者によって、入居

前同様の支援が継続し、地域での生活を支え続けていることがわかる。

その他、居住支援に伴って工夫した結果良かった点（自由記述・相談支援事業所と精神科病院の回答合計数 54 件）をキーワードに着目して分類したところ、「本人主体の支援・練習ができたこと」が 15 件、「不動産店等へ支援体制を伝え、協力を得たこと」が 13 件、「関係機関との連携による円滑な支援」が 12 件あげられており、本人主体の支援が関係機関等との連携のもと、きめ細かく行われている様子がうかがえた。

② 支援プロセスの特徴

時系列に「準備期（支援開始から住まい探しに係る調整前までの支援）」「住まい探し期（住まい探しに係る調整から入居手続き前までの支援）」「入居手続き期（入居手続きから入居前までの支援）」「入居後（入居後の支援）」として、聞き取りを行った。（「【参考】聞き取り結果」参照）

・準備期

住まい探しに入る前に本人からの状況の聞き取りや意向の確認が行われた。本人と関係機関を交えたケア会議が開催されるなど、病院等それまで関わってきた支援者・機関との連絡調整が密に行われていた。また、買い物や金銭管理、デイケア、通院などの本人の具体的活動を支援することを通して、退院後の生活のイメージ作りが支援されていた。「入院中に地域への見学・参加をすることによって地域住民や民生委員等と顔見知りになった。」とあるように、地域の受け入れの準備がなされる期間であった。

・住まい探し期

民間賃貸住宅を探した人（66 人）への支援のうち、59 人について不動産店への同行が行われており、ほとんどの相談支援事業所及び病院で、不動産店への同行が行われていた。店の情報収集や物件探し、必要な物品や引越資金の収集が行われるとともに、グループホームや通所事業所への見学・体験をしながら、病状悪化のサイン等の本人の振り返りや支援体制づくりが行われている。

・入居手続き期

入居に向けた生活保護申請の手続き、公共料金滞納分の支払い、電気水道開設、荷物整理、訪問看護利用調整、服薬カレンダーの使用、携帯電話使用方法の習得等、引越し支援やサービス等利用に伴う諸手続きの支援、入居後の連絡のとり方等の幅広い支援が行われ、入居前の諸手続きの支援や環境の整備の期間であった。

・入居後

入居前に構築された支援体制により、相談支援事業、通所、訪問看護、食事等ヘルパー利用、日常生活自立支援事業など既存のサービスを利用した見守り・ストレスへの対処支援が行われていた。相談支援事業所では、家主から家賃滞納の連絡を受け、生活保護代理納付の調整を行っている例もあった。また、定期的な訪問によって生活上の不安や仕事をしたいといった本人の気持ちに対し早期に気付くなどの工夫をし、入居後のトラブルを未然に防いでいた。また、精神科病院はデイケア・訪問看護・通院によって定期的に様子をうかがい、緊急時に備えていた。

③ 手厚い支援を要する精神障害者への支援

地域での生活を続けるために手厚い支援を要する精神障害者への支援において、重要と思われる定着支援は何か（自由記述）では、72箇所から回答（相談支援事業所と精神科病院からの回答の合計）があり、複数の意見が含まれる回答を意見ごとに分割すると総意見数は146件あった。これらをキーワードに着目して分類したところ、「地域の見守り体制と連携による支援の充実」（26件）、「訪問看護等医療的支援」（25件）、「相談支援体制づくり」（13件）「日常生活の支援」（13件）「アウトリーチ支援」（12件）が上位を占め、次に「夜間・緊急時における医療機関との連携」（9件）、「日中活動先の確保・支援」（9件）、「地域住民の理解と協力」（7件）等があげられていた。

「地域の見守り体制と連携による支援の充実」では、相談支援事業所、福祉サービス提供事業所、通院先、日中活動の場、地域住民や民生委員、不動産店、家主、就労先、ピアサポート等との連携があげられ、適度な見守りができる関係性づくり、体制づくり、連携と役割分担が重要といった意見がよせられている。また、「訪問看護等医療的支援」では、訪問看護や医療機関からの助言、情報提供等の連携の確保等、病状の安定のための医療的支援が求められている。「相談支援体制づくり」では、本人が不安を感じる時に、タイムリーに相談できる体制が必要等の意見がうかがえた。「日常生活の支援」の生活全般の確認・家事支援も、「アウトリーチ支援」も、訪問を手段とした支援であり、本人の自立した住まいでの生活を支えるため、訪問を中心とした支援者の関わりが重要であると思われた。

ウ 民間賃貸住宅探しにおける支援の現状

① 不動産店との調整

昨年度の調査に引き続き、民間賃貸住宅による精神障害者の受け入れが難しい状況がうかがえた。入居した民間賃貸住宅を紹介した不動産店は、「懇意にしている不動産店」が39.2%と最も多く、「関係者・機関から情報・紹介があった不動産店」の21.6%を合わせると、60.8%が懇意にしている不動産店や情報を頼りにしていた。

また、契約の希望・申し込みをした人が60人おり、希望・申し込み総件数150件に対して契約を断られた総件数は89件あった。「断られた件数」が1件以上あった人（34人）の支援者が思う断られた理由においては、「精神障害への漠然とした不安」が85%を占めていた。

連帯保証人の有無・保証会社の有無別入居割合では、連帯保証人「有」の割合が79%、連帯保証人「無」で保証会社の保証「有」が83%、連帯保証人「無」で保証会社の保証「無」が69%であった。また、緊急連絡人の有無別入居割合は、「有」が80.8%、「無」が63.6%であったことや、連帯保証人が「有」の人の契約の希望・申し込み件数に対する断られ率は44.6%で、「無」の人が68.1%であったことから、保証・緊急連絡人の有無が、民間賃貸住宅の提供に影響を与えている状況であった。

支援に伴って課題と思われた点（自由記述、相談支援事業所と精神科病院の回答合計数54件、回答をキーワードに着目して分類）でも、「不動産店・大家さんの障害者への理解促進」（15件）と「保証人・保証会社による保証及び緊急連絡先の確保」（14件）が最も多く、理解促進と保証人等の確保が課題となっていた。

② 不動産店・家主への協力の依頼

協力を得られた例では、「不動産店に出来ていることや支援が入っていることを伝え、安心してもらった。」「大家さんに直接本人に会ってもらった。」「不動産店へ精神疾患があり入院中と伝えていたことで、本人も安心して契約・入居をすることができた。」等があげられていた。

(2) 居住の確保が主な課題となっている入院患者の実態

県所管域精神科病院（24 病院）へのアンケート調査の結果、退院を困難にしている主な要因が「居住を確保していない」とされる入院患者（県所管域精神科病院は退院が可能と判断しているが、住まいが決まらない、住まいへの移行準備中である方）は 491 人で、住所が神奈川県所管域にある入院患者は 363 人であった。

491 人の概要は、年齢は 70 才以上の方が 43.0%（60 代を含めると 66.4%）であり、高齢の方が圧倒的に多く、生活保護を受給している人が 34.6%、住まい探しにおいて連帯保証人となり得る人がいる人は 64.6%であった。

2 考察

前述の調査結果のまとめから、地域における精神障害者を対象とした居住支援のうち、住まい探しにまで至った支援（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日）の現状が明らかになった。地域における居住支援の推進について、主に、「住まいでの生活を続けるための支援を担う体制の強化」「不動産店・家主、住宅関係団体等との連携の促進」及び「地域移行支援における地域包括支援センター等介護保険関係機関との連携」の 3 点から考察を行う。

(1) 住まいでの生活を続けるための支援体制の強化

入居前には、相談支援事業所や精神科病院によって、関係機関を交えたケア会議の開催、退院後の生活イメージ作り、通所事業所等の見学・体験、本人の意思の確認、病状悪化のサインの振り返り、サービス等利用に伴う諸手続きの支援など、生活に必要な幅広い支援が行われていた。また、引き受け手のない諸々の支援（荷物整理、公共料金滞納分支払い、物品・引越資金の収集、電気水道開設等）が行われていることも特徴であり、このような中で、相談支援事業所等と本人との信頼関係が築かれ、家族から離れた自立した生活が可能となる。入居後には、既存のサービスを利用した見守りが行われ、本人の気持ちに寄り添う支援が行われるとともに、入居後の病状悪化に早期に対応できる体制を考えるなど、生活を続けるための工夫がみられた。入居前・入居後を通じて、本人へのきめ細かいサポートが重要と言える。

入居後は、複数の支援主体が入り重層的な支援が行われている。また、相談支援事業所等が関係者間を取り持ち、本人を取り巻く支援関係者、不動産店等をコーディネートする役割を担っている例がある。このことは、今後も相談支援事業所等の役割として期待すべき点である。

手厚い支援を要する精神障害者への重要と思われる支援の回答においても、地域の見守り体制と連携による支援の充実に係る意見が最も多く、関係機関との連携のみならず、

地域住民や不動産店・家主、就労先、ピアサポート等との連携や関係性づくり、体制づくりが重要といった意見が多くみられた。神奈川県における介護保険の第1号被保険者の人口は、平成37年度には総人口の26.0%に達することが見込まれており、本人の自立した生活を支えるために、今後、アウトリーチサービスの充実化と多様なサービスのマネジメント体制の強化が重要となってくる。

一方、入居前支援期間は、準備期・住まい探し期においては2～3ヵ月が最も多かった。支援に伴って工夫した結果良かった点において「本人主体の支援・練習ができたこと」が一番多かったように、住まいでの生活を続けるためには、本人の主体的な生活を支援することが要であり時間を要することが明らかになった。今後、移行支援の推進による支援対象者の増加に伴い、マンパワーの確保と経費の確保が課題となると思われる。

(2) 不動産店・家主、住宅関係団体等との連携の促進

グループホームへの入居支援については、支援例は少ないが、支援期間が長くなる傾向がうかがわれ、長くなった理由を尋ねたところ、「病状の悪化を防ぐ生活や悪化時の対応について話し合うなどの準備に時間がかかった」「体験的な利用を繰り返した」等の理由があげられていた。グループホームが体験的な利用や生活支援を受けやすい環境にあることから、グループホームの活用促進は今後も重要と思われる。一方で、実際には、住まい探しによって入居した70人のうち、51人(72.9%)が民間賃貸住宅に入居しており、不動産店や家主等との連携が必要である。

調査の結果、自立した生活に向けた様々な支援がうかがわれた。また、主な入居前支援・調整と入居後支援を比べると、入居後も支援者によって、入居前同様の支援が継続し、地域での生活を支え続けていることがうかがえた。民間賃貸住宅への入居支援の聞き取り結果では、「退院後の生活のイメージ作り」や「小遣い帳の作成、使い方」「通院、買い物等生活全般」「不適切な行動の振り返り」「高齢者サロンを見学、継続的な参加」等の様々な支援が行われている状況がうかがえ、支援者のきめ細かい支援によって民間賃貸住宅での生活を続けることが可能となると思われる。

しかし、支援者による支援があっても、契約の希望・申し込みを断られた例は少なくない。民間賃貸住宅の活用にあたっては、地域において、不動産店や家主に向けて、相談支援事業所や病院等による取組みを発信し、精神障害者の理解の促進を図ることが課題となっている。

個々の不動産店や家主にばかりでなく、住宅関係団体への普及啓発も必要である。精神保健福祉センターが今回初めて居住支援協議会に参加したところ、「どのように支援しているかイメージが湧かない」「目に見えない障害なので何をどう支援したら良いのか分からない」といった意見が聞かれた。今後、当センターで作成をした「不動産店・大家さんのための情報ガイド～精神障がいのある方が住まいでの生活をつづけるための支援・サービス」の普及を図り、居住支援協議会への参加継続など、精神障害者に対する理解の促進を図ることが考えられる。さらに、保証人・保証会社による保証の問題がうかがえたことから、支援者側には連帯保証人の有無を問わず債務保証を行う財団があることを広く知ってもらい、住宅関係団体には福祉との連携を呼びかけていくことが大切であると思われる。

(3) 地域移行支援における地域包括支援センター等介護保険関係機関との連携

前述で示した居住の確保が主な課題となっている入院患者（491人）について、生活保護が「有」の割合は34.6%、連帯保証人「有」は64.6%であった。本調査で連帯保証人「有」の人のほうが入居割合が高かった状況を鑑みると、さらに移行支援が進む可能性がある。

年齢構成では70才以上の方が43.0%（60代を含めると66.4%）を占めていたが、相談支援事業所による住まい探しにまで至った居住支援（平成26年4月1日～平成27年9月30日）59件において、高齢者を対象とした住まい探しはほとんどなかった。また、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者が出席した割合（平成26年10月1日～平成27年9月30日）が、法改正施行後半年間の状況と変わらず、わずか4.1%に留まっていたことから、高齢者の住まいの確保における病院と地域との連携が課題となっているといえる。

平成26年4月の改正精神保健福祉法の施行により、医療保護入院者退院支援委員会の開催や退院後生活環境相談員及び地域援助事業者という新たな役割によって退院支援を行うこととされ、行政機関（市町村や保健所）が病院と地域の連携を促進するという仕組みが設けられた。地域移行支援において、退院後の地域生活を支える地域援助者との連携を入院中から始め、地域生活に必要な訓練等を協働で行うことが欠かせない。病院と地域との連携を促進するためには、行政が計画的に取り組むことが重要であると思われる。

今後、精神保健福祉センターにおいても、入院中の精神障害者（高齢者含む）の地域移行の促進に取り組む必要があると思われる。個別支援を通じた連携によって、病院と地域のみならず、精神障害者を対象とした支援に実績のある相談支援事業所等と地域包括支援センターや介護保険事業所等との連携が促進されることが望ましい。その他研修の開催などにより、相互交流を深めることが必要であると考えられる。

なお、県の第4期障害福祉計画（計画実施期間は平成27年度から平成29年度まで）には、目標値として平成24年6月末時点の在院期間1年以上の長期入院者数を平成29年6月末までに10%削減することが示された。精神保健福祉資料によると、神奈川県所管域（政令市除く）の長期入院者数は、平成24年度は3,332人であり、29年度までに334人削減することが目標となる。平成25年度以降の長期入院者数の減少の度合いや年齢別の増減に注目するなど、より計画的な地域移行支援の推進が望まれる。

最後に、本調査に協力を頂いた一般または特定相談支援事業所及び精神科病院等関係機関の皆様へ感謝申し上げます。この調査を精神障害のある方が住まいでの生活を続けるための支援の参考として頂ければ幸いです。

資 料

- 1 調查票
- 2 參考資料

精神障害者を対象とした地域における居住支援を推進するための調査

神奈川県精神保健福祉センター

アンケートの記入について

- 1 それぞれのページの一番右にある に、該当する番号を記入して下さい。
- 2 () の中には具体的にお書き下さい。
- 3 調査項目は、以下のとおりです。

貴事業所における相談支援について（市町村からの委託、相談時間等） 住まい探しを支援した対象者（精神疾患をもつ者のみ）の人数 上記対象者への居住支援 * 手厚い支援を要する精神障害者への支援において重要と思われる定着支援等

* 住まい探しを支援した対象者への居住支援については、「別紙記入用紙」にお書きください。なお、別紙は、対象者ごとに記入をお願いいたします。
 郵送物に3部(3人分)入っておりますが、足りない場合はコピーをお願いいたします。

お忙しいところ申し訳ありませんが、【10月30日迄】に回答の御協力をお願い致します。

設問1 貴事業所における相談支援について、該当する番号を に記入してください。

(1) 指定(いくつでも)

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1 一般(地域移行)相談支援事業所 | <input type="checkbox"/> |
| 2 一般(地域定着)相談支援事業所 | <input type="checkbox"/> |
| 3 特定(計画)相談支援事業所 | <input type="checkbox"/> |

(2) 市町村からの受託(いくつでも)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 委託相談支援事業 | <input type="checkbox"/> |
| 2 基幹相談支援センター | <input type="checkbox"/> |
| 3 住宅入居等支援事業(居住サポート事業) | <input type="checkbox"/> |
| 4 その他() | <input type="checkbox"/> |
| 5 特になし | <input type="checkbox"/> |

(3) 夜間の相談または24時間実施の有無(いくつでも)

2、5の平日または3、6の土日祝日については、そのうち数日のみを実施している場合も選択してください。

「4 365日24時間実施している」を選択した場合は、その他の選択は不要です

- | | | |
|-------------------------------|-------------------|--------------------------|
| 1 365日夜間(17時半以降)の相談を実施している。 | } (4)にお進
下さい。 | <input type="checkbox"/> |
| 2 平日に、夜間(17時半以降)の相談を実施している。 | | <input type="checkbox"/> |
| 3 土日祝日に、夜間(17時半以降)の相談を実施している。 | | <input type="checkbox"/> |
| 4 365日24時間実施している。 | } (5)にお進
み下さい。 | <input type="checkbox"/> |
| 5 平日に、24時間実施している | | <input type="checkbox"/> |
| 6 土日祝日に、24時間実施している。 | | <input type="checkbox"/> |
| 7 原則的に、全日17:30以降は実施していない。 | | <input type="checkbox"/> |
| 8 その他() | | <input type="checkbox"/> |

(4) 夜間の相談の終了時間(原則)(1つだけ)

(3)で1、2、3を選択した方のみ、お答えください。

終了時間が日によって異なる場合は、遅い方の時間をお答えください。

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1 17時半~18時 | <input type="checkbox"/> |
| 2 18時すぎ~19時 | <input type="checkbox"/> |
| 3 19時すぎ~20時 | <input type="checkbox"/> |
| 4 20時すぎ~21時 | <input type="checkbox"/> |
| 5 21時すぎ~22時 | <input type="checkbox"/> |
| 6 その他()時まで | <input type="checkbox"/> |

(5) 24時間相談実施の対象者・方法(1つだけ)

(3)で4、5、6を選択した方のみ、お答えください。

- | | |
|--|--------------------------|
| 1 事業所に24時間滞在し、利用者を含め地域からの相談を受けている。 | <input type="checkbox"/> |
| 2 事業所に24時間滞在し、利用者(全員)からの相談を受けている。(広く地域からの相談を対象としていない。) | |
| 3 事業所には居ないが電話を所持し、利用者を含め地域からの相談を受けている。 | |
| 4 事業所には居ないが電話を所持し、利用者(全員)からの相談を受けている。(広く地域からの相談を対象としていない。) | |
| 5 事業所には居ないが電話を所持し、限られた一部の利用者からの相談を受けている。 | |
| 6 その他() | |

(6) 相談実施時間の拡大に向けた検討状況(1つだけ)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 検討しており、拡大の予定である。 | <input type="checkbox"/> |
| 2 検討しているが、まだ拡大の予定はない。 | |
| 3 検討の必要を感じている。 | |
| 4 検討の必要を感じていない。 | |
| 5 その他() | |

設問4 住まい探しにまで至った対象者に限らず、地域での生活を続けるために手厚い支援を要する精神障害者への支援において、重要と思われる定着支援は何ですか。以下にご自由にお書きください。

[]

設問5 精神障害者の住まいを確保するために、設備・仕様等において、不動産店に協力してほしいことがあれば、以下にお書きください。

[]

設問は以上です。設問2において対象者が1人以上いる場合は、別紙記入用紙への記入をお願いいたします。対象者がいない場合はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

報告書に事業所名を記載することはありませんが、お問い合わせをさせて頂く場合がありますので、下記に事業所名・電話番号・記入者をお書き下さい。

事業所名 _____ 電話 _____
 記入者 _____

設問2 平成26年4月1日～平成27年9月30日までに居住支援した事例(平成26年4月1日以前から継続して支援した人を含む)のうち、住まい探しにまで至った対象者人数(実数)を()に記入してください。

()人

設問3 上記住まい探しにまで至った対象者への居住支援について、【別紙記入用紙】に、対象者ごとに、お書きください。《設問2の対象者人数(実数)と同じ部数をご提出ください。》

【別紙記入用紙】

住まい探しにまで至った対象者への居住支援<設問3>

(1) 対象者と居住支援の概要

該当する番号を に記入して下さい。

ア 主たる病名(1つだけ)

- | | |
|--|--------------------------|
| 1 器質性精神障害(認知症、高次脳機能障害、てんかん性精神病等) | <input type="checkbox"/> |
| 2 アルコール、薬物等使用による精神及び行動の障害 | |
| 3 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 | |
| 4 気分障害(そううつ病、うつ病) | |
| 5 神経症性障害、ストレス関連障害(不安神経症、パニック障害、適応障害、解離性障害、強迫性障害、不安障害等) | |
| 6 精神遅滞 | |
| 7 発達障害 | |
| 8 その他() | |

イ 年齢(支援開始時)(1つだけ)

- | | | |
|---------|-------|--------------------------|
| 1 10代 | 2 20代 | <input type="checkbox"/> |
| 3 30代 | 4 40代 | |
| 5 50代 | 6 60代 | |
| 7 70代以上 | | |

ウ 性別(1つだけ)

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 1 男 | 2 女 | <input type="checkbox"/> |
|-----|-----|--------------------------|

エ 支援前の世帯構成(1つだけ)

- | | | |
|----------|--------|--------------------------|
| 1 単身 | 2 家族同居 | <input type="checkbox"/> |
| 3 その他() | | |

オ 支援前単身者の生活の場(1つだけ)

上記エ「支援前の世帯構成」で、「1 単身」を選択した場合のみ、お答えください。

- | | | |
|--------------|-----------------|--------------------------|
| 1 本人または家族の持家 | 2 民間賃貸住宅 | <input type="checkbox"/> |
| 3 公営住宅 | 4 共同生活援助事業所 * | |
| 5 宿泊型自立訓練施設 | 6 精神科病院(有床病院含む) | |
| 7 その他() | | |

* 障害福祉サービスによるグループホーム

カ 生活保護の有無(支援開始時)(1つだけ)

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 1 有 | 2 無 | <input type="checkbox"/> |
|-----|-----|--------------------------|

キ 保証人の有無等(住まい探し時)(1つだけ)

連帯保証人の有無

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 1 有 | 2 無 | <input type="checkbox"/> |
|-----|-----|--------------------------|

「2 無」を選択した場合は
の質問にもお答えください。

保証会社の保証の有無

上記「連帯保証人の有無」で、「2 無」を選択した場合のみ、お答えください。

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 1 有 | 2 無 | <input type="checkbox"/> |
|-----|-----|--------------------------|

ク 緊急連絡人の有無(1つだけ)

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 1 有 | 2 無 | <input type="checkbox"/> |
|-----|-----|--------------------------|

ケ 相談経路(いくつでも)

- | | | | |
|---------------|-------------|------|--------------------------|
| 1 本人 | 2 家族 | 3 行政 | <input type="checkbox"/> |
| 4 精神科病院(有床病院) | 5 共同生活援助事業所 | | <input type="checkbox"/> |
| 6 宿泊型自立訓練施設 | 7 相談支援事業所 | | <input type="checkbox"/> |
| 8 その他() | | | <input type="checkbox"/> |

コ 転居契機(1つだけ)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1 退院 | <input type="checkbox"/> |
| 2 立ち退き(家賃滞納等本人の理由による) | |
| 3 立ち退き(改築等物理的な理由による) | |
| 4 家族関係の悪化 | |
| 5 自立(退院・家族関係の悪化以外) | |
| 6 親族近居(親族を頼りにして親族の近くにに住むこと) | |
| 7 その他() | |

サ 探した住まい(種類)(いくつでも)

- | | | |
|-------------|-------------|--------------------------|
| 1 民間賃貸住宅 | 2 公営住宅 | <input type="checkbox"/> |
| 3 共同生活援助事業所 | 4 宿泊型自立訓練施設 | <input type="checkbox"/> |
| 5 その他() | | <input type="checkbox"/> |

シ 支援結果（1つだけ）

1 入居（支援前の生活の場復帰以外）	<input type="checkbox"/>
2 支援前の生活の場復帰	
3 支援継続中（中断を含む）	
4 支援終了（必要なくなった）	
5 その他（ ）	

ス 入居者の入居先

上記シ「支援結果」で、「1 入居(支援前の生活の場復帰以外)」を選択した場合のみ、お答えください。

該当する番号を に記入して下さい。（1つだけ）

1 民間賃貸住宅	2 公営住宅	<input type="checkbox"/>
3 共同生活援助事業所	4 宿泊型自立訓練施設	
5 その他（ ）		

セ 入居した民間賃貸住宅を紹介した不動産店について

上記ス「入居者の入居先」で、「1 民間賃貸住宅」を選択した場合のみ、お答えください。

該当する番号を に記入して下さい。（1つだけ）

1 あんしん賃貸住宅協力不動産店 *	<input type="checkbox"/>
2 懇意にしている不動産店	
3 関係者・機関から情報・紹介があった不動産店	
4 上記以外の不動産店	
5 その他（ ）	

* 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、あんしん賃貸住宅の登録の促進や、住まい探しに協力いただける不動産店

(2) 不動産店との調整について

ア 障害を伝えていたか否か（最終的な時点）

前述「(1) サ 探した住まい」で、「1 民間賃貸住宅」を選択した場合のみ、お答えください。

精神科に通院していることを伝える等、精神障害者という言葉を使用しない場合も、「1 伝えた」を選択してください。誰から伝えたかを問いません。

該当する番号を に記入して下さい。（1つだけ）

1 伝えた	2 伝えていない	<input type="checkbox"/>
-------	----------	--------------------------

イ 不動産店への同行回数（延数）

前述「(1) サ 探した住まい」で、「1 民間賃貸住宅」を選択した方のうち、不動産店に同行した（不動産店内に入らないが店の近くまで付き添った場合も含む）ことがある場合のみ、お答えください。

（ ）回

ウ 民間賃貸住宅の契約を断られた件数（実数）

前述「(1) サ 探した住まい」で、「1 民間賃貸住宅」を選択した方のうち、住宅の契約を希望もしくは申込みをしたにも関わらず断られたことがある場合のみ、お答えください。

契約の希望・申込み件数	契約を断られた件数
（ ）件中	（ ）件

エ 民間賃貸住宅の契約を断られた理由

上記「ウ 民間賃貸住宅の契約を断られた件数」で、断られた件数が1件以上あった場合のみ、お答えください。

理由と思われる番号を に記入して下さい。（3つまで）

1 精神障害への漠然とした不安	2 精神障害に係る情報が不足	<input type="checkbox"/>
3 連帯保証人または緊急連絡人が不在		
4 収入への不安	5 緊急時の対応・支援が不明	
6 日常生活支援が不足	7 その他（ ）	

オ 不動産店との調整において苦慮した点及び対処

ご自由にお書きください。

< 苦慮した点 >

< 対処 >

(3) 主な入居前支援・利用調整

該当する番号を に記入して下さい。（いくつでも）

1 訪問(定期)	2 訪問(随時)	<input type="checkbox"/>
3 面接(定期)	4 面接(随時)	
5 服薬管理・助言	6 休息の取り方助言	
7 人との付き合い方助言	8 金銭管理助言	
9 金銭管理サービス利用支援	10 訪問看護利用支援	
11 ヘルパー利用支援	12 食事サービス(AMM-以外)利用支援	
13 日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援		
14 近隣との調整	15 病状悪化に伴う緊急対応調整	
16 精神保健福祉手帳取得	17 自立支援医療受給者証取得	
18 障害福祉サービス受給者証取得	19 家族との関係調整	
20 その他（ ）		

(4) 入居前支援期間

それぞれの段階について、支援期間（居住支援の開始から支援終了までの期間、一度支援終了となったが再開した場合は終了していた期間を除く）を記入してください。

ア **準備期** （支援開始から住まい探しに係る調整前までの支援）

支援期間：（ ）年（ ）ヶ月

イ **住まい探し期** （住まい探しに係る調整から入居手続き前までの支援）

支援期間：（ ）年（ ）ヶ月

ウ **入居手続き期** （入居手続きから入居前までの支援）

支援期間：（ ）年（ ）ヶ月

(5) 主な入居後支援

該当する番号を に記入して下さい。（いくつでも）

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 1 訪問(定期) | 2 訪問(随時) |
| 3 面接(定期) | 4 面接(随時) |
| 5 服薬管理・助言 | 6 休息の取り方助言 |
| 7 人との付き合い方助言 | 8 金銭管理助言 |
| 9 金銭管理サービス利用支援 | 10 訪問看護利用支援 |
| 11 ヘルパー利用支援 | 12 食事サービス(AM-以外)利用支援 |
| 13 日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援 | |
| 14 近隣とのトラブルへの対応 | 15 病状悪化に伴う緊急対応 |
| 16 精神保健福祉手帳取得 | 17 自立支援医療受給者証取得 |
| 18 障害福祉サービス受給者証取得 | 19 家族との関係調整 |
| 20 その他（ ） | |

(6) 福祉関係機関、精神科通院医療機関など連携のあった関係機関等
該当する番号を に記入して下さい。（いくつでも）

入居前後に係らず、支援全体において、連携した関係機関等をお答えください。

- | |
|--|
| 1 市町村 |
| 2 保健福祉事務所・市保健所 |
| 3 精神科通院医療機関 |
| 4 障害福祉サービス事業所（他の相談支援事業所、居宅介護事業所、共同生活援助事業所等） |
| 5 介護保険サービス関係事業所・施設（居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、介護老人福祉施設など） |
| 6 地域活動支援センター等地域生活支援事業所 |
| 7 訪問看護ステーション |
| 8 民生委員 |
| 9 その他（ ） |

(7) 居住支援に伴って、工夫した結果良かった点や課題と思われた点があれば、具体的にお書きください。

<工夫した結果良かった点>

工夫した内容と良かった点を併せてお書きください。

<課題と思われた点>

住まい探しまで至った対象者さんへの居住支援に関する質問は以上です。対象者が別にいる場合は、新たな別紙にご記入下さいますよう、お願いいたします。ご協力ありがとうございました。

地域における精神障害者を対象とした居住支援を推進するための調査

神奈川県精神保健福祉センター

アンケートの記入について

- それぞれのページの一番右にある に、該当する番号を記入して下さい。
- () の中は具体的にお書き下さい。
- 調査項目は、以下のとおりです。

入院患者 のニーズ	退院を困難にしている主な要因が「居住が確保されていない」であると思われる入院患者数（平成27年9月末時点）
	上記入院患者の概要等 *1
外来患者 への居住 支援	住まい探しを支援した外来患者数 上記外来患者への居住支援 *2
	手厚い支援を要する精神障害者への支援において重要と思われる定着支援等
その他	長期入院者数（平成27年9月末時点）
	医療保護入院者退院支援委員会（平成26年10月1日～平成27年9月30日）

- *1 退院を困難にしている主な要因が「居住が確保されていない」である入院患者の概要等については、「別紙1 記入用紙」にお書きください。なお、別紙は、入院患者ごとに記入をお願いいたします。
- *2 住まい探しを支援した外来患者への居住支援については、「別紙2 記入用紙」にお書きください。なお、別紙は、支援した患者ごとに記入をお願いいたします。

別紙1、2は、それぞれ郵送物に3部(3人分)入っておりますが、足りない場合はコピーをお願いいたします。

お忙しいところ申し訳ありませんが、【10月30日迄】に回答の御協力をお願い致します。

設問1 入院患者を対象とした居住支援のニーズに係る以下の質問にお答えください。

- (1) 平成27年9月末時点において、退院を困難にしている主な要因が「居住が確保されていない」であると思われる入院患者数(実数)を()に記入してください。

貴院で退院が可能と判断しているが住まい(受け入れ先等)が決まらない、住まいへの移行準備中で退院の見込みがあると思われる患者の人数をお答えください。
地域との連携の必要性を考えるうえで大切な質問ですので、貴院で把握可能なできる限りの人数をお書きください。

()人

- (2) 上記入院患者のうち、住所が神奈川県所管域（横浜市・川崎市・相模原市除く）にある患者数(実数)を()に記入してください。

()人

- (3) 居住の確保が退院を困難にしている主な要因である入院患者の概要及び退院先として考えられる住まいについて、【別紙1 記入用紙】に、入院患者ごとに、お書きください。《設問1(1)の入院患者数(実数)と同じ部数をご提出ください。》

設問2 外来患者への居住支援について伺います。

- (1) 平成26年4月1日～平成27年9月30日までに居住支援した外来患者のうち、住まい探しにまで至った患者数(実数)を()に記入してください。

平成26年4月1日以前から継続して支援した患者を含みます。

外来患者であったが、住まいの問題があり、一旦入院した患者を含みます。

()人

- (2) 上記住まい探しにまで至った外来患者への居住支援について、【別紙2 記入用紙】に、外来患者ごとに、お書きください。《設問2(1)の患者数(実数)と同じ部数をご提出ください》

設問3 住まい探しにまで至った対象者に限らず、地域での生活を続けるために手厚い支援を要する精神障害者への支援において、重要と思われる定着支援は何ですか。以下にご自由にお書きください。

()

設問4 精神障害者の住まいを確保するために、設備・仕様等において、不動産店に協力してほしいことがあれば、以下にお書きください。

[]

設問5 平成27年9月末時点において長期入院（一年以上入院）者で、かつ、住所が神奈川県所管域（横浜市・川崎市・相模原市除く）にある患者数を、（ ）に記入してください。
（ ）人

設問6 医療保護入院者退院支援委員会開催状況に関する下記の質問について、（ ）に記入してください。

(1) 平成26年10月1日～平成27年9月30日における病院の医療保護入院者退院支援委員会開催回数及び対象患者数(実数)

- 例 { 1度の会議で2人の患者さんについて検討した。
開催回数2回、対象患者数2人
1人の患者さんについて2回会議を開いた。
開催回数2回、対象患者数1人

開催回数

対象患者数

()回 ()人

(2) 上記(1)開催回数のうち、地域援助事業者の参加回数(延数)

地域援助事業者とは、一般相談支援事業者及び特定相談支援事業者（相談支援専門員の配置される事業所）並びに居宅介護支援事業者等を指します。

()回

設問は以上です。

設問1(1)が1人以上いる場合は「別紙1記入用紙」への記入を、また、設問2(1)が1人以上いる場合は「別紙2記入用紙」への記入をそれぞれ患者さんごとにお願いたします。対象患者さんがいない場合はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

報告書に病院名を記載することはありませんが、お問い合わせをさせて頂く場合がありますので、下記に病院名・電話番号・記入者をお書き下さい。

病院名 _____ 電話 _____
記入者 _____

【別紙1 記入用紙】

退院を困難にしている主な要因が「居住が確保されていない」であると思われる入院患者さんの概要及び退院先として考えられる住まい<設問1(2)>

該当する番号を に記入して下さい。

ア 主たる病名(1つだけ)

- | | | |
|---|--|--------------------------|
| 1 | 器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害、てんかん性精神病等） | <input type="checkbox"/> |
| 2 | アルコール、薬物等使用による精神及び行動の障害 | |
| 3 | 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 | |
| 4 | 気分障害（そううつ病、うつ病） | |
| 5 | 神経症性障害、ストレス関連障害（不安神経症、パニック障害、適応障害、解離性障害、強迫性障害、不安障害等） | |
| 6 | 精神遅滞 | |
| 7 | 発達障害 | |
| 8 | その他（ ） | |

イ 年齢(平成27年9月末時点)(1つだけ)

- | | | | | |
|---|-------|---|-----|--------------------------|
| 1 | 10代 | 2 | 20代 | <input type="checkbox"/> |
| 3 | 30代 | 4 | 40代 | |
| 5 | 50代 | 6 | 60代 | |
| 7 | 70代以上 | | | |

ウ 性別(1つだけ)

- | | | | | |
|---|----|---|----|--------------------------|
| 1 | 男性 | 2 | 女性 | <input type="checkbox"/> |
|---|----|---|----|--------------------------|

エ 生活保護の有無(平成27年9月末時点)(1つだけ)

- | | | | | |
|---|---|---|---|--------------------------|
| 1 | 有 | 2 | 無 | <input type="checkbox"/> |
|---|---|---|---|--------------------------|

オ 住まい探しにおいて連帯保証人となり得る人の有無(平成27年9月末時点)(1つだけ)

- | | | | | |
|---|---|---|---|--------------------------|
| 1 | 有 | 2 | 無 | <input type="checkbox"/> |
|---|---|---|---|--------------------------|

カ 退院先として考えられる住まい(自宅以外)(1つだけ)

- | | | | | |
|---|-----------------------|---|-----------|--------------------------|
| 1 | 民間賃貸住宅 | 2 | 公営住宅 | <input type="checkbox"/> |
| 3 | 共同生活援助事業所 | 4 | 宿泊型自立訓練施設 | |
| 5 | 介護保険サービスによるグループホーム・施設 | | | |
| 6 | 精神科病院(転院) | 7 | その他() | |

対象入院患者さんが別にいる場合は、新たな別紙にご記入下さいますよう、お願いたします。ご協力ありがとうございました。

【別紙2 記入用紙】

住まい探しにまで至った外来患者さんへの居住支援＜設問2（2）＞

（1）対象外来患者さんと居住支援の概要

該当する番号を に記入して下さい。

ア 主たる病名（1つだけ）

- | | |
|--|--------------------------|
| 1 器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害、てんかん性精神病等） | <input type="checkbox"/> |
| 2 アルコール、薬物等使用による精神及び行動の障害 | <input type="checkbox"/> |
| 3 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 | <input type="checkbox"/> |
| 4 気分障害（そううつ病、うつ病） | <input type="checkbox"/> |
| 5 神経症性障害、ストレス関連障害（不安神経症、パニック障害、適応障害、解離性障害、強迫性障害、不安障害等） | <input type="checkbox"/> |
| 6 精神遅滞 | <input type="checkbox"/> |
| 7 発達障害 | <input type="checkbox"/> |
| 8 その他（ ） | <input type="checkbox"/> |

イ 年齢（支援開始時）（1つだけ）

- | | | |
|---------|-------|--------------------------|
| 1 10代 | 2 20代 | <input type="checkbox"/> |
| 3 30代 | 4 40代 | <input type="checkbox"/> |
| 5 50代 | 6 60代 | <input type="checkbox"/> |
| 7 70代以上 | | <input type="checkbox"/> |

ウ 性別（1つだけ）

- | | | |
|------|------|--------------------------|
| 1 男性 | 2 女性 | <input type="checkbox"/> |
|------|------|--------------------------|

エ 支援前の世帯構成（1つだけ）

- | | | |
|----------|--------|--------------------------|
| 1 単身 | 2 家族同居 | <input type="checkbox"/> |
| 3 その他（ ） | | <input type="checkbox"/> |

オ 支援前単身者の生活の場（1つだけ）

上記エ「支援前の世帯構成」で、「1 単身」を選択した場合のみ、お答えください。

- | | | |
|--------------|---------------|--------------------------|
| 1 本人または家族の持家 | 2 民間賃貸住宅 | <input type="checkbox"/> |
| 3 公営住宅 | 4 共同生活援助事業所 * | <input type="checkbox"/> |
| 5 宿泊型自立訓練施設 | 6 精神科病院 | <input type="checkbox"/> |
| 7 その他（ ） | | <input type="checkbox"/> |

* 障害福祉サービスによるグループホーム

カ 生活保護の有無（支援開始時）（1つだけ）

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 1 有 | 2 無 | <input type="checkbox"/> |
|-----|-----|--------------------------|

キ 保証人の有無等（住まい探し時）（1つだけ）

連帯保証人の有無

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 1 有 | 2 無 | <input type="checkbox"/> |
|-----|-----|--------------------------|

「2 無」を選択した場合は
の質問にもお答えください。

保証会社の保証の有無

上記「連帯保証人の有無」で、「2 無」を選択した場合のみ、お答えください。

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 1 有 | 2 無 | <input type="checkbox"/> |
|-----|-----|--------------------------|

ク 緊急連絡人の有無（1つだけ）

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 1 有 | 2 無 | <input type="checkbox"/> |
|-----|-----|--------------------------|

ケ 相談経路（いくつでも）

- | | | | |
|-----------------|-------------|------|--------------------------|
| 1 本人 | 2 家族 | 3 行政 | <input type="checkbox"/> |
| 4 共同生活援助事業所 | 5 宿泊型自立訓練施設 | | <input type="checkbox"/> |
| 6 精神科病院（有床病院含む） | 7 その他（ ） | | <input type="checkbox"/> |

コ 転居契機（1つだけ）

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 立ち退き（家賃滞納等本人の理由による） | <input type="checkbox"/> |
| 2 立ち退き（改築等物理的な理由による） | <input type="checkbox"/> |
| 3 家族関係の悪化 | <input type="checkbox"/> |
| 4 自立（退院・家族関係の悪化以外） | <input type="checkbox"/> |
| 5 親族近居（親族を頼りにして親族の近くに住むこと） | <input type="checkbox"/> |
| 6 その他（ ） | <input type="checkbox"/> |

サ 探した住まい（種類）（いくつでも）

- | | | |
|-------------------------|-------------|--------------------------|
| 1 民間賃貸住宅 | 2 公営住宅 | <input type="checkbox"/> |
| 3 共同生活援助事業所 | 4 宿泊型自立訓練施設 | <input type="checkbox"/> |
| 5 介護保険サービスによるグループホーム・施設 | | <input type="checkbox"/> |
| 6 精神科病院（転院） | 7 その他（ ） | <input type="checkbox"/> |

シ 支援結果（1つだけ）

1 入居（支援前の生活の場復帰以外）	<input type="checkbox"/>
2 支援前の生活の場復帰	
3 支援継続中（中断を含む）	
4 支援終了（必要なくなった）	
5 その他（ ）	

ス 入居者の入居先

上記シ「支援結果」で、「1 入居(支援前の生活の場復帰以外)」を選択した場合のみ、お答えください。

該当する番号を に記入して下さい。（1つだけ）

1 民間賃貸住宅	2 公営住宅	<input type="checkbox"/>
3 共同生活援助事業所	4 宿泊型自立訓練施設	
5 介護保険サービスによるグループホーム・施設		
6 精神科病院（転院）	7 その他（ ）	

セ 入居した民間賃貸住宅を紹介した不動産店について

上記ス「入居者の入居先」で、「1 民間賃貸住宅」を選択した場合のみ、お答えください。

該当する番号を に記入して下さい。（1つだけ）

1 あんしん賃貸住宅協力不動産店 *	<input type="checkbox"/>
2 懇意にしている不動産店	
3 関係者・機関から情報・紹介があった不動産店	
4 上記以外の不動産店	
5 その他（ ）	

* 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、あんしん賃貸住宅の登録の促進や、住まい探しに協力いただける不動産店

(2) 不動産店との調整について

ア 障害を伝えていたか否か（最終的な時点）

前述「(1)サ 探した住まい」で、「1 民間賃貸住宅」を選択した場合のみ、お答えください。

精神科に通院していることを伝える等、精神障害者という言葉を使用しない場合も、「1 伝えた」を選択してください。誰から伝えたかを問いません。

該当する番号を に記入して下さい。（1つだけ）

1 伝えた	2 伝えていない	<input type="checkbox"/>
-------	----------	--------------------------

イ 不動産店への同行回数（延数）

前述「(1)サ 探した住まい」で、「1 民間賃貸住宅」を選択した方のうち、不動産店に同行した（不動産店内に入らないが店の近くまで付き添った場合も含む）ことがある場合のみ、お答えください。

() 回

ウ 民間賃貸住宅の契約を断られた件数（実数）

前述「(1)サ 探した住まい」で、「1 民間賃貸住宅」を選択した方のうち、住宅の契約を希望もしくは申込みをしたにも関わらず断られたことがある場合のみ、お答えください。

契約の希望・申込み件数	契約を断られた件数
() 件中	() 件

エ 民間賃貸住宅の契約を断られた理由

上記「ウ 民間賃貸住宅の契約を断られた件数」で、断られた件数が1件以上あった場合のみ、お答えください。

理由と思われる番号を に記入して下さい。（3つまで）

1 精神障害への漠然とした不安	2 精神障害に係る情報が不足	<input type="checkbox"/>
3 連帯保証人または緊急連絡人が不在		
4 収入への不安	5 緊急時の対応・支援が不明	
6 日常生活支援が不足	7 その他（ ）	

オ 不動産店との調整において苦慮した点及び対処

ご自由にお書きください。

<苦慮した点>

<対処>

(3) 主な入居前支援・利用調整

該当する番号を に記入して下さい。（いくつでも）

1 訪問(定期)	2 訪問(随時)	<input type="checkbox"/>
3 面接(定期)	4 面接(随時)	
5 服薬管理・助言	6 休息の取り方助言	
7 人との付き合い方助言	8 金銭管理助言	
9 金銭管理サービス利用支援	10 訪問看護利用支援	
11 ヘルパー利用支援	12 食事サービス(AMPA-以外)利用支援	
13 日中活動先の確保または日中活動系サービス利用支援		
14 近隣との調整	15 病状悪化に伴う緊急対応調整	
16 精神保健福祉手帳取得	17 自立支援医療受給者証取得	
18 障害福祉サービス受給者証取得	19 家族との関係調整	
20 その他（ ）		

2 参考資料

【参考】 居住支援（聞き取り結果）

		事例1 病院→民間賃貸住宅入居を支援 (相談支援事業所)	事例2 病院→民間賃貸住宅入居を支援 (精神科病院)		
対象者		家族所在不明・30歳代男性・統合失調症 生活保護受給	単身兄弟有・50歳代女性・統合失調症 生活保護受給		
相談	経路	行政(市・保健福祉事務所)、精神科病院	本人		
	内容	病院での金銭・服薬管理良好であったが、 単身生活が初めてであったため、イメージ 作りから支援し、民間賃貸住宅への移転を 検討した。	医療中断、家賃不払い等によるアパート立 ち退きの経験があったため、金銭・服薬自 己管理、人と良好な関係を支援しつつ居所 を検討した。		
保証人の有無等		連帯保証人：無 保証会社の保証：無 緊急連絡人：無	連帯保証人：有 緊急連絡人：有		
入居前 支援経過	支援内容(期間)		支援内容(期間)		
	本人への支援		本人への支援		
	機関調整等		機関調整等		
	準備期 (3ヵ月)	<ul style="list-style-type: none"> 希望を聞き取り、成功 例を伝えた(1ヵ月) 退院後の生活(家族と のこと、仕事等)のイ メージ作り デイケア参加継続 	<ul style="list-style-type: none"> 随時ケア 会議参加 (3ヵ月) 	準備期 (2 ヵ月)	<ul style="list-style-type: none"> 希望の聞き取り 病棟での金銭管理の状 況を確認 →小遣い帳の作成、使い 方(2ヵ月) 作業療法参加継続(2 ヵ月)
住まい 探し期 (7 ヵ月)	<ul style="list-style-type: none"> 物件を決められず、最 最終的に支援者が物件を 絞り、本人に選んでも らった 退院後の生活のイメ ージ作り継続 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産店 に10回同 行、店の 情報収集、 物件探し (7ヵ月) 	住まい 探し期 (9 ヵ月)	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム見学 (2ヵ月)、体験(3ヵ月) 就労継続支援B事業所 等見学・体験(4ヶ月) 怠薬があり、「一人暮ら しのハンドブック(横浜 市総合保健医療センター) 」を使用し学習。再発の サイン等振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> グループ ホーム入 居ならず 再調整 不動産店 に5回同 行、物件 探し
入居 手続期 (1 ヵ月)	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援B型事 業所見学 服薬カレンダー使用 小遣い帳付け 訪問看護利用 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産店 に支援者 連絡先リ ストを渡 した 支援体制 づくり (1ヵ月) 	入居 手続期 (1 ヵ月)	<ul style="list-style-type: none"> 服薬カレンダー使用 公共料金滞納分支払い 電気水道開設 荷物整理(コンテナに 保管していた荷物等) 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産店 に支援者 の名刺を 渡した 引越し段 取り調整 (生活保護 担当者と 連携)
入居拒否 の実態		<ul style="list-style-type: none"> 賃貸物件4件申込み中、3件断られた 精神障害のある方は入居不可と言われ 情報を頼りに依頼、支援体制を伝え入 居できた 	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸物件3件申込み中、2件断られた 精神障害のある方は入居不可と言われ 最終的に以前本人が利用していた不動 産店に依頼し入居できた 		
		[デイケア(週2回)/就B(週2回)/訪問看護 週1回]		[作業療法(週2回)/訪問看護(週2回)]	
入居後 の支援		<ul style="list-style-type: none"> 荷物整理 日常生活自立支援事業(社 協あんしんセンター)利用 (2ヵ月) ストレスへの対処(継続) 郵便物等への対処(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 家賃の滞 納があっ たため、 生活保護 代理納付 調整 ケア会議 調整 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療受給者証申請 退院前訪問看護で様子観察 ストレスへの対処 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護 実施事務 所移管支 援

		事例3 居所→民間賃貸住宅入居を支援 (相談支援事業所)	事例4 病院→民間賃貸住宅入居を支援 (精神科病院)
対象者		単身兄弟有・難民・30歳代女性・統合失調症・生活保護受給	単身兄弟有・50歳代男性・統合失調症・生活保護受給
相談	経路	本人、家族、行政、ボランティア団体	本人
	内容	病状により単身生活継続は困難な状態。服薬過多。退院後身体の障害が生じ、兄と同居したがトラブルとなり、引越し及び単身生活を支援することになった	本人から一人暮らしをしたいと相談があり、昼間の活動を支援しつつ、民間賃貸住宅への移転を検討した
保証人の有無等		連帯保証人：無 保証会社の保証：有 緊急連絡人：有	連帯保証人：有 緊急連絡人：有
入居前 支援経過	段階	支援内容(期間)	
		本人への支援	機関調整等
	準備期 (1年3ヵ月)	<ul style="list-style-type: none"> ・状況、希望の聞き取り ・障害福祉サービス利用及び計画相談開始(1年) ・服薬トラブルがあり通院支援が度重なったため、毎日本人宅へ薬持参へ移行(1年) ・買い物、金銭管理等生活全般を支援(1年) ・行動の振り返り(1年) ・荷物片づけ、整理(8ヵ月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の生活(引越、通院等)について関係機関を交え話し合い ・通訳さがし(1年)
	住まい探し期 (9ヵ月)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活全般の支援及び行動の振り返り継続(7ヵ月) ・料金滞納分支払い(6ヵ月) ・荷物片づけ等継続(7ヵ月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産店に5回同行、店の情報収集、物件探し(6ヵ月) ・広報紙掲載による物品、引越資金収集(6ヵ月)
入居手続期 (3ヵ月)	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物片づけ等継続(3ヵ月) ・生活全般の支援及び不適切な行動の振り返り継続(3ヵ月) ・引越し、行政手続き等書類作成(3ヵ月) 		
入居拒否の実態	・市営住宅を探していたときに提供は困難と言われた。		特になし
入居後の支援	[服薬(毎日)/買い物(週1回)/通院(月2回)]		[デイケア(週2回)/訪問看護(週1回)/通院(週1回)]
	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物整理 ・補装具作成、フットケア ・気分転換・外出支援継続 ・仕事をしたいという気持ちがあり、禁煙を支援(3ヵ月) ・行政手続き書類作成(継続) 		<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス利用支援(半月) ・食事等ヘルパー利用(障害サービス受給者証を取得) ・精神障害者保健福祉手帳取得 ・自立支援医療受給者証申請
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や民生委員、地域包括支援センター職員と顔見知りになった ・不動産店に3回同行、物件探し(4ヵ月) ・申込み時に不動産店に支援者の名刺を渡した ・退院後のデイケア等の利用について話し合い ・家族に家財購入等協力依頼

平成24、25、26、27年度の地域移行支援・地域定着支援の給付状況

市町村	平成24年度(件) (9月末時点)	平成25年度(件) (8月末時点)	平成26年度(件) (10月末時点)	平成27年度(件) (8月末時点)
鎌倉市	移行 2 定着 1	移行 3 定着 1	移行 1 定着 0	移行 定着
三浦市	移行 定着	移行 定着	移行 1 定着 0	移行 1 定着 0
葉山町	移行 定着	移行 1 定着 0	移行 定着	移行 定着
藤沢市	移行 定着	移行 1 定着 2	移行 1 定着 4	移行 0 定着 8
茅ヶ崎市	移行 定着	移行 定着	移行 定着	移行 1 定着 0
秦野市	移行 3 定着 0	移行 1 定着 1	移行 1 定着 0	移行 1 定着 1
伊勢原市	移行 1 定着 0	移行 定着	移行 定着	移行 定着
厚木市	移行 定着	移行 定着	移行 1 定着 0	移行 定着
海老名市	移行 定着	移行 1 定着 0	移行 1 定着 0	移行 2 定着 0
大和市	移行 定着	移行 定着	移行 0 定着 1	移行 定着
綾瀬市	移行 定着	移行 定着	移行 定着	移行 1 定着 0
南足柄市	移行 1 定着 0	移行 定着	移行 定着	移行 定着
開成町	移行 定着	移行 定着	移行 1 定着 0	移行 定着
合計	移行 7 定着 1	移行 7 定着 4	移行 7 定着 5	移行 6 定着 9

神奈川県所管域（政令市除く）の在院期間・年齢別の在院患者数
 （平成25年度精神保健福祉資料使用、6月30日時点）

	区分	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計	
		合計	20歳未満	6	12	7	2	1	0	0	
	20歳以上40歳未満	100	100	42	50	123	48	12	0	475	
	40歳以上65歳未満	185	285	162	175	648	363	286	147	2,251	
	65歳以上75歳未満	79	117	66	102	369	201	161	145	1,240	
	75歳以上	95	146	107	127	409	176	115	96	1,271	
	計	465	660	384	456	1,550	788	574	388	5,265	
在院患者数	措置入院	20歳未満	1	0	0	0	0	0	0		1
		20歳以上40歳未満	13	2	0	0	1	0	0	0	16
40歳以上65歳未満		11	4	0	0	0	0	0	0	15	
65歳以上70歳未満		2	0	0	0	1	0	0	0	3	
70歳以上75歳未満		1	0	0	0	0	0	0	0	1	
75歳以上		1	0	0	0	0	0	0	0	1	
計		29	6	0	0	2	0	0	0	37	
	医療保護入院	20歳未満	4	10	5	1	1	0	0	21	
20歳以上40歳未満		57	63	25	37	87	37	11	0	317	
40歳以上65歳未満		87	134	105	114	421	218	180	91	1,350	
65歳以上75歳未満		44	66	45	70	241	114	97	60	737	
75歳以上		69	117	89	105	311	129	65	34	919	
計		261	390	269	327	1,061	498	353	185	3,344	
	任意入院	20歳未満	1	2	2	1	0	0	0	6	
20歳以上40歳未満		30	34	15	9	23	11	1	0	123	
40歳以上65歳未満		86	146	54	56	209	145	106	56	858	
65歳以上75歳未満		32	51	21	31	126	87	64	85	497	
75歳以上		25	29	18	22	97	47	50	62	350	
計		174	262	110	119	455	290	221	203	1,834	
	その他の入院	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	
20歳以上40歳未満		0	1	2	4	12	0	0	0	19	
40歳以上65歳未満		1	1	3	5	18	0	0	0	28	
65歳以上75歳未満		0	0	0	1	1	0	0	0	2	
75歳以上		0	0	0	0	1	0	0	0	1	
計		1	2	5	10	32	0	0	0	50	

（参考） 神奈川県 の状況 平成24年6月末時点長期在院者数（入院期間が一年以上である者の数）＝3,332人
 （政令市除く） 平成29年6月末時点目標値(国の基本指針)＝600人(3,332人×18%)以上削減
 // (県の目標値)＝334人(3,332人×10%)削減(第4期H27～29障害福祉計画反映)

神奈川県の入院形態・年齢別在院患者数の推移

(平成23、24、25年度精神保健福祉資料使用、各年度6月30日時点)

	年齢区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		神奈川県	神奈川県所管域 (政令市除く)	神奈川県	神奈川県所管域 (政令市除く)	神奈川県	神奈川県所管域 (政令市除く)
合計	20歳未満	120	30	129	26	147	28
	20歳以上40歳未満	1,079	555	1,181	497	1,112	475
	40歳以上65歳未満	4,255	2,259	4,748	2,311	4,721	2,251
	65歳以上75歳未満	2,388	1,277	2,682	1,259	2,734	1,240
	75歳以上	2,375	1,226	2,715	1,211	2,848	1,271
	計	10,217	5,347	11,455	5,304	11,562	5,265
措置入院	20歳未満	4	3	3	1	5	1
	20歳以上40歳未満	17	10	37	9	41	16
	40歳以上65歳未満	26	8	36	15	43	15
	65歳以上70歳未満	4	2	10	3	4	3
	70歳以上75歳未満	0	0	0	0	3	1
	75歳以上	1	1	4	1	3	1
	計	52	24	90	29	99	37
医療保護入院	20歳未満	75	20	86	18	100	21
	20歳以上40歳未満	641	356	720	326	675	317
	40歳以上65歳未満	2,370	1,339	2,697	1,376	2,725	1,350
	65歳以上75歳未満	1,298	729	1,548	725	1,643	737
	75歳以上	1,560	852	1,903	867	2,018	919
	計	5,944	3,296	6,954	3,312	7,161	3,344
任意入院	20歳未満	40	6	39	6	42	6
	20歳以上40歳未満	395	164	406	146	376	123
	40歳以上65歳未満	1,831	888	1,980	889	1,922	858
	65歳以上75歳未満	1,084	545	1,122	529	1,081	497
	75歳以上	814	373	806	342	826	350
	計	4,164	1,976	4,353	1,912	4,247	1,834
その他の入院	20歳未満	1	1	1	1	0	0
	20歳以上40歳未満	26	25	18	16	20	19
	40歳以上65歳未満	28	24	35	31	31	28
	65歳以上75歳未満	2	1	2	2	3	2
	75歳以上	0	0	2	1	1	1
	計	57	51	58	51	55	50

神奈川県のア平均退院率・退院率（1年以上群）等 （平成25年度精神保健福祉資料使用）

（1）平均退院率（平均残存率）

平均退院率は平成24年6月1ヶ月間の新入院患者のうち、平成24年6月～平成25年5月の各月末時点までの累計退院患者数の平均値を、平成24年6月1ヶ月間の新入院患者数で割り、%で表したものの。平均残存率は1から平均退院率を引いた値。

	全国	神奈川県	神奈川県所管域 （政令市除く）
平均退院率	72.0%	73.1%	70.5%
平均残存率	28.0%	26.9%	29.5%

（小数点第2位四捨五入）

（2）退院率（1年以上群）

退院率（1年以上群）は在院期間が1年以上の在院者における平成25年6月1ヶ月間の退院患者数を12倍して1年間の退院患者数相当とみなし、同年6月30日現在の在院期間が1年以上の在院患者数で割り、%で表したものの。

	全国	神奈川県	神奈川県所管域 （政令市除く）
退院率（1年以上群）	23.8%	27.7%	25.5%

（小数点第2位四捨五入）

（3）入院後3ヶ月時点の退院率

平成24年6月1ヶ月間の新入院患者のうち、平成24年6月～8月に退院した患者数の合計を、平成24年6月1ヶ月間の新入院患者で割り、%で表したものの。

	全国	神奈川県	神奈川県所管域 （政令市除く）
入院後3ヶ月時点の退院率	59.1%	59.2%	56.0%

（小数点第2位四捨五入）

（3）入院後1年時点の退院率

平成24年6月1ヶ月間の新入院患者のうち、平成24年6月～平成25年5月に退院した患者数の合計を、平成24年6月1ヶ月間の新入院患者数で割り、%で表したものの。

	全国	神奈川県	神奈川県所管域 （政令市除く）
入院後1年時点の退院率	88.4%	89.8%	88.2%

（小数点第2位四捨五入）

神奈川県 の転帰別平均退院率 (平成25年度精神保健福祉資料使用)

転帰別平均退院率は平成24年6月1ヶ月間の新入院患者のうち、平成24年6月～平成25年5月の各月末時点までの転帰別累計退院患者数の平均値を、平成24年6月1ヶ月間の新入院者数で割り、%で表したものの。

(1) 家庭復帰等

	全国	神奈川県	神奈川県所管域 (政令市除く)
家庭復帰等	54.1%	54.5%	54.9%

(小数点第2位四捨五入)

(2) グループホーム・ケアホーム・社会復帰施設等

	全国	神奈川県	神奈川県所管域 (政令市除く)
グループホーム・ケアホーム ・社会復帰施設等	7.0%	6.9%	6.3%

(小数点第2位四捨五入)

(3) 転院・院内転科

	全国	神奈川県	神奈川県所管域 (政令市除く)
転院・院内転科	8.7%	10.0%	7.9%

(4) 死亡

	全国	神奈川県	神奈川県所管域 (政令市除く)
死亡	2.2%	1.8%	1.7%

(小数点第2位四捨五入)

※平成24年6月1ヶ月間の新入院患者の平均残存率（P99参照）は（全国）28.0%、（神奈川県）26.9%、（神奈川県所管域）29.5%

平成 27 年度神奈川県精神保健福祉センター調査研究事業報告書

発行日 平成 28 年 3 月

発行 神奈川県精神保健福祉センター

〒233-0006 神奈川県横浜市港南区芹が谷 2-5-2

電話 045-821-8822